

人権教育及び人権啓発推進に関する
さいたま市基本計画・実施計画の
令和5年度 推進状況

さいたま市人権教育及び人権啓発推進本部

目 次

1	概観	1
2	推進状況の概要	1
	・ 推進本部の取り組み	1
	(1) 計画の推進	1
	(2) 推進体制の充実	1
	(3) 関係各課の取り組み状況の調査	1
3	人権教育、人権啓発に関する施策実施状況	2
	[基本的課題]	
	① たくましく豊かに生きる力をはぐくむ教育の推進	4
	② あらゆる場における人権教育・啓発の推進	11
	③ 特に人権と関わりの深い者に対する人権教育・啓発の推進	20
	④ 地域に密着したきめ細かい啓発活動の推進	27
	⑤ 様々な人権問題に対する相談システムの充実	36

【参考資料】

- 1 さいたま市人権教育及び人権啓発推進本部設置要綱・名簿
- 2 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律

1 概観

本市の人権教育及び人権啓発推進本部は、人権教育・啓発に係る各種施策について関係部局相互の緊密な連携・協力を確保し、総合的かつ効果的な推進を図るため平成13年8月に設置され、同年12月に「人権教育及び人権啓発推進さいたま市基本計画（平成30年一部改正）」を策定しました。さらに、この基本計画を具体化し、各種の施策を計画的に推進するための「実施計画（令和4～7年度の4か年計画）」を策定しました。

人権問題の重要課題である同和問題をはじめとして、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人、性的少数者などに対する様々な差別や偏見の解消を目指すため、実施計画に沿って各種施策を積極的に推進していますが、このたび、令和5年度における推進状況について取りまとめを行いました。

2 推進状況の概要

・ 推進本部の取り組み

（1）計画の推進

本市の人権教育及び人権啓発に関する基本計画は、市民一人ひとりに人権尊重の意識が根付き、人権文化を構築することを目的に策定されました。そして、この基本計画を積極的に展開するために「さいたま市人権教育及び人権啓発推進本部」のもと、関係部局相互の緊密な連携を図りながら、全庁体制で取り組みを進めました。

（2）推進体制の充実

人権教育・啓発の取り組みに当たっては、全体の奉仕者である市職員は指導的役割を担っており、極めて重要な立場であることから、各種人権問題の正しい理解と認識を深めて人権感覚を身に付けるとともに、態度や行動として実践できるようにするため、職員研修の重要課題と位置づけて研修の充実に努めてきました。

また、学校教育や社会教育活動に携わる関係者にあっては、人権教育の推進に当たっては大きな役割を担っており、様々な教育実践の中で常に人権感覚を持って行動できるよう、人権尊重の視点から総合的な研修を実施し、具体的な実践に結びつくよう努めました。

（3）関係各課の取り組み状況の調査

人権教育・啓発の取り組みについては、各種の人権問題に対して関係各課で計画に基づいて具体的な取り組みを進めているところですが、様々な人権問題の解決に当たっては地方公共団体の果たす役割は極めて重要であることに鑑み、庁内関係各課において推進している様々な人権問題の解決に向けた取り組みの状況について調査を行い、一覧表としてまとめました。

3 人権教育、人権啓発に関する施策実施状況

「実施計画」掲載の各事業に関する具体的な実施内容を取りまとめました。令和5年度の推進状況の取りまとめにあたっては、「実施計画」事業ごとに、各事業にひも付いた具体的事業の関連を明確にすることに留意しています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により中止等となった事業については、従来の実施内容や実施目的は原則記載したまま、「新型コロナウイルス感染症の影響により中止」と記載するものとしています。

実施状況表の構成

① 【基本的課題 ①】 たくましく生きていく力を培うべくも育むの推進 乳幼児期は心身の成長、発達にとって極めて重要な時期であり、生涯にわたる人権形成の基盤が培われる最も大切な時期です。この時期に子どもたちの人権や個性を育み、心豊かな人間性を培うことは一人ひとりの人権尊重や個性の尊重につながるためです。このため、乳幼児期から学校までの成長段階に応じた教育活動を通して、次世代を担う子どもたちに対して、生き生きと生活できる環境の中で一人ひとりが他人の存在に気づき、尊重を思いやる心を育てる人権教育・啓発活動を推進することが重要です。 【施策の分類 ①】 就学前に与える人権教育の推進 次世代を担う子どもたちの成長の軌道であり人権を育む一人ひとりの人間として心身ともに健やかな成長が促されなければなりません。中でも、乳幼児期は心身の成長、発達にとって極めて重要な時期であり、生涯にわたる人権形成の基盤が培われる大切な時期であり、心豊かな人間性を培うことが必要です。 また、幼稚園、保育園等では、子どもたちの集団生活の中で他者に対する気遣いや関心等を養いながら、基本的な生活習慣を身につけることが重要です。 こうしたことから、乳幼児期から就学前までの成長段階にかかわる関係者は、子どもたちに対して、心豊かな生活を送ることができる環境の中で一人ひとりが他人の存在に気づき、尊重を思いやる心を育てられるよう努めることが求められます。 そのために、関係機関の連携、人材を育むための研修、家庭・地域との連携強化の各方向から推進を図ります。																																																											
② 実施計画実施内容 <table><thead><tr><th>施策の方向</th><th>具 体 的 活 動</th><th>参 加 者</th><th>関 係 各 課</th><th>令和5年度実施内容</th><th>令和5年度実施結果</th><th>令和5年度実施内容</th><th>令和5年度実施結果</th><th>自己評価</th><th>評価理由</th></tr></thead><tbody><tr><td>①施策の充実</td><td>1 就学前の児童</td><td>山鹿保育園、青丘幼稚園</td><td>各関係センター</td><td>山鹿保育園 各関係センター 連携関係機関</td><td>山鹿保育園 各関係センター 連携関係機関</td><td>青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関</td><td>青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関</td><td>○</td><td>アンケート結果から一定の改善は認められたと考えられるため。</td></tr><tr><td>②施策の充実</td><td>2 幼稚園の児童</td><td>青丘幼稚園</td><td>各関係センター</td><td>青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関</td><td>青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関</td><td>青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関</td><td>青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関</td><td>○</td><td>アンケート結果から一定の改善は認められたと考えられるため。</td></tr><tr><td>③施策の充実</td><td>3 乳幼児教育推進の充実</td><td>乳幼児教育推進</td><td>各関係センター、地域協議会等</td><td>乳幼児教育推進 各関係センター 連携関係機関</td><td>乳幼児教育推進 各関係センター 連携関係機関</td><td>乳幼児教育推進 各関係センター 連携関係機関</td><td>乳幼児教育推進 各関係センター 連携関係機関</td><td>○</td><td>アンケート結果から一定の改善は認められたと考えられるため。</td></tr><tr><td>④施策の充実</td><td>4 幼稚園の児童</td><td>青丘幼稚園</td><td>各関係センター</td><td>青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関</td><td>青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関</td><td>青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関</td><td>青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関</td><td>○</td><td>アンケート結果から一定の改善は認められたと考えられるため。</td></tr></tbody></table>										施策の方向	具 体 的 活 動	参 加 者	関 係 各 課	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果	自己評価	評価理由	①施策の充実	1 就学前の児童	山鹿保育園、青丘幼稚園	各関係センター	山鹿保育園 各関係センター 連携関係機関	山鹿保育園 各関係センター 連携関係機関	青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関	青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関	○	アンケート結果から一定の改善は認められたと考えられるため。	②施策の充実	2 幼稚園の児童	青丘幼稚園	各関係センター	青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関	青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関	青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関	青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関	○	アンケート結果から一定の改善は認められたと考えられるため。	③施策の充実	3 乳幼児教育推進の充実	乳幼児教育推進	各関係センター、地域協議会等	乳幼児教育推進 各関係センター 連携関係機関	乳幼児教育推進 各関係センター 連携関係機関	乳幼児教育推進 各関係センター 連携関係機関	乳幼児教育推進 各関係センター 連携関係機関	○	アンケート結果から一定の改善は認められたと考えられるため。	④施策の充実	4 幼稚園の児童	青丘幼稚園	各関係センター	青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関	青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関	青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関	青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関	○	アンケート結果から一定の改善は認められたと考えられるため。
施策の方向	具 体 的 活 動	参 加 者	関 係 各 課	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果	自己評価	評価理由																																																		
①施策の充実	1 就学前の児童	山鹿保育園、青丘幼稚園	各関係センター	山鹿保育園 各関係センター 連携関係機関	山鹿保育園 各関係センター 連携関係機関	青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関	青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関	○	アンケート結果から一定の改善は認められたと考えられるため。																																																		
②施策の充実	2 幼稚園の児童	青丘幼稚園	各関係センター	青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関	青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関	青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関	青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関	○	アンケート結果から一定の改善は認められたと考えられるため。																																																		
③施策の充実	3 乳幼児教育推進の充実	乳幼児教育推進	各関係センター、地域協議会等	乳幼児教育推進 各関係センター 連携関係機関	乳幼児教育推進 各関係センター 連携関係機関	乳幼児教育推進 各関係センター 連携関係機関	乳幼児教育推進 各関係センター 連携関係機関	○	アンケート結果から一定の改善は認められたと考えられるため。																																																		
④施策の充実	4 幼稚園の児童	青丘幼稚園	各関係センター	青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関	青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関	青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関	青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関	○	アンケート結果から一定の改善は認められたと考えられるため。																																																		
③ ①施策の充実 <table><thead><tr><th>具 体 的 活 動</th><th>参 加 者</th><th>関 係 各 課</th><th>令和5年度実施内容</th><th>令和5年度実施結果</th><th>令和5年度実施内容</th><th>令和5年度実施結果</th><th>自己評価</th><th>評価理由</th></tr></thead><tbody><tr><td>1 就学前の児童</td><td>山鹿保育園、青丘幼稚園</td><td>各関係センター</td><td>山鹿保育園 各関係センター 連携関係機関</td><td>山鹿保育園 各関係センター 連携関係機関</td><td>青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関</td><td>青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関</td><td>○</td><td>アンケート結果から一定の改善は認められたと考えられるため。</td></tr></tbody></table>										具 体 的 活 動	参 加 者	関 係 各 課	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果	自己評価	評価理由	1 就学前の児童	山鹿保育園、青丘幼稚園	各関係センター	山鹿保育園 各関係センター 連携関係機関	山鹿保育園 各関係センター 連携関係機関	青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関	青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関	○	アンケート結果から一定の改善は認められたと考えられるため。																																
具 体 的 活 動	参 加 者	関 係 各 課	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果	自己評価	評価理由																																																			
1 就学前の児童	山鹿保育園、青丘幼稚園	各関係センター	山鹿保育園 各関係センター 連携関係機関	山鹿保育園 各関係センター 連携関係機関	青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関	青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関	○	アンケート結果から一定の改善は認められたと考えられるため。																																																			
④ ②施策の充実 <table><thead><tr><th>具 体 的 活 動</th><th>参 加 者</th><th>関 係 各 課</th><th>令和5年度実施内容</th><th>令和5年度実施結果</th><th>令和5年度実施内容</th><th>令和5年度実施結果</th><th>自己評価</th><th>評価理由</th></tr></thead><tbody><tr><td>2 幼稚園の児童</td><td>青丘幼稚園</td><td>各関係センター</td><td>青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関</td><td>青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関</td><td>青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関</td><td>青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関</td><td>○</td><td>アンケート結果から一定の改善は認められたと考えられるため。</td></tr></tbody></table>										具 体 的 活 動	参 加 者	関 係 各 課	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果	自己評価	評価理由	2 幼稚園の児童	青丘幼稚園	各関係センター	青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関	青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関	青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関	青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関	○	アンケート結果から一定の改善は認められたと考えられるため。																																
具 体 的 活 動	参 加 者	関 係 各 課	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果	自己評価	評価理由																																																			
2 幼稚園の児童	青丘幼稚園	各関係センター	青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関	青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関	青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関	青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関	○	アンケート結果から一定の改善は認められたと考えられるため。																																																			
⑤ ③施策の充実 <table><thead><tr><th>具 体 的 活 動</th><th>参 加 者</th><th>関 係 各 課</th><th>令和5年度実施内容</th><th>令和5年度実施結果</th><th>令和5年度実施内容</th><th>令和5年度実施結果</th><th>自己評価</th><th>評価理由</th></tr></thead><tbody><tr><td>3 乳幼児教育推進の充実</td><td>乳幼児教育推進</td><td>各関係センター、地域協議会等</td><td>乳幼児教育推進 各関係センター 連携関係機関</td><td>乳幼児教育推進 各関係センター 連携関係機関</td><td>乳幼児教育推進 各関係センター 連携関係機関</td><td>乳幼児教育推進 各関係センター 連携関係機関</td><td>○</td><td>アンケート結果から一定の改善は認められたと考えられるため。</td></tr></tbody></table>										具 体 的 活 動	参 加 者	関 係 各 課	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果	自己評価	評価理由	3 乳幼児教育推進の充実	乳幼児教育推進	各関係センター、地域協議会等	乳幼児教育推進 各関係センター 連携関係機関	乳幼児教育推進 各関係センター 連携関係機関	乳幼児教育推進 各関係センター 連携関係機関	乳幼児教育推進 各関係センター 連携関係機関	○	アンケート結果から一定の改善は認められたと考えられるため。																																
具 体 的 活 動	参 加 者	関 係 各 課	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果	自己評価	評価理由																																																			
3 乳幼児教育推進の充実	乳幼児教育推進	各関係センター、地域協議会等	乳幼児教育推進 各関係センター 連携関係機関	乳幼児教育推進 各関係センター 連携関係機関	乳幼児教育推進 各関係センター 連携関係機関	乳幼児教育推進 各関係センター 連携関係機関	○	アンケート結果から一定の改善は認められたと考えられるため。																																																			
⑥ ④施策の充実 <table><thead><tr><th>具 体 的 活 動</th><th>参 加 者</th><th>関 係 各 課</th><th>令和5年度実施内容</th><th>令和5年度実施結果</th><th>令和5年度実施内容</th><th>令和5年度実施結果</th><th>自己評価</th><th>評価理由</th></tr></thead><tbody><tr><td>4 幼稚園の児童</td><td>青丘幼稚園</td><td>各関係センター</td><td>青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関</td><td>青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関</td><td>青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関</td><td>青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関</td><td>○</td><td>アンケート結果から一定の改善は認められたと考えられるため。</td></tr></tbody></table>										具 体 的 活 動	参 加 者	関 係 各 課	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果	自己評価	評価理由	4 幼稚園の児童	青丘幼稚園	各関係センター	青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関	青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関	青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関	青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関	○	アンケート結果から一定の改善は認められたと考えられるため。																																
具 体 的 活 動	参 加 者	関 係 各 課	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果	自己評価	評価理由																																																			
4 幼稚園の児童	青丘幼稚園	各関係センター	青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関	青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関	青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関	青丘幼稚園 各関係センター 連携関係機関	○	アンケート結果から一定の改善は認められたと考えられるため。																																																			

実施計画の構成と同様に、5つの「基本的課題」を大見出しとし、それに次ぐ「施策の分類」ごとに表を作成しています。

以下の①～⑤は上図（実施状況表の例）の①～⑤に対応しています。

- ① 基本的課題の内容を示しています。なお、各基本的課題の内容は各課題における冒頭の「施策の分類」の表にのみ掲載し、以降は基本的課題のタイトルのみ、施策の分類と併記しています。
- ② 施策の分類の内容を示しています。
- ③ 実施計画上の記載内容を示しています。
- ④ 各実施計画事業にひも付いた具体的事業の令和5年度実施内容を掲載しています。実施計画上の「事業名」「関係各課」と、令和5年度の「具体的事業」「所管課」は、以下のような理由で異なります。
 - ・実施計画事業名は複数事業を集約したもので、具体的事業はそのうちの個別事業を掲載している。また、実施計画事業上は複数の所管が存在するが、具体的事業は実施担当所管のみ掲載している。
 - ・実施計画の期間（令和4～7年度）中に、事業名の変更や、事業の改廃、統合等が生じた。
- ⑤ 各実施計画事業にひも付いた具体的事業の令和5年度における実施結果及び事業所管課の自己評価・評価理由を掲載しています。なお、自己評価の基準は次ページに掲載しています。

＜自己評価の基準＞

評価	基準
◎ 予定を上回った	基本的課題及び施策の方向の観点で、当初想定以上の効果があった場合。なお、数値目標のある事業については、実施実績が当初想定数値の１００％以上の場合に限る。
○ 概ね予定どおり	基本的課題及び施策の方向の観点で、概ね想定どおりの一定の効果があった場合。なお、数値設定のある事業については、実施実績が当初想定数値の８０％以上１００％未満の場合に限る。
△ 予定を下回った	基本的課題及び施策の方向の観点で、あまり効果がなかった場合。なお、数値設定のある事業については、実施実績が当初想定数値の８０％未満の場合に限る。
× 未実施	実施実績なし

【基本的課題 ①】たくましく豊かに生きる力をはぐくむ教育の推進 乳幼児期は心身の成長、発達が極めて盛んであり、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる最も大切な時期です。この時期に子どもたちの人格や個性を尊重し、心豊かな人間性をはぐくむことは一人ひとりの人権感覚や道徳性の芽生えの助長につながります。このため、乳幼児期から学校までの成長段階に応じた教育活動を通して、次代を担う子どもたちに対して、生き生きと生活できる環境の中で一人ひとりが他人の存在に気づき、相手を思いやる心を育てる人権教育・啓発活動を推進することが重要です。									
（施策の分類 1）就学前における人権教育の推進 次代を担う子どもたちは未来の財産であり人格を持った一人の人間として捉え、心身ともに健やかな成長が遂げられなければなりません。中でも、乳幼児期は心身の成長、発達が極めて盛んで人間形成の基礎が培われる大切な時期であり、心豊かな人間性がはぐくまれることが必要です。また、幼稚園、保育所等では、子ども同士の集団生活の中で物事に対する興味や関心等を養いながら基本的な生活習慣を身につけることが重要です。こうしたことから、乳幼児期から就学前までの成長時期にかかわる職員等は、子どもたちに対して、生き生きと生活できる環境の中で一人ひとりが他人の存在に気づき、相手を思いやる心を育てられるよう努めることが求められます。そのために、環境(施設)の充実、人格を尊重した教育の実施、家庭・地域との連携強化の各方向から事業を実施しました。									
実施計画掲載内容				令和5年度実施内容					
施策の方向	具 体 的 施 策	事 業 名	関 係 各 課	令和5年度具体的事業	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果	自己評価	評価理由
①環境の充実	1 健康教育の充実	出産前教室、育児学級	各区保健センター	出産前教室	各区保健センター 地域保健支援課 (母子保健課)	母親学級：初めて出産する妊婦に対し、妊娠・出産・育児等に関する講義・実習等を行い、母体の健康保持増進を図る。 両親学級：初めて出産する妊婦とその夫等に対して妊娠・出産・育児に関する講義や実習を行い、妊婦とその夫等が協力して育児に取り組めるようにする。	母親学級：母体の健康保持増進を図るため、初めて出産する妊婦に対し、妊娠・出産・育児等に関する講義・実習等を行った。 両親学級：妊婦とその夫等が協力して育児に取り組めるように、初めて出産する妊婦とその夫等に対して妊娠・出産・育児に関する講義や実習を行った。 (実施場所) 10区保健センター (実施人数) 母親学級 1,006人 両親学級 4,294人 (実施効果) 保健指導を実施することで、妊娠・出産・育児に関する理解を深め、妊婦とその夫等が協力して育児にとりくめるよう促すことができた。	○	概ね予定どおり行ったため。
①環境の充実	1 健康教育の充実	出産前教室、育児学級	各区保健センター	育児学級	各区保健センター 地域保健支援課 (母子保健課)	おおむね2〜3か月の乳児とその保護者を対象に、育児について学習し、ふれあいができる親子遊びや、育児についての悩みを話し合う親同士の交流の場をつくる。	おおむね2〜3か月の乳児とその保護者を対象に、育児に関する情報提供と親子でのふれあい遊び、親同士で悩みを話し合える座談会を実施した。 (実施場所) 10区保健センター (実施人数) 4,191人 (実施効果) 保護者の育児不安の軽減と育児の孤立化を防ぐことができた。	○	概ね予定どおり行ったため。
①環境の充実	2 健康相談の充実	育児相談	各区保健センター	育児相談	各区保健センター 地域保健支援課 (母子保健課)	乳幼児とその保護者を対象に、子育てなどに関しての不安の解消や子どもの健全な発育・発達を促す。	乳幼児とその保護者を対象に、子育てなどに関しての不安の解消や子どもの健全な発育・発達を促した。 (実施場所) 10区保健センター 公民館等 (実施人数) 4,041人 (実施効果) 保護者の不安が軽減できた。	○	概ね予定どおり行ったため。
①環境の充実	3 乳幼児健康診査の充実	乳幼児健康診査	各区保健センター、地域保健支援課	乳幼児健康診査	各区保健センター 地域保健支援課 (母子保健課)	4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児を対象に身体発育等の総合的な健康診査を実施する。	4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児を対象に身体発育等の総合的な健康診査を実施する。 (実施場所) 委託医療機関 (実施人数) 4か月児 (一般) 9,418人 (精密検査) 238人 10か月児 (一般) 9,441人 (精密検査) 165人 1歳6か月児 (一般) 10,025人 (歯科) 8,853人 (精密検査) 249人 3歳児 (一般) 10,416人 (歯科) 9,248人 (精密検査) 1,061人 (実施効果) 年齢に応じた健診の実施により、成長・発達・健康管理について保健指導ができた。	○	概ね予定どおり行ったため。
①環境の充実	4 訪問指導の充実	妊産婦訪問指導、新生児訪問指導、母子訪問指導	各区保健センター、地域保健支援課	妊産婦・新生児訪問指導	各区保健センター 地域保健支援課 (母子保健課)	妊産婦、新生児に対し、助産師・保健師が家庭を訪問し、母性及び児の健全な育成を図る。	母性及び児の健全な育成を図るため、妊産婦、新生児に対し、助産師・保健師が家庭を訪問した。 (実施場所) 各家庭 (訪問人数) 16,147人 (実施効果) 母性及び児の心身の健全な育成が図られた。	○	概ね予定どおり行ったため。
①環境の充実	4 訪問指導の充実	妊産婦訪問指導、新生児訪問指導、母子訪問指導	各区保健センター、地域保健支援課	母子訪問指導	各区保健センター 地域保健支援課 (母子保健課)	乳幼児とその保護者の健康増進と育児不安の解消を図り、児の健全な発育発達を促すため家庭訪問を実施する。また、子育て不安等の家庭に「子ども家庭支援員」を派遣し、子育ての相談支援を行う。	乳幼児とその保護者の健康増進と育児不安の解消を図り、児の健全な発育発達を促すため家庭訪問を実施した。また、子育て不安等の家庭に「子ども家庭支援員」を派遣し、子育ての相談支援を行った。 (実施場所) 各家庭 (訪問人数) 母子(延べ) 12,786人 (再) 未熟児(延べ) 561人 (実施効果) 乳幼児とその保護者の健康増進と育児不安の解消が図られ、虐待防止にも寄与した。	○	概ね予定どおり行ったため。
①環境の充実	5 育成支援の充実	育成支援事業	保育課	育成支援の充実	保育課	障害者手帳等を持つ子どもだけでなく、心身の発達に遅れ等のある子どもの健全な成長及び発達に寄与するため、「さいたま市公立保育所育成支援制度」をもとに、保育所生活における育成支援を実施する。	障害者手帳等を持つ子どもだけでなく、心身の発達に遅れ等のある子どもの健全な成長及び発達に寄与するため、「さいたま市公立保育所育成支援制度」をもとに、保育所生活における育成支援を実施した。対象児：270名(令和6年3月現在)	○	育成支援適用対象児童に対し、巡回保育相談を行い保育所生活における育成支援を行ったため。
②人格を尊重した教育	1 幼児教育内容の充実	公開保育研修会・保育士研修	幼児政策課・保育課	幼児教育内容の充実	保育課	園内研修を行い、専門性や実践力の向上を図る。各保育施設が取り組んでいる実践内容を学び合い、共有するため第15回さいたま市保育研究大会を開催予定。	園内研修を行い、専門性や実践力の向上を図る。各保育施設が取り組んでいる実践内容を学び合い、共有するため第15回さいたま市保育研究大会を開催した。(1,063名参加)	○	市内の保育施設職員が集い、各園の実践を学び合うことができたため。
②人格を尊重した教育	2 保育士・幼稚園教諭等の研修の充実	保育者資質向上研修	幼児政策課・保育課	保育士・幼稚園教諭等の研修の充実	保育課	保育士の資質向上を図るため、公私立保育施設(認可外保育施設含む)の保育士等を対象に研修を実施する。	保育士の資質向上を図るため、公私立保育施設(認可外保育施設含む)の保育士等を対象に研修を実施した。(520施設参加)	○	予定通り研修を実施し、保育の質の向上を図ったため。
②人格を尊重した教育	2 保育士・幼稚園教諭等の研修の充実	保育者資質向上研修	幼児政策課・保育課	保育士・幼稚園教諭等の研修の充実	幼児・放課後児童課 (幼児政策課)	幼稚園教諭・保育所保育士・認定こども園保育教諭等を対象に、保育の専門性を高めるための研修を実施し、幼児教育・保育の質の向上を図る。自然体験、食物アレルギー対応、インクルーシブ、保幼小接続期カリキュラム等の研修会を20回開催する。	幼児教育・保育の質の向上を図ることを目的として、認定こども園・幼稚園・保育所・療育施設等の教諭・保育士等を対象に、自然体験、食物アレルギー対応、インクルーシブ、保幼小接続期カリキュラムなどの教育・保育の専門性を高めるための研修会を22回実施した。(1,437名参加)	○	計画通りの実施。参加した保育者のアンケート結果においても、「目的を達成した」と概ね肯定的に回答している。
③家庭・地域等との連携	1 地域及び施設子育て支援の整備	子育て支援センター事業	子育て支援政策課・保育課	子育て支援センター事業	子育て支援課 保育施設支援課 保育課	令和5年度は、単独型10か所、民間保育所併設54か所、公立保育所併設2か所の計66か所の子育て支援センター事業を実施する予定。 子育て支援センターでは、子育てサロンや各種講習会等の開催、面接相談、電話相談、講演会などを通じて、育児不安等についての相談指導や情報提供を行うとともに、子育てサークル等の養成・支援を行う予定。	令和5年度は、単独型10か所、民間保育所併設53か所、公立保育所併設2か所の計65か所の子育て支援センター事業を実施した。 子育て支援センターでは、子育てサロンや各種講習会等の開催、面接相談、電話相談、講演会などを通じて、育児不安等についての相談指導や情報提供を行うとともに、子育てサークル等の養成・支援を行った。	○	概ね予定どおりに取組を実施し、想定どおりの一定の効果があつたと考えられるため。

施策の方向	具 体 的 施 策	事 業 名	関 係 各 課	令和5年度具体的事業	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果	自己評価	評価理由
③家庭・地域等との連携	1 地域及び施設子育て支援の整備	子育て支援センター事業	子育て支援政策課・保育課	地域及び施設 子育て支援の整備	保育課 保育施設支援課	公立保育所併設2か所、民間保育所併設54か所で子育て支援センター事業を実施する。子育て家庭に対する育児不安等についての相談指導や、子育て家庭の交流の場を設置、子育て支援に関する講習等、地域の子育て家庭に対する育児支援を実施する予定。 また、地域の子育てサークルの活動に対して、出張講師事業や、備品の貸し出しを行うなど、地域の子育て活動者等との連携や、活動者等を支援することにより、地域の子育て力を高める取り組みを実施する予定。 （費用（予算） 270,417千円）	公立保育所併設2か所、民間保育所併設54か所で子育て支援センター事業を実施した。子育て家庭に対する育児不安等についての相談指導や、子育て家庭の交流の場を設置、子育て支援に関する講習等、地域の子育て家庭に対する育児支援を実施した。 また、地域の子育てサークルの活動に対して、出張講師事業や、備品の貸し出しを行うなど、地域の子育て活動者等との連携や、活動者等を支援することにより、地域の子育て力を高める取り組みを行った。 （費用（見込） 266,031千円）	○	計画通りに事業を実施したため。
③家庭・地域等との連携	1 地域及び施設子育て支援の整備	児童センター事業	青少年育成課	児童センター管理運営事業	子ども政策課（子ども・青少年政策課）	（目的） 児童が健全な遊びを通じて、その健康を増進し、又は情操を豊かにする。 （事業内容） 18か所で児童センター事業を実施し、児童福祉にかかる住民の各種のニーズに対応して、地域の児童健全育成の拠点としての役割を担う。	児童が健全な遊びを通じて、その健康を増進し、又は情操を豊かにするため、18か所で児童センター事業を実施し、児童福祉にかかる住民の各種のニーズに対応して、地域の児童健全育成の拠点としての役割を担った。 （延べ利用者数）361,863人 （費用） 委託料 583,803千円	○	地域の児童健全育成の拠点として、家庭・地域等との連携に寄与したため。
③家庭・地域等との連携	2 地域活動のネットワークの整備	親子教室	各区保健センター	親子教室	各区保健センター 地域保健支援課 （母子保健課）	発達や情緒に遅れのある幼児と保護者に、集団指導及び状況に応じた個別支援や交流できる場を提供し、不安の解消・軽減を図る。	発達や情緒に遅れのある幼児と保護者に、集団指導及び状況に応じた個別支援や交流できる場を提供し、不安の解消・軽減を図った。 （実施場所） 10区保健センター （教室開催数） 213回 （参加者実人数） 229人 （児） 260人（保護者等） （実施効果） 保護者の育児不安の軽減及び子どもの発達を促すことができた。	○	概ね予定どおり行ったため。 教室開催数は、計画数217回に対し213回実施し、98.2%の実施率であった。
③家庭・地域等との連携	2 地域活動のネットワークの整備	テレホン相談	各区保健センター	テレホン相談	各区保健センター 地域保健支援課 （母子保健課）	健康に関する相談を気軽に受けられることにより、健康の保持・増進を図る。	健康に関する相談を気軽に受けられることにより、健康の保持・増進を図った。 （実施場所） 10区保健センター （相談回数） 土・日祝祭日及び夜間を除く毎日実施 （概 要） 通常業務時間内で対応 （実施効果） 気軽に健康に関する相談ができることにより、健康増進に寄与し、利便性も図られた。	○	概ね予定どおり行ったため。

（施策の分類 ２）学校における人権教育の推進 学校においては、教職員共通理解のもと全教育活動を通して人権を尊重する教育の徹底を図り、様々な人権問題の解決を目指していくことのできる児童・生徒の育成に取り組むことが重要です。近年、いじめや不登校など子どもたちの人権に関わる課題が多く存在していることを踏まえ、児童・生徒の発達の過程や生活環境などを把握しながら、児童、生徒一人ひとりが人権課題に対し、自ら考え、行動する力を培うような学習指導法の工夫、改善が求められています。 そのため、基本的人権の尊重に徹する教育の推進、学習指導法の工夫・改善、正義感・思いやりを行き渡らせる教育の推進、さまざまな体験活動・ボランティア活動の場や機会の充実、教育相談の充実の各方向から事業を実施しました。									
実施計画掲載内容				令和５年度実施内容					
施策の方向	具 体 的 施 策	事 業 名	関 係 各 課	令和５年度具体的事業	所管課	令和５年度実施内容	令和５年度実施結果	自己評価	評価理由
①基本的人権の尊重に徹する教育の推進	１ 一人ひとりの人権意識を高める教育の推進	人権の花運動	人権教育推進室・人権政策・男女共同参画課	人権の花運動	人権教育推進室 人権政策・男女共同参画課	市立小学校の児童を対象に、花を育てることにより思いやりの心をはぐむとともに、生命の尊さを体得させる。 34校想定	市立小学校の児童を対象に、花を育てることにより思いやりの心をはぐむとともに、生命の尊さを体得させた。 34校（中央区・桜区2校、西区・北区・大宮区3校、見沼区・浦和区・南区・緑区4校、岩槻区5校）	○	予定どおり事業を実施したため。
①基本的人権の尊重に徹する教育の推進	１ 一人ひとりの人権意識を高める教育の推進	人権標語、人権作文の取組	人権教育推進室	人権標語・人権作文の充実	人権教育推進室	児童生徒の人権意識の高揚を図るため、市立小・中・中等教育学校の児童生徒から人権標語、人権作文の募集を行い、最優秀作品については、表彰式を実施して表彰する。	児童生徒の人権意識の高揚を図るため、市立小・中・中等教育学校の児童生徒の児童生徒から人権標語、人権作文の募集を行い、最優秀作品については、表彰式を実施して表彰する。 ・人権標語（応募校 152校 91,442作品） （クリアファイル 108,000部 費用 1,994千円） （短冊 小 5,100部 中 1,350部 費用 60千円） ・人権作文（応募校149校 70,835作品） （文集 4,100部 費用 686千円）	○	人権標語・作文の募集の広報を進め、各学校において人権教育に向かう場を提供することとともに、啓発資料を予定数、作成・配布を行い、啓発の成果を得られたため。
①基本的人権の尊重に徹する教育の推進	１ 一人ひとりの人権意識を高める教育の推進	さいたま市平和図画・ポスターコンクール	総務課	平和図画・ポスターコンクール	総務部総務課	次代を担う子どもたちの平和への関心を高めるため、また、平和教育に資するため、市立小・中学校等の児童・生徒を対象に平和をテーマとした作品を募集する。	市立小・中学校等の児童・生徒を対象に平和をテーマとした作品を募集し、啓発を図った。 対象学年を拡大し、1,595作品の応募があった。応募作品の中から、最優秀賞3点、優秀賞15点、奨励賞75点を選出し、表彰状及び記念品を贈呈した。（費用449千円）	◎	昨年度より応募数が増加し、賞数を拡大したことで、昨年度以上の啓発効果が得られたと考えられるため。
①基本的人権の尊重に徹する教育の推進	１ 一人ひとりの人権意識を高める教育の推進	社会科教育の充実	指導１課	社会科教育の充実	指導１課 （教育課程指導課）	「さいたま市の学校教育 推進の指針・指導の努力点」の人権教育のねらいは、学校の教育活動全体を通じて、人権意識の高揚を図り、人権の意義・内容や重要性について理解を深め、同和問題をはじめとする様々な人権問題を解決していこうとする児童生徒を育成することである。社会科の授業等で各学校等において、人権尊重を徹底し、人権尊重の精神がみなぎっている教育・学習環境づくりに努め、意図的、計画的、継続的に人権教育を推進する。	「さいたま市の学校教育 推進の指針・指導の努力点」の社会科の本年度の努力点において、「同和問題」「子ども」「女性」等の人権課題をはじめ、人権教育啓発資料（第3版人権教育指導プラン（教師用））などの資料の活用を周知し、知的理解だけではなく、協力的・参加的・体験的な学習などを通して、人権感覚が高まるよう指導方法の工夫改善を図った。	○	人権課題および人権教育啓発資料の活用を周知できたため。
①基本的人権の尊重に徹する教育の推進	１ 一人ひとりの人権意識を高める教育の推進	特別支援教育の推進	特別支援教育室	教育・就学相談の充実	総合教育相談室 特別支援教育室	市内に在住・在学する幼児から高校生及びその保護者を対象として、学校生活にかかわる様々な相談を受けるとともに、学習面や生活面で特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援方法を教職員に助言するなどして、児童生徒の健全育成を目指す。	市内に在住・在学する幼児から高校生及びその保護者を対象として、学校生活にかかわる様々な相談を受けるとともに、学習面や生活面で特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援方法を教職員に助言するなどして、児童生徒の健全育成を目指す実施した。	○	市内に在住・在学する幼児から高校生及びその保護者を対象として、学校生活にかかわる様々な相談を受け、対応したため。
①基本的人権の尊重に徹する教育の推進	１ 一人ひとりの人権意識を高める教育の推進	交流及び共同学習の推進	特別支援教育室	交流及び共同学習の推進	特別支援教育室	障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むように交流及び共同学習を推進する。	障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むように交流及び共同学習を推進した。	○	希望する全ての児童生徒が交流及び交流学習を実施したため。
①基本的人権の尊重に徹する教育の推進	１ 一人ひとりの人権意識を高める教育の推進	いじめ撲滅に向けた取組	指導２課	いじめ撲滅強化月間	指導２課 （生徒指導課）	今年度は、市立全小・中・高等・中等教育・特別支援学校において、6月を「いじめ撲滅強化月間」とし、いじめが起きない集団や学校をつくらうとする意識を高め、児童生徒の豊かな人間性や社会性をはぐむ取組の充実を図るなど、いじめの未然防止に向けた取組を推進する。	市立全小・中・中等教育・特別支援学校・高等学校において、6月を「いじめ撲滅強化月間」とし、いじめが起きない集団や学校をつくらうとする機運を高め、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育む取組の充実を図るなど、いじめの未然防止に向けた取組の推進を図った。	○	市立全小・中・中等教育・高等学校において、概ね想定通り一定の効果があったと判断したため。
①基本的人権の尊重に徹する教育の推進	１ 一人ひとりの人権意識を高める教育の推進	国際教育の推進	指導１課	国際教育の推進	指導１課 （教育課程指導課）	国際社会をたくましく豊かに生きる児童生徒の育成を目指し、広い視野をもち、異文化を理解し尊重する態度の育成、日本人としてまた個人としての自己の確立、外国語能力の基礎や表現力等のコミュニケーション能力の育成をねらいとして、国際教育主任研修会の開催や姉妹校等交流事業の支援を行う。	国際社会をたくましく豊かに生きる児童生徒の育成を目指し、広い視野をもち、異文化を理解し尊重する態度の育成、日本人としてまた個人としての自己の確立、外国語能力の基礎や表現力等のコミュニケーション能力の育成をねらいとして、国際教育主任研修会の開催や姉妹校等交流事業の支援を行った。 ・国際教育主任研修会 ・姉妹校等交流事業の支援（小学校4校、中学校1校、中等教育学校1校、決算額332千円）	○	国際教育主任研修会の開催や姉妹校等交流事業の支援を行ったため。
①基本的人権の尊重に徹する教育の推進	１ 一人ひとりの人権意識を高める教育の推進	指導内容、指導方法の工夫改善	人権教育推進室	教員研修の充実	人権教育推進室	研修会や学校訪問等を通じて、基本的人権の尊重に徹する教育の推進を図り、人権教育の指導方法の周知と同和問題や障害者等個別の人権課題解決のための教育実践を支援する。 ・管理職人権教育研修会（全市立学校長対象） ・学校人権教育研修会 ・人権教育主任研修会の実施（3回） ・子ども虐待防止フォーラム（1回） ・デートＤＶ防止研修会	研修会や学校訪問等を通して、基本的人権の尊重に徹する教育の推進に努めた。また、人権教育についての指導方法の周知と、同和問題や障害者等の個別の人権課題解決のための教育実践を支援した。 ・管理職人権教育研修会（全市立学校長対象。全市立学校副校長・教頭対象） ・学校人権教育研修会（各学校で実施のうち、講師謝金 36校30回 費用 393千円） ・人権教育主任研修会の実施（3回）（5月17日・8月2日他・10月20日他） ・子ども虐待防止フォーラム（1回） ・デートDV防止研修会の実施（1回・6月30日実施・23名参加）	○	研修の内容や方法等を熟考し実施することで、啓発の成果を得られたため。
①基本的人権の尊重に徹する教育の推進	１ 一人ひとりの人権意識を高める教育の推進	講演会・研修会	人権教育推進室	教員研修の充実	人権教育推進室	研修会や学校訪問等を通じて、基本的人権の尊重に徹する教育の推進を図り、人権教育の指導方法の周知と同和問題や障害者等個別の人権課題解決のための教育実践を支援する。 ・管理職人権教育研修会（全市立学校長対象） ・学校人権教育研修会 ・人権教育主任研修会の実施（3回） ・子ども虐待防止フォーラム（1回） ・デートＤＶ防止研修会	研修会や学校訪問等を通して、基本的人権の尊重に徹する教育の推進に努めた。また、人権教育についての指導方法の周知と、同和問題や障害者等の個別の人権課題解決のための教育実践を支援した。 ・管理職人権教育研修会（全市立学校長対象。全市立学校副校長・教頭対象） ・学校人権教育研修会（各学校で実施のうち、講師謝金 36校30回 費用 393千円） ・人権教育主任研修会の実施（3回）（5月17日・8月2日他・10月20日他） ・子ども虐待防止フォーラム（1回） ・デートDV防止研修会の実施（1回・6月30日実施・23名参加）	○	研修の内容や方法等を熟考し実施することで、啓発の成果を得られたため。
①基本的人権の尊重に徹する教育の推進	１ 一人ひとりの人権意識を高める教育の推進	子ども虐待防止フォーラム	子ども家庭総合センター総務課・人権教育推進室	子ども虐待防止フォーラム	子ども家庭支援課 人権教育推進室	深刻な社会問題となっている児童虐待に的確に対処するために、幼稚園、保育園、小・中・中等教育・特別支援学校等の子育て支援関係者が、児童虐待の早期発見・早期対応等の適切な支援方法を学ぶ場として、フォーラムを実施する。	深刻な社会問題となっている児童虐待に的確に対処するために、児童虐待の第一発見者となりうる幼稚園、保育園、小・中・中等教育・特別支援学校等の子育て支援関係者が、児童虐待の早期発見・早期対応等の適切な支援方法を学ぶ場として、フォーラムを実施した。	○	子ども虐待防止フォーラム参加者のうち「参考になった」と回答した人の割合が94.6%のため一定の効果が得られたため
①基本的人権の尊重に徹する教育の推進	１ 一人ひとりの人権意識を高める教育の推進	デートＤＶ防止研修会	人権教育推進室・高校教育課	教員研修の充実	人権教育推進室	社会問題となっているデートＤＶに的確に対応するため、デートＤＶの発見者や相談対応者となりうる中・中等教育・高等学校教職員等を対象に、その防止及び対応方法等への研修を行う。	研修会では、デートＤＶへの理解・支援・予防について、有識者を招聘して講演を実施し、その理解を深めた。 ・デートDV防止研修会の実施（1回・6月30日実施・23名参加）	○	研修の内容や方法等を熟考し実施することで、啓発の成果を得られたため。

施策の方向	具 体 的 施 策	事 業 名	関 係 各 課	令和５年度具体的事業	所管課	令和５年度実施内容	令和５年度実施結果	自己評価	評価理由
①基本的人権の尊重に徹する教育の推進	１ 一人ひとりの人権意識を高める教育の推進	出前講座の実施（デートＤＶ防止・なんでもジェンダー平等・性の多様性）	人権政策・男女共同参画課（男女共同参画推進センター）	デートＤＶ防止出前講座	人権政策・男女共同参画課〔男女共同参画推進センター〕	デートＤＶ防止出前講座 若年層におけるデートＤＶの防止・啓発のため、埼玉大学全学生対象に講座をオンラインで実施する。 ・実施回数 ２回 ・講師謝礼 ３０千円	デートＤＶ防止出前講座 若年層におけるデートＤＶの防止・啓発のため、埼玉大学全学生及び土合中学校３年生を対象に講座を実施した。（埼玉大学：オンライン実施、土合中学校：会場実施） ・実施回数 ３回 ・講師謝礼 ５０千円	○	受講者アンケートでの理解度が98%を超え、想定どおりの啓発ができたため。
①基本的人権の尊重に徹する教育の推進	１ 一人ひとりの人権意識を高める教育の推進	携帯・インターネット安全教室	教育研究所	スマホ・タブレット安全教室	教育研究所	児童生徒が安全にスマートフォンやインターネットを利用するために、企業・警察などの協力を得て、全ての市立小・中・高等・中等教育・特別支援学校において「スマホ・タブレット安全教室」を実施する。児童生徒がスマートフォンやインターネットを適切に利用する力を高めるものである。	企業・警察などの協力を得て、全ての市立小・中・高等・中等教育・特別支援学校において「スマホ・タブレット安全教室」を実施することができた。実施後の児童生徒に対するアンケートでは、「事件やトラブルにあわない方法を知ることができたか」という質問に対して、約97%の肯定的な回答が得られた。令和５年度は市内全168校で46,857人の児童生徒と3,873人の保護者を対象に実施した。	○	概ね想定どおりの一定の効果があつたと考えられるため。
①基本的人権の尊重に徹する教育の推進	１ 一人ひとりの人権意識を高める教育の推進	メディアリテラシー出前講座	教育研究所	メディアリテラシー出前講座	教育研究所	実施する学校や地域の実態を踏まえて、子ども達がスマートフォンやインターネットを適切に利用できるように、保護者をはじめとする子どもを取り巻く大人たちが、スマートフォン等に関する現状や課題を理解し、子どもたちに指導できるようにするための出前講座を行う。	実施する学校や地域の実態を踏まえて、子ども達がスマートフォンやインターネットを適切に利用できるように、保護者をはじめとする子どもを取り巻く大人たちが、スマートフォン等に関する現状や課題を理解し、子どもたちに指導できるようにするための出前講座を行った。 ・実施回数13回 ・実施対象1,338名	○	概ね想定どおりの一定の効果があつたと考えられるため。
①基本的人権の尊重に徹する教育の推進	１ 一人ひとりの人権意識を高める教育の推進	ノーマライゼーション条例の簡明版冊子の配布	障害政策課	ノーマライゼーション条例の簡明版の配布	障害政策課	総合的な学習の時間等を活用し、児童の障害に対する理解を深めるため、条例の理念をわかりやすく示したノーマライゼーション条例リーフレットを作成し、市内の全小学校６年生へ配布予定。	総合的な学習の時間等を活用し、児童の障害に対する理解を深めるため、条例の理念をわかりやすく示したノーマライゼーション条例リーフレットを作成し、市内の全小学校6年生へ配布した。 ・12,450部 ※ノーマライゼーション条例リーフレットとは、従来のノーマライゼーション条例の簡明版冊子を、より子どもが分かりやすいよう作成したもので、市内小学校6年生へは、令和5年度から配布を開始している。	○	予定通り実施することができたため。
①基本的人権の尊重に徹する教育の推進	１ 一人ひとりの人権意識を高める教育の推進	赤ちゃん・幼児触れ合い体験	指導1課	全市立中学校・中等教育学校における「赤ちゃん・幼児触れ合い体験」の実施	指導１課 （教育課程指導課）	「赤ちゃん・幼児触れ合い体験」は、平成24年度より、生命尊重教育の一貫として、全ての市立中学校が技術・家庭科の授業の中で実施している。中学生が、授業の中で、赤ちゃんや幼児と触れ合う体験をしたり、親が愛情をもって子どもに接する姿に触れたりすることを通して、赤ちゃんや幼児との関わり方や生命の大切さなどを学ぶ。 毎年、全市立中・中等教育学校に「『令和５年度赤ちゃん・幼児触れ合い体験』指導の手引き」を配布し、各学校の実施の参考となるようにしている。 【令和５年度の実施予定】 ・幼稚園、保育所へ訪問：32校 ・園児招待：16校 ・ボランティア親子招待：11校 【事業費（保険料）】120千円	令和３年度に事業を再開し、令和５年度も継続実施することができた。今後も継続していく。全市立中・中等教育学校に配布した「『令和４年度赤ちゃん・幼児ふれあい体験』指導の手引き」に、「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応について」を追記した。具体的には、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る措置等により、連携保育園や幼稚園等が生徒の受け入れを行うことができない場合や計画した触れ合い体験が実施できない場合の代替措置の例を記載し、各学校の参考となるようにした。 【令和5年度の実施状況等】 ・幼稚園、保育所へ訪問：32校 ・園児招待：16校 ・ボランティア親子招待：11校 【訪問、招待、ボランティア親子招待の実施形態の内訳】 ・対面での交流（園児等と直接交流）：56校 ・間接的な交流（手作り絵本の贈呈等）：1校 ・オンライン交流：0校 ・その他2校 【事業費（保険料）】120千円	○	対面における交流を実施した学校が増えたことにより、「自分や周りの人に命を大切にしようとする思いが高まった」などの成果に関する数値が上昇したため。
①基本的人権の尊重に徹する教育の推進	２ 進路指導の充実	進路指導キャリア教育研究協議会	指導１課	進路指導・キャリア教育研究協議会の実施	指導１課 （教育課程指導課）	児童生徒が自己の個性を理解し、主体的に進路を選択できる能力や態度を育てること、小・中学校9年間を見通した計画的、組織的、継続的な生き方指導としての進路指導・キャリア教育を行うこと、「さいたま市キャリア・パスポート（小・中学校版）ＳＣＳ」等の資料を有効活用すること、 「さいたま市の学校教育 推進の指針・指導の努力点」に示し、進路教育・キャリア教育の充実に努める。	児童生徒が自己の個性を理解し、主体的に進路を選択できる能力や態度を育てること、小・中学校9年間を見通した計画的、組織的、継続的な生き方指導としての進路指導・キャリア教育を行うこと、「さいたま市キャリア・パスポート（小・中学校版）ＳＣＳ」等の資料を有効活用すること、 「さいたま市の学校教育 推進の指針・指導の努力点」に示し、進路教育・キャリア教育の充実に努めた。	○	「推進の指針・指導の努力点」によって進路教育・キャリア教育の充実に努めることができたため。
②学習指導法の工夫・改善	１ 個に応じた学習指導の充実	指導内容、方法の工夫改善	指導１課・指導２課・教職員人事課	指導内容、方法の工夫改善	指導１課 （教育課程指導課） 教職員人事課	一人ひとりの子どもたちの意欲を大切にし、理解や習熟の程度に応じた学習を行うなど、基礎学力の向上と個に応じたきめ細かな指導の充実を図る。また、国の指導方法の工夫・改善（少数数指導）加配教員の活用に加えて、さいたま市独自のスクールアシスタント配置事業を実施する。具体的には、スクールアシスタントを小学校104校、中学校58校、特別支援学校2校の合計164校（さいたま市全小・中・特別支援学校）に配置して、きめ細かな指導の充実に努める。	一人ひとりの子どもたちの意欲を大切にし、理解や習熟の程度に応じた学習を行うなど、基礎学力の向上と個に応じたきめ細かな指導の充実を図った。また、国の指導方法の工夫・改善（少数数指導）加配教員の活用に加えて、さいたま市独自のスクールアシスタント配置事業を実施した。具体的には、スクールアシスタントを小学校104校、中学校58校、特別支援学校2校の合計164校（さいたま市全小・中・特別支援学校）に配置して、きめ細かな指導の充実に努めた。	○	概ね予定通りにスクールアシスタントを配置し、きめ細かな指導の充実に努めることができたため
②学習指導法の工夫・改善	２ 生きる力をはぐくむ授業の推進	学習指導資料の作成・配布	指導１課・教育研究所	学習指導資料の作成・配布	指導１課 （教育課程指導課）	学校教育の水準を高め、各教科等の授業を中心とした教育活動が円滑に行われるよう、学習指導資料を作成し、きめ細かな指導の支援に努める。 ・環境教育資料 ５,400部 費用 1,200千円	学校教育の水準を高め、各教科等の授業を中心とした教育活動が円滑に行われるよう、学習指導資料を作成し、きめ細かな指導の支援に努めた。 ・環境教育資料 ５,400部 費用 1,200千円	○	予定数の作成・市立小学校及び特別支援学校106校への配布を行い、啓発の効果を得られたため。
②学習指導法の工夫・改善	２ 生きる力をはぐくむ授業の推進	いじめ防止指導事例集の活用	指導２課	「児童生徒の心のサポート手引き いじめに係る対応」の活用	指導２課 （生徒指導課）	市立全小・中・高等・中等教育・特別支援学校において、各学校において制定している「いじめ防止基本方針」及び「児童生徒心のサポート 手引き いじめに係る対応」を活用した対応をするように、校長会や生徒指導主任研修会等で周知を図る。	・生徒指導に関する諸課題の複雑化に対応できるよう、「児童生徒心のサポート手引き いじめに係る対応」「児童生徒心のサポート手引き 緊急対応」の改訂を行った。 ・市立小・中・中等教育・特別支援学校において、各校が制定している「いじめ防止基本方針」及び「児童生徒心のサポート手引き」に基づいて対応をするように、校長会や生徒指導訪問、生徒指導主任研修会等で周知を図った。	○	校長会、生徒指導訪問、生徒指導主任研修会において周知を図り、各校において一定の効果があつたと判断したため。
②学習指導法の工夫・改善	２ 生きる力をはぐくむ授業の推進	改良縦笛・拡大写本の貸与	特別支援教室	改良縦笛・拡大写本の貸与	特別支援教室	必要に応じて希望する児童生徒に、縦笛の改造品又は補装器具の貸与と拡大教科書の供給を実施する。	必要に応じて希望する児童生徒に、縦笛の改造品又は補装器具の貸与と拡大教科書の供給を実施した。	○	希望する児童生徒に縦笛の改造品又は補装器具の貸与や拡大教科書の供給をしたため。
②学習指導法の工夫・改善	３ 個別課題に応じた指導方法の充実	指導内容、指導方法の工夫改善	人権教育推進室	指導内容、方法の工夫改善	人権教育推進室	各種研修会において、「第3版人権教育指導プラン〈教師用〉」を用いて、研修を行い、各学校での利活用を促す。 また、「第3版人権教育指導プラン〈教師用〉」を補完する資料として、今年度は個別的な人権課題である「インターネットによる人権侵害」と「北朝鮮当局による拉致問題等」を扱った学習指導案と人権教育研究指定校の実践例を盛り込んだ「ほほえみ～新人権教育実践事例集～第6集」を発行する。	各種研修会において、「第3版人権教育指導プラン〈教師用〉」を用いて、研修を行い、各学校での利活用を促した。 また、「第3版人権教育指導プラン〈教師用〉」を補完する資料「ほほえみ～新人権教育実践事例集～第6集」を発行し、個別的な人権課題である「インターネットによる人権侵害」と「北朝鮮当局による拉致問題等」を扱った学習指導案と人権教育研究指定校の実践例を掲載した。	○	指導内容や方法の工夫、改善について啓発することができたため。
②学習指導法の工夫・改善	３ 個別課題に応じた指導方法の充実	年間指導計画の作成支援	人権教育推進室	指導内容、方法の工夫改善	人権教育推進室	各種研修会において、「第3版人権教育指導プラン〈教師用〉」を用いて、研修を行い、各学校での利活用を促す。 また、「第3版人権教育指導プラン〈教師用〉」を補完する資料として、今年度は個別的な人権課題である「インターネットによる人権侵害」と「北朝鮮当局による拉致問題等」を扱った学習指導案と人権教育研究指定校の実践例を盛り込んだ「ほほえみ～新人権教育実践事例集～第6集」を発行する。	各種研修会において、「第3版人権教育指導プラン〈教師用〉」を用いて、研修を行い、各学校での利活用を促した。 また、「第3版人権教育指導プラン〈教師用〉」を補完する資料「ほほえみ～新人権教育実践事例集～第6集」を発行し、個別的な人権課題である「インターネットによる人権侵害」と「北朝鮮当局による拉致問題等」を扱った学習指導案と人権教育研究指定校の実践例を掲載した。	○	指導内容や方法の工夫、改善について啓発することができたため。

施策の方向	具 体 的 施 策	事 業 名	関 係 各 課	令和５年度具体的事業	所管課	令和５年度実施内容	令和５年度実施結果	自己評価	評価理由
③正義感・思いやりを行き渡らせる教育の推進	１ 道徳教育の充実	指導内容、指導方法の工夫改善	指導１課・教育研究所	【指導１課】 道徳教育研究協議会の実施 【教育研究所】 道徳教育の充実 指導内容、方法の工夫改善	指導１課 (教育課程指導課)	【指導１課】 一人ひとりの教員が、道徳教育の今日的課題や指導方法等について研修し、指導力の向上を図ることできるよう、道徳教育研究協議会を開催する。道徳教育研究協議会には保護者の参加も求め、学校、家庭、地域社会が連携して、道徳教育の一層の推進を図れるようにする。 ＜全体研修＞道徳教育を中心的に推進している教員及び保護者対象の悉皆研修 ＜会場校研修＞宮原中、鈴谷小、辻南小で、公開授業に基づく研究協議会 【教育研究所】 教育研究所と教育研究会道徳部との共催による道徳教育研修会を実施し、道徳教育の効果的な指導方法について、外部講師による講義や小・中学校教員による資料分析、学習指導案作成等の演習を行う。	一人ひとりの教員が、道徳教育の重要性について自覚できるよう、道徳教育研究協議会を開催した。道徳教育の今日的課題や指導方法等について研修し、指導力の向上を図ることとした。また、保護者や地域住民が学校の道徳教育に関心をもてるよう、道徳教育研究協議会には保護者の参加も求め、学校、家庭、地域社会が連携して、道徳教育の一層の推進を図った。 ＜全体研修＞道徳主任をはじめ、学校において道徳教育を中心的に推進している教員及び保護者を対象に悉皆研修を開催。 ＜会場校研修＞宮原中、鈴谷小、辻南小で、公開授業に基づく研究協議会を実施。教育研究所と教育研究会道徳部との共催による道徳教育研修会を実施し、道徳教育の効果的な指導方法について、大学教授による講義や小・中学校教員による資料分析、学習指導案作成等の演習を行った。	○	計画通り悉皆研修および研究協議会を実施できたため。
③正義感・思いやりを行き渡らせる教育の推進	２ 特別活動の充実	指導内容、指導方法の工夫改善	指導１課・教育研究所	特別活動の充実 指導内容、方法の工夫改善	指導１課 (教育課程指導課) 教育研究所	小・中学校の教員の指導力向上を図るため、特別活動指導上の諸問題について研究協議を行う特別活動研究協議会を開催し、各学校の特別活動の充実を図る。 ・大原中学校、柏崎小学校で研究発表及び研究協議会を開催	小・中学校の教員の指導力向上を図るため、特別活動指導上の諸問題について研究協議を行う特別活動研究協議会を開催し、各学校の特別活動の充実を図った。 ・全体研修：令和5年5月24日（水） 市立小・中・中等教育学校の特別活動主任を対象に研修を開催 ・会場校研修：令和5年7月7日（金）・令和6年1月26日（金） 研究指定校の大原中学校・柏崎小学校で公開授業及び研究協議会を開催 小・中学校における特別活動の指導の充実を図ることを目的として、特別活動指導用リーフレット（デジタル版）を作成した。	○	計画通り全体研修および会場校研修を実施できたため。
③正義感・思いやりを行き渡らせる教育の推進	３ 生徒指導の充実	子ども輝きプラン	指導２課	生徒指導の充実 第３次生徒指導総合計画「子ども輝きプラン」	指導２課 (生徒指導課)	各校における生徒指導の充実のため、第３次生徒指導総合計画「子ども輝きプラン」の周知を図る。	・各校における生徒指導の充実のために、校長会や生徒指導訪問、生徒指導主任研修会、教育課程説明会等において、生徒指導提要に基づく生徒指導観の転換の必要性や、「人間関係プログラム」の調査結果の活用の仕方等について周知を図った。 ・生徒指導観の転換に関する研修資料や、「人間関係プログラム」実施に係る動画資料を作成及び格納することを通して、各校における研修推進の一助となるようした。	○	校長会、生徒指導訪問、生徒指導主任研修会、教育課程説明会等において周知を図り、各校において一定の効果があったと判断したため。
④様々な体験活動ボランティア活動の場や機会の充実	１ 外国語の学習	外国人指導助手の配置	指導１課	外国人ボランティア活用事業	指導１課 (教育課程指導課)	郷土愛や日本人としての誇りをもち、積極的に国際社会に貢献できる児童生徒を育成するために、総合的な学習の時間等における外国人ボランティアの活用が図られるよう、外国人ボランティア登録者の募集をかける。	すべての市立小・中・特別支援学校に外国語指導助手（ALT）を配置しているため、外国人ボランティアの活用はしなかった。登録している1名の外国人ボランティアについても、ALTとして勤務している。	×	外国人ボランティア登録者の募集をけなかつたため。
④様々な体験活動ボランティア活動の場や機会の充実	２ スポーツ・文化・国際交流の推進	姉妹・友好都市交流事業	観光国際課・指導１課	姉妹都市交流事業 姉妹・友好都市交流事業	観光国際課 指導１課 (教育課程指導課)	【観光国際課】 スポーツ少年団は派遣・受入を隔年で実施している。令和5年度は、メキシコ・トルーカ市及びアメリカ・リッチモンド市に市内のスポーツ少年団を派遣予定である。 【指導１課（教育課程指導課）】 ・夏季休業を利用して、さいたま市の姉妹都市であるニュージーランド・ハミルトン市に、中学生等を派遣する市立中学校国際交流事業等を実施している。 ・リッチモンドの教員が来日し、市立学校を訪問する。	【観光国際課】 スポーツ少年団は派遣・受入を隔年で実施している。令和5年度は、メキシコ・トルーカ市へスポーツ少年団派遣（サッカー）の派遣を行った。 アメリカ・リッチモンド市については、為替の影響により旅費高騰のためスポーツ少年団（野球）の派遣は中止とした。今後も交流を継続していくため、代替事業として、スポーツ少年団関係者を中心としたオンライン交流会を行った。 ○メキシコ・トルーカ市 メキシコ・トルーカ市へのスポーツ少年団派遣（サッカー） 派遣人数：16人（選手12人＋役員4人） ○アメリカ・リッチモンド市 アメリカ・リッチモンド市へのスポーツ少年団派遣（野球） 令和5年度は為替の影響により旅費高騰のため派遣中止。 代替として、スポーツ少年団関係者を中心とした、オンライン交流会を2月に実施した。 参加者：9人（さいたま市5人、リッチモンド市4人） ○カナダ・ナナイモ市 ナナイモ市の日系人会（通称セブン・ポテトの会）の会長タミコ・ジェイン・ヒラサワ氏が来訪。国際交流センターにて姉妹都市事業員と交流、記念品の交換を行った。 【指導１課（教育課程指導課）】 夏季休業を利用して、さいたま市の姉妹都市であるニュージーランド・ハミルトン市に、中学生等を派遣する市立中学校国際交流事業等を実施した。 参加者：市立各中・中等教育学校第3学年の代表生徒66名、市立中学校長1名、引率教員4名 実施期間：令和5年8月2日～8月11日 リッチモンドの教員3名が来日し、市立学校を訪問した。 実施期間：令和5年6月22日～7月8日	○	【観光国際課】 スポーツ少年団に関して、一部派遣事業は中止となったが、代替としてオンライン交流を行うことができ、また市民団体と新たな交流を実施することができたため。また、ナナイモ市の日系人会とも交流ができたため。 【指導１課（教育課程指導課）】 ニュージーランド・ハミルトン市での交流や、リッチモンドの教員との交流を通して、児童生徒の英語学習や国際理解への興味・関心を高め、英語によるコミュニケーション能力の育成を図ることができた。
④様々な体験活動ボランティア活動の場や機会の充実	２ スポーツ・文化・国際交流の推進	スポーツ少年団派遣・受入事業	観光国際課	姉妹都市交流事業	観光国際課	スポーツ少年団は派遣・受入を隔年で実施している。令和5年度は、メキシコ・トルーカ市及びアメリカ・リッチモンド市に市内のスポーツ少年団を派遣予定である。	スポーツ少年団は派遣・受入を隔年で実施している。令和5年度は、メキシコ・トルーカ市へスポーツ少年団（サッカー）の派遣を行った。 アメリカ・リッチモンド市については、為替の影響により旅費高騰のためスポーツ少年団（野球）の派遣は中止とした。今後も交流を継続していくため、代替事業として、スポーツ少年団関係者を中心としたオンライン交流会を行った。	○	トルーカ市に関しては派遣を行うことができ、リッチモンド市に関しても本来の派遣事業は中止となったが、代替としてオンライン交流を行うことができたため。
④様々な体験活動ボランティア活動の場や機会の充実	３ 体験活動の充実	総合的な学習の時間の研究	指導１課	総合的な学習の時間の研究	指導１課 (教育課程指導課)	市立小・中学校への指導訪問において、総合的な学習の時間における体験活動の大切さやその指導方法などを、教員に対して指導主事が直接指導する。	市立小・中学校への指導訪問において、総合的な学習の時間における体験活動の大切さやその指導方法などを、教員に対して指導主事が直接指導した。	○	指導訪問における直接指導ができたため。
④様々な体験活動ボランティア活動の場や機会の充実	４ ボランティア活動の充実	特別活動における取組の推進	指導１課	特別活動における取組の推進	指導１課 (教育課程指導課)	小・中学校の国際教育主任を対象とした研修会を実施し、主任としての専門性の向上を図ることにより、国際教育の推進に努める。	小・中学校の国際教育主任を対象とした研修会を実施し、主任としての専門性の向上を図ることにより、国際教育の推進に努めた。	○	研修会の実施により、各校での国際教育、国際交流に関する取組の充実を図ることができた。

施策の方向	具 体 的 施 策	事 業 名	関 係 各 課	令和5年度具体的事業	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果	自己評価	評価理由
⑤教育相談の充実	1 学校教育相談体制の充実	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・さわやか相談員の充実	総合教育相談室	学校における教育相談体制の充実	総合教育相談室	全ての市立中学校・中等教育学校に「さわやか相談員」を配置するとともに、全ての市立学校において、「スクールカウンセラー」と「スクールソーシャルワーカー」を配置・派遣し、各学校の教育相談主任を中心とした相談体制の充実を図る。また、市立各教育相談室と学校との連携を密にして、児童生徒の個に応じた支援を行うとともに、組織的な支援の充実に努める。	全ての市立中学校・中等教育学校に「さわやか相談員」を配置するとともに、全ての市立学校において、「スクールカウンセラー」と「スクールソーシャルワーカー」を配置・派遣し、各学校の教育相談主任を中心とした相談体制の充実を図った。また、市立各教育相談室と学校との連携を密にして、児童生徒の個に応じた支援を行うとともに、組織的な支援の充実に努めた。	○	概ね想定どおりに相談対応をすることができたため。
⑤教育相談の充実	1 学校教育相談体制の充実	就学・発達相談	特別支援教育室	教育・就学相談の充実	総合教育相談室 特別支援教育室	市内に在住・在学する幼児から高校生及びその保護者を対象として、学校生活にかかわる様々な相談を受けるとともに、学習面や生活面で特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援方法を教職員に助言するなどして、児童生徒の健全育成を目指す。	市内に在住・在学する幼児から高校生及びその保護者を対象として、学校生活にかかわる様々な相談を受けるとともに、学習面や生活面で特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援方法を教職員に助言するなどして、児童生徒の健全育成を目指し実施した。	○	市内に在住・在学する幼児から高校生及びその保護者を対象として、学校生活にかかわる様々な相談を受けるとともに、支援方法を教職員に助言したため。
⑤教育相談の充実	2 教育支援体制の充実	日本語指導員派遣事業	指導 1 課	日本語指導員派遣事業	指導 1 課 (教育課程指導課)	日本語の活用、または生活習慣において困難が伴うおそれのある帰国・外国人児童生徒等に対し、日本語運用能力の向上と学校生活の安定化を図るため、学校からの申請に基づき、対象となる児童生徒の在籍する市立小・中学校へ日本語指導員を派遣する。	日本語の活用、または生活習慣において困難が伴うおそれのある帰国・外国人児童生徒等に対し、日本語運用能力の向上と学校生活の安定化を図るため、学校からの申請に基づき、対象となる児童生徒の在籍する市立小・中学校へ日本語指導員を派遣した。 ・派遣指導員数 のべ122名 ・派遣実績 100校児童・生徒265名 （小学校 77校230人、中学校 23校35人）	○	日本語指導員を派遣することで、日本語指導が必要な児童生徒に対する教育支援体制を整えることができた。

（施策の分類 3）教職員の研修 児童、生徒の人権教育を推進するためには、教職員の果たす役割はきわめて大きく、校長をはじめ全ての教職員自らが人権意識を高めるため、日々の自己研鑽を図る必要があります。また、豊かな人権感覚を身に付けることはもとより、豊かな人間性や専門的知識・技能・幅広い教養等を基盤とする実践的な指導力や資質向上を目指した研修が求められています。 このため、児童生徒一人ひとりの人格の発達などの実態を踏まえ教職員自らの職責を自覚するとともに、各学校における教育課題を明確にし、児童、生徒一人ひとりを大切にしたい授業ができるように努める必要があります。さらに、教職員一人ひとりの指導に関する技術、技能及び実践力の向上をさらに高められるよう、人権教育に配慮しながら教職員の幅広いニーズに対応した多様な研修の充実に努める必要があります。									
実施計画掲載内容				令和5年度実施内容					
施策の方向	具 体 的 施 策	事 業 名	関 係 各 課	令和5年度具体的事業	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果	自己評価	評価理由
①職能等に応じた研修	1 管理職研修の充実	管理職人権教育研修会 （校長対象）	人権教育推進室	教職員研修の充実	人権教育推進室	学校における人権教育を推進し、管理職としての役割について理解を深めるために管理職研修会を実施する。 ・管理職人権教育研修会実施（全市立学校校長対象）	本研修会の実施により、学校における人権教育を推進し、管理職としての役割について理解を深め、資質の向上を図った。 ・管理職人権教育研修会実施（全市立学校校長対象・6月23日実施）	○	研修の内容や方法等を熟考し実施することで、啓発の成果を得られたため。
①職能等に応じた研修	2 教職員の分野別研修の充実	教育相談主任研修会	総合教育相談室	教職員研修の充実	総合教育相談室	児童生徒の悩みや課題に、組織的に対応できるように教育相談主任研修会を実施する。	児童生徒の悩みや課題に、組織的に対応できるように教育相談主任研修会を実施した。	○	概ね想定どおりに相談対応をすることができたため。
①職能等に応じた研修	2 教職員の分野別研修の充実	学校カウンセリング応用研修	総合教育相談室	教職員研修の充実	総合教育相談室	高度な学校カウンセリングの知識、技能、方法を習得させ、学校内及びさいたま市の教育相談の推進者として、学校カウンセリングの普及定着を進める教員の育成を図るために学校カウンセリング応用研修会を実施する。	高度な学校カウンセリングの知識、技能、方法を習得させ、学校内及びさいたま市の教育相談の推進者として、学校カウンセリングの普及定着を進める教員の育成を図るために学校カウンセリング応用研修会を実施した。 ・学校カウンセリング応用研修会（全8回 28名参加 費用75千円）	○	概ね想定どおりに相談対応をすることができたため。
①職能等に応じた研修	2 教職員の分野別研修の充実	人権教育主任研修会	人権教育推進室	教職員研修の充実	人権教育推進室	人権教育主任を対象とした人権教育主任研修会を実施し、資質の向上に努める。 ・人権教育主任研修会 3回実施 ・研究指定校授業研究（悉皆）	人権教育主任を対象とした人権教育主任研修会を実施し、資質の向上に努めた。 ・人権教育主任研修会 3回実施（5月17日・8月2日他・10月20日他） ・研究指定校授業研究（悉皆）（第3回主任会を兼ねる。3校で実施）	○	研修の内容や方法等を熟考し実施することで、啓発の成果を得られたため。
①職能等に応じた研修	2 教職員の分野別研修の充実	生徒指導主任研修会	指導2課	教職員の分野別研修の充実	指導2課 （生徒指導課）	・第1回生徒指導主任研修会兼いじめの問題に係る研修会 (1) 生徒指導主任の年間の業務について (2) 長期欠席に係る調査について (3) いじめに係る状況調査について ・生徒指導主任研修会兼生徒指導担当者研究協議会 (1) 生徒指導基幹研修内容報告 (2) いじめに係る対応について ・第2回生徒指導主任研修会 (1) スクールロイヤーによる講義・演習「いじめにおける留意点」について ・第3回生徒指導主任研修会 スクールロイヤーによる生徒指導体制についての講義	・第1回生徒指導主任研修会兼いじめの問題に係る研修会 (1) 年間業務、「生徒指導提要」の改訂について (2) いじめの対応、いじめに係る状況報告について (3) 不登校児童生徒への対応について (4) 校則・生活のきまりの見直しについて 参加者：小・中・高等・中等教育学校・特別支援学校168名 ・生徒指導主任研修会兼生徒指導担当者研究協議会 (1) 発達支持的生徒指導について (2) 自傷行為を伴う児童生徒への対応について (3) いじめの重大事態への対応について (4) 「児童生徒心のサポート手引き」の改訂について (5) 夏季休業中の生徒指導について 参加者：小・中・高等・中等教育学校・特別支援学校168名 ・第2回生徒指導主任研修会 (1) 「いじめに係る状況報告」について (2) 配慮を要する児童生徒への対応について 参加者：小・中・中等教育学校・特別支援学校165名 ・第3回生徒指導主任研修会 (1) 令和5年度生徒指導基幹研修報告 (2) 令和5年度いじめ問題理解基幹研修報告 参加者：小・中・高等・中等教育学校・特別支援学校168名	○	全4回の研修会後の振り返りを通して、研修内容理解度平均99%、資質向上平均98%の肯定的評価を得ることができ、概ね研修の成果があったと判断したため。
①職能等に応じた研修	2 教職員の分野別研修の充実	国際教育主任研修会	指導1課	国際教育主任研修会の実施	指導1課 （教育課程指導課）	小・中学校の国際教育主任を対象とした研修会を実施し、主任としての専門性の向上を図ることにより、国際教育の推進に努める。	小・中学校の国際教育主任を対象とした研修会を実施し、主任としての専門性の向上を図ることにより、国際教育の推進に努めた。	○	研修会の実施により、各校での国際教育、国際交流に関する取組の充実に図ることができた。
①職能等に応じた研修	2 教職員の分野別研修の充実	道徳教育研修会	教育研究所	道徳教育研修会	教育研究所	学習指導要領「特別の教科 道徳」に対応した「道徳授業の効果的な指導方法」について、外部講師による講義等を実施する。	学習指導要領「特別の教科 道徳」に対応した「道徳授業の効果的な指導方法」について、外部講師による講義等を実施した。 期 日 令和5年7月31日（月） 会 場 教育研究所 参加者 71名 費 用 なし	○	概ね想定どおりの一定の効果があったと考えられるため。
①職能等に応じた研修	2 教職員の分野別研修の充実	子どもを生き生きさせる特別活動研修会	教育研究所	子どもを生き生きさせる特別活動研修会	教育研究所	よりよい学校生活や人間関係を築くことができる特別活動の指導方法について、大学教授による講義や分科会ごとの演習・協議を実施する。	よりよい学校生活や人間関係を築くことができる特別活動の指導方法について、大学教授による講義や分科会ごとの演習・協議を実施した。 期 日 令和5年8月21日（月） 会 場 教育研究所 参加者 81名 費 用 15千円	○	概ね想定どおりの一定の効果があったと考えられるため。
①職能等に応じた研修	2 教職員の分野別研修の充実	基礎から学ぼう発達障害研修会	教育研究所	基礎から学ぼう発達障害研修会	教育研究所	※研修の見直しにより令和5年度は実施しない。	—	×	研修の見直しにより令和5年度は実施しなかったため。
①職能等に応じた研修	2 教職員の分野別研修の充実	教育心理・教育相談研修会	教育研究所	教育心理・教育相談研修会	教育研究所	通常の学級に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒への具体的な対応等について、外部講師による講義・演習を実施する。	通常の学級に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒への具体的な対応等について、外部講師による講義・演習を実施した。 期 日 令和5年8月21日（月） 会 場 教育研究所 参加者 109名 費 用 なし	○	概ね想定どおりの一定の効果があったと考えられるため。
①職能等に応じた研修	2 教職員の分野別研修の充実	いじめ問題とその対応研修会	教育研究所	いじめ問題とその対応研修会	教育研究所	いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処方法などについての講義を実施する。	いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処方法などについての講義を実施した。 方 法 動画視聴 参加者 6名 費 用 なし	○	概ね想定どおりの一定の効果があったと考えられるため。
①職能等に応じた研修	2 教職員の分野別研修の充実	日本語指導が必要な児童生徒の支援方法研修会	教育研究所	日本語指導が必要な児童生徒の支援方法研修会	教育研究所	※研修の見直しにより令和5年度は実施しない。	—	×	研修の見直しにより令和5年度は実施しなかったため。

施策の方向	具 体 的 施 策	事 業 名	関 係 各 課	令和５年度具体的事業	所管課	令和５年度実施内容	令和５年度実施結果	自己評価	評価理由
①職能等に応じた研修	２ 教職員の分野別研修の充実	子ども虐待防止フォーラム	子ども家庭総合センター総務課・人権教育推進室	子ども虐待防止フォーラム	子ども家庭支援課 人権教育推進室	深刻な社会問題となっている児童虐待に的確に対処するために、幼稚園、保育園、小・中・中等教育・特別支援学校等の子育て支援関係者が、児童虐待の早期発見・早期対応等の適切な支援方法を学ぶ場として、フォーラムを実施する。	深刻な社会問題となっている児童虐待に的確に対処するために、児童虐待の第一発見者となりうる幼稚園、保育園、小・中・中等教育・特別支援学校等の子育て支援関係者が、児童虐待の早期発見・早期対応等の適切な支援方法を学ぶ場として、フォーラムを実施した。	○	子ども虐待防止フォーラム参加者のうち「参考になった」と回答した人の割合が94.6%のため一定の効果が得られたため
①職能等に応じた研修	３ 教職員の経験年数別研修等の充実	初任者研修「児童生徒理解」	教育研究所	初任者研修「教育相談の基礎・基本」	教育研究所	初任者研修において、日ごろの自らの言動を振り返るとともに、人権教育の基本的な考え方についての講義を実施する。	初任者研修において、児童生徒と信頼関係を築くことの重要性について理解を深めるとともに、そのための具体的な方法について知り、児童生徒の人権を尊重しながら、積極的に信頼関係を築こうとする意欲を高める講義・演習を行った。 方 法 リアルタイムオンライン 参加者 315名 費 用 なし	○	概ね想定どおりの一定の効果があったと考えられるため。
①職能等に応じた研修	３ 教職員の経験年数別研修等の充実	２年経験者自主研修「学校カウンセリング基礎研修」	教育研究所	教職員研修の充実	総合教育相談室	面談の基礎を中心に演習を行い、現場で生かすことができる知識、技能、方法を習得させ、学校カウンセリングの普及定着を進め、多面的な児童生徒理解ができる教員の育成を図るために、学校カウンセリング基礎研修会を実施する。	面談の基礎を中心に演習を行い、現場で生かすことができる知識、技能、方法を習得させ、学校カウンセリングの普及定着を進め、多面的な児童生徒理解ができる教員の育成を図るために、学校カウンセリング基礎研修会を実施した。 ・学校カウンセリング基礎研修会（260名参加）	○	概ね想定どおりに相談対応をすることができたため。
①職能等に応じた研修	３ 教職員の経験年数別研修等の充実	教育経営研修「学校教育における人権教育の推進」	教育研究所	教育経営研修「学校教育における人権教育の推進」	教育研究所	教育経営研修において、人権教育の意義と課題、今後の学校運営における人権教育推進の視点等について、講義・演習を実施する。	教育経営研修において、人権教育の意義と課題、今後の学校運営における人権教育推進の視点等について、講義・演習を実施した。 期 日 令和5年9月29日（金） 会 場 教育研究所 参加者 38名 費 用 なし	○	概ね想定どおりの一定の効果があったと考えられるため。
②各教科等を通した研修	１ 授業研究会等の促進	教育研究会等との連携・推進	指導１課・教育研究所	教育研究会の活動との連携	指導１課 （教育課程指導課） 教育研究所	教育研究会各専門部との共催による研修会の実施を通して、教職員の資質向上を図り、人権意識の高揚に努める。 ＜教育研究会と共催した研修会（14専門部と共催、14講座実施）＞ ・書写実技研修会 ・社会科臨地研修会 ・算数、数学科 授業づくり研修会 ・理科教育臨地研修会 ・生活科・総合的な学習の時間研修会 ・これからの音楽教育を学ぶ研修会 ・ときめきアートミュージアム ・家庭科実習研修会 ・中学校技術・家庭教員のための授業づくり研修会 ・体育科、保健体育科授業づくり研修会 ・中学校グローバル・スタディ科教師のための指導カスルアップ講座 ・道徳教育研修会 ・ICT×教科の授業づくり研修会 ・教育心理・教育相談研修会 ・さいたま市各区児童生徒美術展 ・さいたま市小・中学校合同音楽会	教育研究会各専門部との共催による研修会等の実施を通して、教職員の資質向上を図り、人権意識の高揚に努めた。 ＜教育研究会と共催した研修会等（14専門部と共催）＞ ・書写実技研修会 ・社会科臨地研修会 ・算数、数学科 授業づくり研修会 ・理科教育臨地研修会 ・生活科・総合的な学習の時間研修会 ・これからの音楽教育を学ぶ研修会 ・ときめきアートミュージアム ・家庭科実習研修会 ・中学校技術・家庭教員のための授業づくり研修会 ・体育科、保健体育科授業づくり研修会 ・中学校グローバル・スタディ科教師のための指導カスルアップ講座 ・道徳教育研修会 ・ICT×教科の授業づくり基礎アップ研修会 ・教育心理・教育相談研修会 ・さいたま市各区児童生徒美術展 ・さいたま市小・中学校合同音楽会	○	概ね想定どおりの一定の効果があったと考えられるため。
②各教科等を通した研修	１ 授業研究会等の促進	教育研究会等との連携・推進	指導１課・教育研究所	各教科等指導法研修会	指導１課 （教育課程指導課） 教育研究所	【指導１課】 ＜各教科等の研修＞ 一人ひとりの子どもたちに、きめ細かな個に応じた指導を行うため各教科等研修を実施する。 ・小・中学校体育実技講習会 ・グローバル・スタディ科主任研修会 ・道徳教育研究協議会 ・特別活動研究協議会 【教育研究所】 ＜学習状況調査の活用に特化した研修会＞ ・学習状況調査研修会 教育研究所教職員研修会 教職員研修事業 8,594千円 ＜年次研修＞ ・初任者研修 ・5年経験者研修 ・中堅教諭等資質向上研修 ・初めて教職に就く臨時的任用教員研修 ＜年次研修以外の研修＞ ・全98講座	【指導１課】 ＜各教科等の研修＞ 一人ひとりの子どもたちに、きめ細かな個に応じた指導を行うため各教科等研修を実施した。 ・小・中学校体育実技講習会 ・グローバル・スタディ科主任研修会 ・道徳教育研究協議会 ・特別活動研究協議会 【教育研究所】 教育研究所教職員研修会 教職員研修事業 8,140千円 ＜年次研修等＞ ・初任者研修 315名 16日間 ・5年経験者研修 271名 5日間 ・中堅教諭等資質向上研修 217名 7日間 ・初めて教職に就く臨時的任用教員研修 178名 5日間 ＜その他の研修＞ ・全113講座 延べ4,817名が参加	○	概ね想定どおりの一定の効果があったと考えられるため。
②各教科等を通した研修	２ 指導法の向上に係る教職員研修の充実	人権教育研究指定校の研究発表	人権教育推進室	人権教育の研究指定	人権教育推進室	各学校が自校の人権課題に基づき、学校の教育活動全体を通じて、人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする児童生徒を育成することをねらいとし、市立小・中学校の中から指定校を選び人権教育の充実を図る。 ・研究指定校（南浦和小学校、太田小学校、大谷中学校） 指定校3校の研究発表会を実施（費用 150千円）	各学校が自校の人権課題に基づき、学校の教育活動全体を通じて、人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする児童生徒を育成することをねらいとし、市立小・中学校の中から3校の指定校によ研究発表会を実施した。 ・研究指定校（南浦和小学校10/20 太田小学校1/23 大谷中学校11/22） 指定校3校の研究発表会を実施（費用 150千円） ・参加人数は、合計193名。	○	人権教育研究指定校と連携しながら、指導方法の確認を進め、その成果を研究発表会で啓発することができたため。
③校内における研修	１ 講演会・研究会等の充実	指導者派遣等	人権教育推進室	教職員研修の充実	人権教育推進室	学校における人権教育を推進するため、また教職員が人権について正しい理解を深めるために校内人権教育研修会を実施し、資質の向上に努める。 学校における研修会の充実を図るため、講師の派遣支援やビデオの貸出しを行う。 ・講師の派遣 ・指導主事等の派遣 ・啓発ビデオ／DVDの貸出し	各学校において人権教育を推進し、研修会の充実や教職員が人権について正しい理解を深めるために講師の派遣を行い、資質の向上を図った。 ・講師の派遣（30回 393千円） ・指導主事等の派遣（5回） ・啓発ビデオ／DVDの貸出し（42校 延べ117本）	○	指導主事等の派遣により、一定の効果が得られたため。
③校内における研修	１ 講演会・研究会等の充実	人権教育・啓発ビデオ／DVDの貸出し	人権教育推進室・教育研究所	教職員研修の充実	人権教育推進室	学校における人権教育を推進するため、また教職員が人権について正しい理解を深めるために校内人権教育研修会を実施し、資質の向上に努める。 学校における研修会の充実を図るため、講師の派遣支援やビデオの貸出しを行う。 ・講師の派遣 ・指導主事等の派遣 ・啓発ビデオ／DVDの貸出し	各学校において人権教育を推進し、研修会の充実や教職員が人権について正しい理解を深めるためにビデオやDVDの貸出し年間を通じて行い、資質の向上を図った。 ・講師の派遣（30回 393千円） ・指導主事等の派遣（5回） ・啓発ビデオ／DVDの貸出し（42校 延べ117本）	○	講師等の派遣により、一定の効果が得られたため。

〔基本的課題 ②〕あらゆる場における人権教育、啓発の推進 人権という普遍的文化を構築するためには、その主役である市民一人ひとりが人権尊重の理念について正しく理解することが必要です。このため、家庭、地域、学校、職場等のあらゆる場において人権尊重の心を育み、人権意識に根ざした具体的な実践へとつながる学習を推進することが重要であることから、市民が様々な機会を通していつでも気軽に参加できる学習の場所や魅力的な情報の提供、充実を図る必要があります。									
（施策の分類 1）隣保館、集会所、男女共同参画推進センター、公民館等公共施設における人権教育、人権啓発 人権文化を構築していく主役は一人ひとりの市民ですが、その個人のつながりが社会を作り上げています。その意味において、さまざまな人が集まり活動を行っている公民館等の公共施設で、参加する一人ひとりがお互いの人権を尊重しあう行動を取ることが、豊かな共生社会、人権文化の息づくまちの実現につながっています。 公民館、隣保館（三つ和会館）、集会所（五反田会館等）、男女共同参画推進センターなど市民がかかわる様々な場面で、人権についてお互いに考え話し合えるような環境を整備するとともに、日常生活の身近な問題からはじまり、人権課題に関する正しい知識を習得しながら豊かな人権感覚が身に付き、人権への配慮が態度や行動に現れ、人権問題に対して自主的に取り組むところまで市民の人権意識が高まるよう各種講座や研修会を開催する必要があります。 このため、学習機会を充実する、地域交流を推進する、自主的活動への支援の方向から事業を展開しました。									
実施計画掲載内容				令和5年度実施内容					
施策の方向	具 体 的 施 策	事 業 名	関 係 各 課	令和5年度具体的事業	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果	自己評価	評価理由
①学習機会の充実	1 施設主催の各種学級、講座、セミナー等の充実	公民館における人権・同和問題の理解を図る講座	人権教育推進室・公民館	公民館における人権・同和問題の理解を図る講座	人権教育推進室 公民館	市民の人権意識の高揚を図るため、人権教育推進室予算で公民館主催事業として、各館が人権に関する内容で講座を開催する。 （内容：障害者・男女差別・LGBT・子どもの人権等）	市民の人権意識の高揚を図るため、人権教育推進室予算で公民館主催事業として、各館が人権に関する内容で講座を開催した。 （内容：障害者・女性・子どもの人権等） ・生涯学習総合センター及び59館の公民館で開催（参加者1707人 費用580千円）	○	講座の実施により、一定の効果が得られたため。
①学習機会の充実	1 施設主催の各種学級、講座、セミナー等の充実	日本語教室	公民館	日本語教室	公民館	浦和区の南筒公民館において、地域の日本語ボランティアグループの協力により、外国人を対象とする日本語教室を実施する。	浦和区の南筒公民館において、地域の日本語ボランティアグループの協力により、外国人を対象とする日本語教室を実施し、外国人が地域と交流する機会の提供に努めた。（年間43回 費用36千円）	○	ボランティアグループと協力し、想定どおりの一定の効果が実施することができたため。
①学習機会の充実	1 施設主催の各種学級、講座、セミナー等の充実	子育て支援センター事業	子育て支援政策課・保育課	子育て支援センター事業	子育て支援課 保育施設支援課 保育課	令和5年度は、単独型10か所、民間保育所併設54か所、公立保育所併設2か所の計66か所の子育て支援センター事業を実施する予定。 子育て支援センターでは、子育てサロンや各種講習会等の開催、面接相談、電話相談、講演会などを通じて、育児不安等についての相談指導や情報提供を行うとともに、子育てサークル等の養成・支援を行う予定。	令和5年度は、単独型10か所、民間保育所併設53か所、公立保育所併設2か所の計65か所の子育て支援センター事業を実施した。 子育て支援センターでは、子育てサロンや各種講習会等の開催、面接相談、電話相談、講演会などを通じて、育児不安等についての相談指導や情報提供を行うとともに、子育てサークル等の養成・支援を行った。	○	概ね予定どおりに取組を実施し、想定どおりの一定の効果があったと考えられるため。
①学習機会の充実	2 隣保館・集会所事業の充実	人権講演会・講座	人権政策・男女共同参画課（隣保館）・人権教育推進室（集会所）	人権講演会及び健康・生活・福祉相談事業	人権政策・男女共同参画課〔三つ和会館〕	様々な人権問題について理解を深めるとともに、人権意識の高揚を図ることを目的として、人権講演会を開催する。また、地域福祉と文化の向上及び地域住民の交流を促進するため、各種講座や教室を開催する。	様々な人権問題について理解を深めるとともに、人権意識の高揚を図ることを目的として、人権講演会を開催した。 また、地域福祉と文化の向上及び地域住民の交流を促進するため、各種講座や教室を開催した。 ・人権講演会 開催数 2回 ・各種講座、教室 16事業 延べ90回開催	○	人権講演会及び各種講座を開催することができたため。
①学習機会の充実	2 隣保館・集会所事業の充実	人権講演会における託児	人権政策・男女共同参画課（隣保館）	講演会開催における託児の実施	人権政策・男女共同参画課〔三つ和会館〕	子育て世代の方も参加できるよう、託児を実施する。	子育て世代の方も参加できるよう、託児を実施した。	○	子育て世代の方も参加できるよう、託児を実施できたため。
①学習機会の充実	2 隣保館・集会所事業の充実	隣保館・集会所講座（成人、子ども教室等）	人権政策・男女共同参画課（隣保館）、人権教育推進室（集会所）	集会所講座	人権教育推進室	成人講座、子ども講座等の主催事業を開催し、地域住民の交流を促進するとともに住民の人権意識の高揚に努める。	成人講座、子ども講座等の主催事業を開催し、地域住民の交流を促進するとともに住民の人権意識の高揚に努めた。 五反田会館 ・15事業 175回 2,828人 費用785千円 鹿室南集会所 ・21事業 68回 966人 費用562千円	○	主催事業の実施により、一定の効果が得られたため。
①学習機会の充実	3 男女共同参画推進センター事業の充実	男女共同参画関連講座等の実施	人権政策・男女共同参画課（男女共同参画推進センター）	男女共同参画関連講座	人権政策・男女共同参画課〔男女共同参画推進センター〕	男女共同参画についての意識の向上を図るために、今日的な課題やニーズを踏まえながら講座、講演会を開催する。 ・主催講座・講演会回数 63回 ・主催講座・講演会講師謝礼 1,823千円	男女共同参画についての意識の向上を図るために、今日的な課題やニーズを踏まえながら講座、講演会を開催した。 ・主催講座・講演会回数 60回 ・主催講座・講演会講師謝礼 1,764千円	○	概ね予定通り講座、講演会を実施した結果、受講者アンケートでの理解度平均が90%を超え、男女共同参画についての意識の向上が見受けられたため。
①学習機会の充実	4 施設利用者対象研修会の開催	隣保館・集会所	人権政策・男女共同参画課（隣保館）・人権教育推進室	人権講演会	人権政策・男女共同参画課〔三つ和会館〕	様々な人権問題について理解を深めるとともに、人権意識の高揚を図ることを目的として、人権講演会を開催する。	様々な人権問題について理解を深めるとともに、人権意識の高揚を図ることを目的として、人権講演会を開催した。 ・人権講演会 開催数 2回	○	人権講演会を開催することができたため。
②地域交流の促進	1 隣保館・集会所・公民館事業の実施	高齢者・サークルの交流促進	人権政策・男女共同参画課（隣保館）・人権教育推進室（集会所）	高齢者・サークル交流促進事業	人権政策・男女共同参画課〔三つ和会館〕	人権問題の解決の一環として、地域住民及び利用団体相互の交流を図るため、文化祭を開催する。	人権問題の解決の一環として、地域住民及び利用団体相互の交流を図るため、文化祭を開催した。	○	文化祭を開催することができたため。
②地域交流の促進	1 隣保館・集会所・公民館事業の実施	隣保館文化祭	人権政策・男女共同参画課（隣保館）	高齢者・サークル交流促進事業	人権政策・男女共同参画課〔三つ和会館〕	人権問題の解決の一環として、地域住民及び利用団体相互の交流を図るため、文化祭を開催する。	人権問題の解決の一環として、地域住民及び利用団体相互の交流を図るため、文化祭を開催した。	○	文化祭を開催することができたため。
②地域交流の促進	1 隣保館・集会所・公民館事業の実施	集会所文化祭	人権教育推進室（集会所）	集会所講座	人権教育推進室	成人講座、子ども講座等の主催事業を開催し、地域住民の交流を促進するとともに住民の人権意識の高揚に努める。	成人講座、子ども講座等の主催事業を開催し、地域住民の交流を促進するとともに住民の人権意識の高揚に努めた。 五反田会館 ・15事業 175回 2,828人 費用785千円 鹿室南集会所 ・21事業 68回 966人 費用562千円	○	主催事業の実施により、一定の効果が得られたため。

施策の方向	具 体 的 施 策	事 業 名	関 係 各 課	令和５年度具体的事業	所管課	令和５年度実施内容	令和５年度実施結果	自己評価	評価理由
②地域交流の促進	２ 育成支援制度の適用対象児と健常児の交流、世代間交流や異年齢児交流の促進	保育所地域活動事業	保育課	障害児と健常児の交流、世代間交流や異年齢児交流の促進	保育課	公立保育園と市内障害児施設との交流保育を実施する予定。 集団の活動などを通して、同年齢の児童との交流を図り、障害のある児童のこことばやコミュニケーションの発達を促す。 ・集団交流・・・保育園と施設との相互訪問を実施し交流を行う。 ・個別交流・・・さくら草学園等への通所児童が、保育園の遊びに参加する。 世代間交流を実施する予定。 保育園の中だけでは得られない世代間のふれあいを体験する。 ※交流の経験を通し、保育園児の人に対する思いやりの心が育つようになる。	公立保育園と市内障害児施設との交流保育を実施した。 集団の活動などを通して、同年齢の児童との交流を図り、障害のある児童のこことばやコミュニケーションの発達を促す。 ・集団交流・・・保育園と施設との相互訪問を実施し交流を行った。 ・個別交流・・・さくら草学園等への通所児童が、保育園の遊びに参加した。 世代間交流を実施した。（16園） 保育園の中だけでは得られない世代間のふれあいを体験した。 ※交流の経験を通し、保育園児の人に対する思いやりの心が育つようになる。	○	市内障害児施設との交流や世代間交流を通し、保育園の中だけでは得られないふれあいを体験することができたため。
②地域交流の促進	３ 施設主催事業の充実	児童センター事業	青少年育成課	児童センター管理運営事業	子ども政策課（子ども・青少年政策課）	（目的） 児童が健全な遊びを通じて、その健康を増進し、又は情操を豊かにする。 （事業内容） 18か所で児童センター事業を実施し、児童福祉にかかる住民の各種のニーズに対応して、地域の児童健全育成の拠点としての役割を担う。	児童が健全な遊びを通じて、その健康を増進し、又は情操を豊かにするため、18か所で児童センター事業を実施し、児童福祉にかかる住民の各種のニーズに対応して、地域の児童健全育成の拠点としての役割を担った。 （延べ利用者数）361,863人 （費用）委託料 583,803千円	○	地域の児童健全育成の拠点として、家庭・地域等との連携に寄与したため。
②地域交流の促進	３ 施設主催事業の充実	子育て支援センター事業	子育て支援政策課・保育課	子育て支援センター事業	子育て支援課 保育施設支援課 保育課	令和5年度は、単独型10か所、民間保育所併設54か所、公立保育所併設2か所の計66か所の子育て支援センター事業を実施する予定。 子育て支援センターでは、子育てサロンや各種講習会等の開催、面接相談、電話相談、講演会などを通じて、育児不安等についての相談指導や情報提供を行うとともに、子育てサークル等の養成・支援を行う予定。	令和5年度は、単独型10か所、民間保育所併設53か所、公立保育所併設2か所の計65か所の子育て支援センター事業を実施した。 子育て支援センターでは、子育てサロンや各種講習会等の開催、面接相談、電話相談、講演会などを通じて、育児不安等についての相談指導や情報提供を行うとともに、子育てサークル等の養成・支援を行った。	○	概ね予定どおりに取組を実施し、想定どおりの一定の効果があったと考えられるため。
②地域交流の促進	３ 施設主催事業の充実	知的障害者との交流促進及び地域貢献活動事業	七里コミュニティセンター（コミュニティ推進課）	障害者アート講座	七里コミュニティセンター	知的障害者との交流を図るため、七里コミュニティセンター自主講座「障害者アート講座」を開催する。	知的障害者との交流を図るため、七里コミュニティセンター自主講座「障害者アート講座」を開催した。	○	参加者より好評の声があったため、次年度も開催予定となった。
③自主的活動への支援	１ サークル活動への施設の提供	サークルへの支援	人権政策・男女共同参画課（隣保館）人権教育推進室（集会所）	集会施設の貸出し事業	人権政策・男女共同参画課【三つ和会館】	文化の向上、健康増進及び生きがいの促進を図るため、地域住民による利用団体に施設の貸出しを行う。 （年間利用者見込み 9,000人）	文化の向上、健康増進及び生きがいの促進を図るため、地域住民による利用団体に施設の貸出しを行った。 （年間利用者 10,509人）	◎	利用団体に施設を提供することができたため。
③自主的活動への支援	１ サークル活動への施設の提供	日本語教室の支援	生涯学習総合センター・公民館・観光国際課	日本語教室の支援	生涯学習総合センター 公民館 観光国際課	生涯学習総合センター及び地区公民館9館（植竹、桜木、大宮中部、七里、春岡、土合、大久保東、岸町、南箇）において、外国人に対する日本語講座を実施する市民団体に対し、優先的に施設の貸出しをし、外国人が日本語を学習する機会の提供に努める。	生涯学習総合センター及び地区公民館9館（植竹、桜木、大宮中部、七里、春岡、土合、大久保東、岸町、南箇）において、外国人に対する日本語講座を実施する市民団体に対し、優先的に施設の貸出しをし、外国人が日本語を学習する機会の提供に努めた。	○	各公民館において、外国人が日本語を学習する機会の提供が行えたため。
③自主的活動への支援	２ 男女共同参画に関する学習グループの支援	活動場所及び情報の提供	人権政策・男女共同参画課（男女共同参画推進センター）	活動場所及び情報の提供	人権政策・男女共同参画課【男女共同参画推進センター】	団体の自主活動の場として、男女共同参画推進センター会議室の貸出しを行う。また、男女共同参画に関する図書・行政資料・DVD等の関係情報を収集し、提供する。	団体の自主活動の場として、男女共同参画推進センター会議室の貸出しを行った。また、男女共同参画に関する図書・行政資料・DVD等の関係情報を収集し、提供した。	○	会議室の利用人数3,263名、図書等貸出205名があり、概ね想定どおりの利用があったため。
③自主的活動への支援	３ 隣保館・集会所施設の貸出し	各種サークルへの施設の提供	人権政策・男女共同参画課（隣保館）・人権教育推進室（集会所）	集会施設の貸出し事業	人権政策・男女共同参画課【三つ和会館】	文化の向上、健康増進及び生きがいの促進を図るため、地域住民による利用団体に施設の貸出しを行う。 （年間利用者見込み 9,000人）	文化の向上、健康増進及び生きがいの促進を図るため、地域住民による利用団体に施設の貸出しを行った。 （年間利用者 10,509人）	○	利用団体に施設を提供することができたため。
③自主的活動への支援	４ 人権学習の情報提供	人権情報誌の提供	人権政策・男女共同参画課（隣保館）・人権教育推進室（集会所）	人権情報誌の提供	人権政策・男女共同参画課【三つ和会館】	地域住民に「三つ和会館だより」を配布する。 （発行回数6回、発行部数5,820部）	地域住民に「三つ和会館だより」を配布した。 （発行回数6回、発行部数5,880部）	○	「三つ和会館だより」を6回発行することができたため。

（施策の分類 2）社会教育関係団体における人権教育、人権啓発 社会教育活動に従事する人々や関係団体の構成員に対しては、各人の自発的な意思に基づき学習ができるよう、公民館等の社会教育施設を中心に人権講座の開設や交流活動など、多様な学習機会を提供することが求められます。また、日常生活の身近なところで人権意識に根ざした具体的な行動や実践ができるような指導者を育成することも必要です。 そのため、地域の P T A 団体や青少年団体等の社会教育団体との連携を密にしつつ、指導者の人権意識の高揚、各種団体への支援システムの整備、指導者の育成の方向から事業を実施しました。									
実施計画掲載内容				令和 5 年度実施内容					
施策の方向	具 体 的 施 策	事 業 名	関 係 各 課	令和 5 年度具体的事業	所管課	令和 5 年度実施内容	令和 5 年度実施結果	自己評価	評価理由
①指導者の人権意識の高揚	1 社会教育関係団体対象研修会の開催	人権啓発講演会	人権政策・男女共同参画課・人権教育推進室	人権啓発講演会	人権政策・男女共同参画課 人権教育推進室	市、市教育委員会及び市 P T A 協議会の共催により、人権啓発講演会を開催し、人権問題の理解や人権意識の高揚を図るための講演と学校教育活動で児童生徒から募集する人権標語・人権作文の最優秀作品の紹介を行う。 ・オンライン開催（令和5年12月8日～令和6年1月12日 講演動画配信等）	市、市教育委員会及び市 P T A 協議会の共催により、人権啓発講演会を開催し、人権問題の理解や人権意識の高揚を図るための講演と学校教育活動で児童生徒から募集する人権標語・人権作文の最優秀作品の紹介を行った。 ・オンライン開催（令和5年12月8日～令和6年1月12日 講演動画配信等） ・講演動画視聴数346件、H P 閲覧数777件	◎	人権啓発講演会を開催し、総合振興計画実施計画に掲げる目標である参加者の人権問題への理解度 90％を大きく超えて達成したため。
②支援システムの整備	1 各種団体への支援事業の充実整備	学習教材等の貸出し	人権教育推進室	啓発ビデオ等の収集・貸出し	人権教育推進室	各種の人権問題解決に向けての啓発ビデオ／DVDを購入し、講演会・研修会等において活用するとともに、学校や会社等へ貸出しに努める。	各種の人権問題解決に向けての啓発ビデオ／DVDを購入し、講演会・研修会等において活用するとともに、学校や会社等へ貸出しに努めた。 ・貸出し数 延べ122本（学校117本）	○	一定の効果が得られたため。
②支援システムの整備	2 団体・交流支援事業の充実	活動場所及び情報の提供	人権政策・男女共同参画課（男女共同参画推進センター）	活動場所及び情報の提供	人権政策・男女共同参画課 [男女共同参画推進センター]	団体の自主活動の場として、男女共同参画推進センター会議室の貸出しを行う。また、男女共同参画に関する図書・行政資料・DVD等の関係情報を収集し、提供する。	団体の自主活動の場として、男女共同参画推進センター会議室の貸出しを行った。また、男女共同参画に関する図書・行政資料・DVD等の関係情報を収集し、提供した。	○	会議室の利用人数3,263名、図書等貸出205名があり、概ね想定どおりの利用があったため。
②支援システムの整備	3 団体・サークルへの講師派遣等の充実整備	人権教育指導者派遣	人権教育推進室	人権教育指導者派遣	人権教育推進室	各種団体が開催する研修会等に指導者を派遣することにより、地域住民の自主的な人権学習を援助し、地域における住民の人権教育・啓発活動の支援に努める。	派遣依頼等がなかったため、実績なし。	×	派遣依頼等がなく、未実施のため。
②支援システムの整備	4 障害者の権利擁護体制の整備	障害者の権利の擁護に関する委員会の運営	障害政策課	障害者の権利の擁護に関する委員会の運営	障害政策課	「障害者の権利の擁護に関する委員会の運営」 令和5年度は2回開催し、障害者差別の解消に関する課題の整理や今後の取組等の検討を実施予定	「障害者の権利の擁護に関する委員会の運営」 令和5年度は6月30日と1月23日の2回委員会を開催し、障害者差別の解消に関する課題の整理や今後の取組等の検討を実施した。	○	予定通り実施することができたため。
②支援システムの整備	4 障害者の権利擁護体制の整備	高齢・障害者権利擁護センターの運営	高齢福祉課	高齢・障害者権利擁護センターの運営	高齢福祉課	高齢・障害者権利擁護センターにおいて、第三者の後見人として活動することを希望する市民に対して、後見人業務にかかる知識を身につけるための市民後見人の養成講座を実施する。	高齢・障害者権利擁護センターにおいて、第三者の後見人として活動することを希望する市民に対して、後見人業務にかかる知識を身につけるための市民後見人の養成講座を実施した。	○	市民後見人養成研修（初級課程・中級課程）を開催し、34名が中級課程を修了したことから、一定の効果が得られたと考えられるため。
②支援システムの整備	4 障害者の権利擁護体制の整備	地域自立支援協議会の運営	障害支援課	地域自立支援協議会の運営	障害福祉課	令和5年度地域自立支援協議会は、本協議会及び4つの専門部会で構成され、地域の関係者が集まり、個別の相談支援の事例を通じて明らかになった地域の課題を共有し、地域のサービス基盤の整備、障害者の地域における自立した生活の支援に関する事項を調査審議する。また、6つの区に障害者支援地域協議会を設置し、区ごとの調査審議を実施する。 【開催数】 ・本協議会：3回 ・精神保健福祉部会：2回・・・精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築について ・障害者虐待防止部会：2回・・・障害者虐待について ・相談支援部会：2回・・・障害者相談支援体制について ・子ども部会：2回・・・医療的ケア児について ・障害者支援地域協議会：岩槻区、中央区、南区、浦和区、桜区、北区・・・区における課題・連携強化について （費用：1,118千円）	令和5年度地域自立支援協議会は、本協議会及び4つの専門部会で構成され、地域の関係者が集まり、個別の相談支援の事例を通じて明らかになった地域の課題を共有し、地域のサービス基盤の整備、障害者の地域における自立した生活の支援に関する事項を調査審議した。また、6つの区に障害者支援地域協議会を設置し、区ごとの調査審議を実施した。 【開催数】 ・本協議会：3回 ・精神保健福祉部会：2回・・・精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築について ・障害者虐待防止部会：2回・・・障害者虐待について ・相談支援部会：2回・・・障害者相談支援体制について ・子ども部会：2回・・・医療的ケア児について ・障害者支援地域協議会：岩槻区2回、中央区3回、南区1回、浦和区3回、桜区2回、北区2回・・・区における課題・連携強化について （費用：573千円）	○	概ね予定どおりに実施することができたため。
③指導者の育成	1 指導者育成事業の実施	人権教育・啓発指導者の育成	人権教育推進室、人権政策・男女共同参画課	社会教育関係職員研修の充実	人権教育推進室	社会教育における人権教育を一層推進するために、公民館職員を対象に研修会を実施し、人権教育の充実に努める。	社会教育における人権教育を一層推進するために、公民館職員を対象に研修会を実施した。	○	研修会において、人権教育の推進を図ることができたため

（施策の分類 3）家庭、地域における人権教育、人権啓発 人権が共存する地域社会を実現するためには、家庭においては、市民一人ひとりが人権尊重を基調とした家庭教育を充実させたり、日常生活の中で発生するさまざまな人権問題に気づくような鋭い人権感覚を身に付けたりすることが大切です。とりわけ、子どもにとって家庭は、人間形成に大きな影響を及ぼすだけでなく、基本的な生活習慣を身に付けたり、家族との交流の中から人権問題に対する正しい知識を身に付けたりする重要な場です。 一方で、地域社会においては、人間同士の交流を通して人権問題に関するさまざまな情報の中から正しい知識を習得したり、自分で考え判断して行動したりすることが必要となってきます。 そのため、家庭や地域等のあらゆる場面において自分の人権はもとより、他の人たちの人権をも尊重する精神をはぐくんだり、人権意識に根ざした具体的行動に結びついたりするような学習機会を提供していく必要があります。 そのために、社会参画の促進、教育力の向上、指導者の育成、自主的活動の支援の方向から各種の事業を実施しました。									
実施計画掲載内容				令和5年度実施内容					
施策の方向	具 体 的 施 策	事 業 名	関 係 各 課	令和5年度具体的事業	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果	自己評価	評価理由
①社会参画の促進	1 高齢者社会参画事業の充実	シニアユニバーシティの開校	高齢福祉課	シニアユニバーシティの開校	高齢福祉課	高齢者の方に生涯学習の一環として、社会変化に対応する能力と心身の健康を培い、また、積極的な社会参加と学生間の親睦と交流を図ることにより生きがいを高めることを目的にさいたま市シニアユニバーシティを開校する。	高齢者の方に生涯学習の一環として、社会変化に対応する能力と心身の健康を培い、また、積極的な社会参加と学生間の親睦と交流を図ることにより生きがいを高めることを目的にさいたま市シニアユニバーシティを開校した。 令和5年度卒業者 644人 大学 北浦和校70人 浦和校68人 中央校54人 大宮校55人 北大宮校44人 岩槻校 59人 大学院 北浦和校62人 東浦和校28人 中央校35人 大宮校72人 北大宮校22人 岩槻校19人 福祉専修科24人 音楽専修科19人 ICT専修科13人 【費用】 事業費総額 21,685千円	○	講座内容について「とても満足」「満足」と回答した参加者の割合が93%であり、総合振興計画実施計画に掲げる目標を概ね達成したため。（目標：94%）
①社会参画の促進	1 高齢者社会参画事業の充実	セカンドライフ支援事業	高齢福祉課	セカンドライフ支援センター（り・とらいふ）の運営	高齢福祉課	中高年齢層の市民が継続して社会参加することを支援し、その活力の地域社会への還元促進を目的として、ボランティア、就労、生涯学習等の情報を集約して発信する「セカンドライフ支援センター（り・とらいふ）」を運営する。	中高年齢層の市民が継続して社会参加することを支援し、その活力の地域社会への還元促進を目的として、ボランティア、就労、生涯学習等の情報を集約して発信する「セカンドライフ支援センター（り・とらいふ）」を運営しました。 ・相談件数 1,694件	◎	さいたまいきいき長寿応援プラン2023に掲げる目標を達成したため。 令和5年度相談件数目標：1,320件
①社会参画の促進	2 男女共同参画の推進	男女共同参画関連講座等の実施	人権政策・男女共同参画課（男女共同参画推進センター）	男女共同参画関連講座	人権政策・男女共同参画課〔男女共同参画推進センター〕	男女共同参画についての意識の向上を図るために、今日的な課題やニーズを踏まえながら講座、講演会を開催する。 ・主催講座・講演会回数 63回 ・主催講座・講演会講師謝礼 1,823千円	男女共同参画についての意識の向上を図るために、今日的な課題やニーズを踏まえながら講座、講演会を開催した。 ・主催講座・講演会回数 60回 ・主催講座・講演会講師謝礼 1,801千円	○	概ね予定通り講座、講演会を実施した結果、受講者アンケートでの理解度平均が90%を超え、男女共同参画についての意識の向上が見受けられたため。
①社会参画の促進	2 男女共同参画の推進	情報誌等の発行	人権政策・男女共同参画課（男女共同参画推進センター）	情報誌等の発行	人権政策・男女共同参画課〔男女共同参画推進センター〕	男女共同参画推進センター事業を紹介する、男女共同参画推進センター広報誌「鐘の音」 年2回発行。作成にあたり、公募による編集員で構成された編集員会議を行う。男女共同参画社会情報誌「You&Me～夢～」と合わせて発行、市の公共施設等配布、ホームページに掲載する。 （延べ84,000部、2,126千円）	男女共同参画推進センター事業を紹介する、男女共同参画推進センター広報誌「鐘の音」を年2回発行した。作成にあたり、公募による編集員で構成された編集員会議を行った。男女共同参画社会情報誌「You&Me～夢～」と合わせて発行、市の公共施設等配布、ホームページに掲載した。 （延べ84,000部、2,033千円）	○	編集員会議を経て、予定通り広報誌を発行、公共施設等への配布及びホームページでの公開を実施することで、事業等の周知を行うことができたため。
①社会参画の促進	3 託児制度の実施	人権講演会における託児	人権政策・男女共同参画課（隣保館）	講演会開催における託児の実施	人権政策・男女共同参画課〔三つ和会館〕	子育て世代の方も参加できるよう、託児を実施する。	子育て世代の方も参加できるよう、託児を実施した。	○	子育て世代の方も参加できるよう、託児を実施できたため。
①社会参画の促進	4 障害者社会参画事業の実施	障害者スポーツ教室	障害政策課	障害者スポーツ教室の開催	障害政策課	スポーツ活動を通じて、障害者の体力増強、交流等を図り、社会参加及び障害者スポーツ振興を促進するため、障害者スポーツ教室を開催予定。 ＜実施予定競技＞ 水泳、野球、バスケットボール、車いすバスケットボール、卓球バレー、ボウリング、ポッチャ、ソフトボール、フライングディスク、陸上、サッカー、一般卓球、バレーボール ※水泳、ボウリング、ポッチャ、卓球バレー、サッカーは2回実施予定。 その他競技は、1回実施予定。 ＜事業費＞ 1,702千円（業務委託）	スポーツ活動を通じて、障害者の体力増強、交流等を図り、社会参加及び障害者スポーツ振興を促進するため、障害者スポーツ教室を開催。 ＜実施競技＞ 水泳、野球、バスケットボール、車いすバスケットボール、卓球バレー、ボウリング、陸上、サッカー、一般卓球、ポッチャ、バレーボール、フライングディスク、 ※水泳、卓球バレー、ボウリング、ポッチャ、サッカーは2回実施。その他競技は1回実施。 ※ソフトボールは、競技人数に満たなかったため中止。 ＜延参加者数＞ 185人 ＜事業費＞ 1,582千円（業務委託）	○	予定通り実施することができたため。
①社会参画の促進	4 障害者社会参画事業の実施	誰もが共に暮らすための市民会議の開催	障害政策課	誰もが共に暮らすための市民会議の開催	障害政策課	誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例（ノーマライゼーション条例）に基づき、障害者施策について市民が意見交換を行う「誰もが共に暮らすための市民会議」を設置している。令和5年度は、会場開催と書面開催を併用する形で3回実施する予定。 当会議で出た意見については、意見を取りまとめの上、障害者政策委員会に報告を行う。	誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例（ノーマライゼーション条例）に基づき、障害者施策について市民が意見交換を行う「誰もが共に暮らすための市民会議」を設置している。令和5年度は、6月、11月、3月に会場開催と書面開催を併用する形で3回実施。 当会議で出た意見については、意見を取りまとめの上、障害者政策委員会に報告を行った。 ＜開催実績＞ ・延参加者：98人 ・テーマ： 令和4年度障害者総合支援計画の達成状況等について 次期障害者総合支援計画について 次期障害者総合支援計画案について 合理的配慮の推進について	○	予定通り実施することができたため。
①社会参画の促進	5 手話通訳者及び要約筆記者の派遣	手話通訳者及び要約筆記者派遣事業	障害支援課	手話通訳者及び要約筆記者の派遣	障害福祉課	聴覚、音声又は言語機能障害者の社会参加を促進するため、手話通訳者及び要約筆記者を派遣し、その福祉の増進を図る。（社会福祉協議会への委託事業） 《実施内容》 ・市が主催する行事に聴覚障害者等も参加できるよう、手話通訳者及び要約筆記者の派遣を行い、聴覚障害者等の社会参加を促進する。 ・小、中学校等に対しては、聴覚障害者等の実情を理解してもらうため、総合的学習に手話通訳者の派遣を行い、聴覚障害者の生活及び手話通訳の必要性についての説明等を行う。 （予算：88,947千円）	《事業目的》 聴覚、音声又は言語機能障害者の社会参加を促進するため、手話通訳者及び要約筆記者を派遣し、その福祉の増進を図る。（社会福祉協議会への委託事業） 《実施状況》 ・市が主催する行事に聴覚障害者等も参加できるよう、手話通訳者及び要約筆記者の派遣を行い、聴覚障害者等の社会参加を促進した。 （令和5年度手話通訳者派遣件数 42件、要約筆記者派遣件数 18件） ・小、中学校等に対しては、聴覚障害者等の実情を理解してもらうため、総合的学習に手話通訳者の派遣を行い、聴覚障害者の生活及び手話通訳の必要性についての説明等を行った。（令和5年度手話通訳者派遣件数 1件） 63,460千円〔手話通訳者及び要約筆記者派遣事業業務委託料〕	○	概ね予定どおりに実施することができたため。

施策の方向	具 体 的 施 策	事 業 名	関 係 各 課	令和5年度具体的事業	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果	自己評価	評価理由
①社会参画の促進	6 精神障害者の地域移行・地域定着支援	精神障害者の地域移行・地域定着支援事業	障害支援課	精神障害者の地域移行・地域定着支援事業	障害福祉課	精神科病院に入院中の精神障害者のうち、地域での受け入れ条件が整えば退院可能な人々に対して支援を行い、自立した地域生活を可能とするために、地域移行・地域定着支援の体制を整備する。 地域自立支援協議会の精神保健福祉部会に加え、医療と福祉を繋ぐ機関連携の柱である、各関係機関の実務担当者から構成される「地域移行・地域定着支援連絡会」において、市内の病院に長期入院している精神障害者の中から重点的に地域移行・地域定着支援を行う対象者を選定し、今後の支援の方向性について検討する。また、長期入院者の現況把握のために、精神科病院への訪問調査を行う。 （費用：124千円）	精神科病院に入院中の精神障害者のうち、地域での受け入れ条件が整えば退院可能な人々に対して支援を行い、自立した地域生活を可能とするために、地域移行・地域定着支援の体制を整備した。 地域自立支援協議会の精神保健福祉部会に加え、医療と福祉を繋ぐ機関連携の柱である、各関係機関の実務担当者から構成される「地域移行・地域定着支援連絡会」において、市内の病院に長期入院している精神障害者の中から重点的に地域移行・地域定着支援を行う対象者を選定し、今後の支援の方向性について検討した。 第1回精神保健福祉部会 ・開催日：令和5年7月18日 ・議題：地域移行・地域定着支援連絡会議について 等 第2回精神保健福祉部会 ・開催日：令和6年1月15日 ・議題：令和5年度さいたま市精神障害者訪問支援（アウトリーチ）事業の実施経過について 等 第1回地域移行・地域定着支援連絡会議 ・開催日：令和5年6月30日 ・議題：令和4年度ピアサポーター事業の報告 今年度の取組みについて 等 第2回地域移行・地域定着支援連絡会議 ・開催日：令和6年3月22日 ・議題：地域移行・地域定着の今後の取組みについて 等 （費用：80千円）	○	概ね予定どおりに実施することができたため。
②教育力の向上	1 家庭・地域社会への啓発活動の推進	公民館事業の充実	公民館	公民館事業の充実	公民館	公民館において、生きがい健康づくり教室などの各種講座を実施し、その中で人権意識の高揚に努める。	公民館において、生きがい健康づくり教室などの各種講座を実施し、その中で人権意識の高揚に努めた。	○	講座の実施により、一定の効果が得られたと考えられるため。
②教育力の向上	2 親子ふれあいの場や機会の充実	家庭教育学級	公民館	家庭教育学級	公民館	公民館において、家庭教育学級を実施し、その中で人権意識の高揚に努める。	公民館において、家庭教育学級を実施し、その中で人権意識の高揚に努めた。	○	講座の実施により、一定の効果が得られたと考えられるため。
②教育力の向上	3 男女共同参画に関する意識の啓発	情報誌等の発行	人権政策・男女共同参画課（男女共同参画推進センター）	情報誌等の発行	人権政策・男女共同参画課〔男女共同参画推進センター〕	男女共同参画推進センター事業を紹介する、男女共同参画推進センター広報誌「鐘の音」 年2回発行。作成にあたり、公募による編集員で構成された編集員会議を行う。男女共同参画社会情報誌「You&Me～夢～」と合わせて発行、市の公共施設等配布、ホームページに掲載する。 （延べ84,000部、2,126千円）	男女共同参画推進センター事業を紹介する、男女共同参画推進センター広報誌「鐘の音」を年2回発行した。作成にあたり、公募による編集員で構成された編集員会議を行った。男女共同参画社会情報誌「You&Me～夢～」と合わせて発行、市の公共施設等配布、ホームページに掲載した。 （延べ84,000部、2,033千円）	○	編集員会議を経て、予定通り広報誌を発行、公共施設等への配布及びホームページでの公開を実施することで、事業等の周知を行うことができたため。
②教育力の向上	3 男女共同参画に関する意識の啓発	男女共同参画関連講座等の実施	人権政策・男女共同参画課（男女共同参画推進センター）	男女共同参画関連講座	人権政策・男女共同参画課〔男女共同参画推進センター〕	男女共同参画についての意識の向上を図るために、今日的な課題やニーズを踏まえながら講座、講演会を開催する。 ・主催講座・講演会回数 63回 ・主催講座・講演会講師謝礼 1,823千円	男女共同参画についての意識の向上を図るために、今日的な課題やニーズを踏まえながら講座、講演会を開催した。 ・主催講座・講演会回数 60回 ・主催講座・講演会講師謝礼 1,764千円	○	概ね予定通り講座、講演会を実施した結果、受講者アンケートでの理解度平均が90%を超え、男女共同参画についての意識の向上が見受けられたため。
②教育力の向上	4 学習資料・教材の研究・開発	学習資料・教材の作成	人権教育推進室	指導内容、方法の工夫改善	人権教育推進室	各種研修会において、「第3版人権教育指導プラン〈教師用〉」を用いて、研修を行い、各学校での利活用を促す。 また、「第3版人権教育指導プラン〈教師用〉」を補完する資料として、今年度は個別的な人権課題である「インターネットによる人権侵害」と「北朝鮮当局による拉致問題等」を扱った学習指導案と人権教育研究指定校の実践例を盛り込んだ「ほほえみ～新人権教育実践事例集～第6集」を発行する。	各種研修会において、「第3版人権教育指導プラン〈教師用〉」を用いて、研修を行い、各学校での利活用を促した。 また、「第3版人権教育指導プラン〈教師用〉」を補完する資料「ほほえみ～新人権教育実践事例集～第6集」を発行し、個別的な人権課題である「インターネットによる人権侵害」と「北朝鮮当局による拉致問題等」を扱った学習指導案と人権教育研究指定校の実践例を掲載した。	○	予定数の作成・配布を行い、啓発の成果を得られたため。
②教育力の向上	4 学習資料・教材の研究・開発	人権啓発冊子の作成	人権政策・男女共同参画課	人権啓発冊子の作成	人権政策・男女共同参画課	市民、事業者、職員等に対する人権啓発や人権課題に関する知識の習得に資するための冊子を作成する。 ・人権ポケットブック（2,400部） ・人権啓発冊子「私たちの人権」（2,500部）	市民、事業者、職員等に対する人権啓発や人権課題に関する知識の習得に資するための冊子を作成した。 ・人権ポケットブック 「セクシャル・マイノリティと人権」（2,400部 費用 293千円） ・人権啓発冊子「私たちの人権」（2,500部 費用 273千円）	○	予定数の作成・配布を行い、啓発の効果を得られたため。
③指導者の育成	1 地域リーダー養成の推進（育成と支援）	人権擁護委員協議会への支援	人権政策・男女共同参画課	人権擁護委員協議会への支援	人権政策・男女共同参画課	法務局や人権擁護委員との連携を密に取り合いながら、人権相談や人権啓発などの様々な人権擁護活動に対し人的な援助を積極的に行い、併せて人権擁護委員の組織運営が円滑に行えるよう協議会や部会に対する助成を行う。 ・市報・ホームページへ人権相談開設案内の掲載 ・人権啓発活動の支援 ・全国中学生人権作文コンテスト等の支援 ・人権相談の運営事務の支援	法務局や人権擁護委員との連携を密に取り合いながら、人権相談や人権啓発などの様々な人権擁護活動に対し人的な援助を積極的に行い、併せて人権擁護委員の組織運営が円滑に行えるよう協議会や部会に対する助成を行った。 ・市報・ホームページへ人権相談開設案内の掲載 ・人権啓発活動の支援 ・全国中学生人権作文コンテスト等の支援 ・人権相談の運営事務の支援	○	人権擁護活動に人的な援助を行うとともに組織運営に対する助成を行うことで、人権相談及び人権啓発が円滑に行われたため。
④自主的活動への支援	1 各種ボランティア団体等への協力・支援	自主的団体への支援	人権政策・男女共同参画課・人権教育推進室	自主的運動団体への助成	人権政策・男女共同参画課	部落差別解消を目指す活動をしている民間運動団体が行う啓発事業・調査研究等の内で、行政の啓発活動に効果的であると認められたものに対して支援を行う。	部落差別解消を目指す活動をしている民間運動団体が行う啓発事業・調査研究等の内で、行政の啓発活動に効果的であると認められたものに対して支援を行った。	○	民間運動団体が行う各種活動に支援を行ったことで、行政の啓発活動にも効果が認められたため。
④自主的活動への支援	1 各種ボランティア団体等への協力・支援	自主的団体への支援	人権政策・男女共同参画課・人権教育推進室	人権擁護活動への支援	人権政策・男女共同参画課	法務局や人権擁護委員との連携を密に取り合いながら、人権相談や人権啓発などの様々な人権擁護活動に対し人的な援助を積極的に行い、併せて人権擁護委員の組織運営が円滑に行えるよう協議会や部会に対する助成を行う。 ・市報・ホームページへ人権相談開設案内の掲載 ・人権啓発活動の支援 ・全国中学生人権作文コンテスト等の支援 ・人権相談の運営事務の支援	法務局や人権擁護委員との連携を密に取り合いながら、人権相談や人権啓発などの様々な人権擁護活動に対し人的な援助を積極的に行い、併せて人権擁護委員の組織運営が円滑に行えるよう協議会や部会に対する助成を行った。 ・市報・ホームページへ人権相談開設案内の掲載 ・人権啓発活動の支援 ・全国中学生人権作文コンテスト等の支援 ・人権相談の運営事務の支援	○	人権擁護活動に人的な援助を行うとともに組織運営に対する助成を行うことで、人権相談及び人権啓発が円滑に行われたため。
④自主的活動への支援	2 自主的グループ育成への支援の促進	子育て支援センター事業	子育て支援センター事業	自主的グループ育成への支援の促進	保育課 保育施設支援課	公立保育所併設2か所、民間保育所併設54か所で子育て支援センター事業を実施する。子育て家庭に対する育児不安等についての相談指導や、子育て家庭の交流の場を設置、子育て支援に関する講習等、地域の子育て家庭に対する育児支援を実施する予定。 また、地域の子育てサークルの活動に対して、出張講師事業や、備品の貸し出しを行うなど、地域の子育て活動者等との連携や、活動者等を支援することにより、地域の子育て力を高める取り組みを実施する予定。 （費用（予算） 270,417千円）	公立保育所併設2か所、民間保育所併設54か所で子育て支援センター事業を実施し、子育て家庭に対する育児不安等についての相談指導や、子育て家庭の交流の場を設置、子育て支援に関する講習等を実施し、地域の子育て家庭に対する育児支援に努めた。 また、地域の子育てサークルの活動に対して、出張講師事業や、備品の貸し出しを行うなど、地域の子育て活動者等との連携や、活動者等を支援することにより、地域の子育て力を高める取り組みを行った。 （費用（見込） 266,031千円）	○	計画通りに事業を実施したため。
④自主的活動への支援	3 学習資料・教材の提供	啓発冊子の提供	人権政策・男女共同参画課	学習資料・教材の提供	人権政策・男女共同参画課	各種サークルやグループ等で人権問題研修を行う場合の支援として、啓発効果を高めるために作成した同問題啓発冊子・人権啓発パンフレット等を提供する。	各種サークルやグループ等で人権問題研修を行う場合の支援として、啓発効果を高めるために、同問題啓発冊子「私たちの人権」の提供を行った。	○	同問題啓発冊子の提供により、人権問題に関する研修の啓発効果が高まったため。
④自主的活動への支援	4 団体・交流支援事業の充実	男女共同参画推進市民企画講座の実施	人権政策・男女共同参画課（男女共同参画推進センター）	男女共同参画推進市民企画講座の実施	人権政策・男女共同参画課〔男女共同参画推進センター〕	市民の活動及び交流の支援事業として、様々な分野で活動している団体に、講座の企画・運営を経験する機会を提供し、男女共同参画のまちづくりを推進することを目的とした、男女共同参画推進市民企画講座を実施する。	市民の活動及び交流の支援事業として、様々な分野で活動している団体に、講座の企画・運営を経験する機会を提供し、男女共同参画のまちづくりを推進することを目的とした、男女共同参画推進市民企画講座を実施する。 ・協働した団体数：2団体	○	市民活動団体等の持つ知識や経験を活かした講座等を実施することができたため。

施策の方向	具 体 的 施 策	事 業 名	関 係 各 課	令和5年度具体的事業	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果	自己評価	評価理由
④自主的活動への支援	4 団体・交流支援事業の充実	さいたま市男女共同参画推進センター公募型共催事業の実施	人権政策・男女共同参画課（男女共同参画推進センター）	さいたま市男女共同参画推進センター公募型共催事業の実施	人権政策・男女共同参画課〔男女共同参画推進センター〕	男女共同参画推進センターと団体が協働で事業を実施することで、地域における多様な課題解決につなげることを目的として、さいたま市男女共同参画推進センター公募型共催事業を実施する。	男女共同参画推進センターと団体が協働で事業を実施することで、地域における多様な課題解決につなげることを目的として、さいたま市男女共同参画推進センター公募型共催事業を実施した。 ・協働した団体数：4団体	○	団体と協働で事業を実施することにより、多様な事業の実施を行うことができたため。
④自主的活動への支援	5 市民・人権団体の交流・ネットワークづくり	隣保館・集会所事業	人権政策・男女共同参画課、人権教育推進室	集会所講座	人権教育推進室	成人講座、子ども講座等の主催事業を開催し、地域住民の交流を促進するとともに住民の人権意識の高揚に努める。	成人講座、子ども講座等の主催事業を開催し、地域住民の交流を促進するとともに住民の人権意識の高揚に努めた。 五反田会館 ・15事業 175回 2,828人 費用785千円 鹿室南集会所 ・21事業 68回 966人 費用562千円	○	主催事業の実施により、一定の効果が得られたため。

（施策の分類 ４）企業における人権教育、人権啓発 企業は、営業活動を通して、地域や市民と深い関わりがあり、市民生活に大きな影響を持っています。企業活動を展開するうえで社会との関わりも深く、基本的人権が尊重される豊かな社会づくりに貢献するという社会的責任を負っています。 すべての人々の就職機会の均等を確保するための公正な採用選考はもとより、企業内における基本的人権の尊重をはじめ、男女共同参画社会の実現、少子高齢化社会への対応、地球環境の保全等、その果たすべき役割はますます大きくなっています。また、様々な人権問題についての社内研修を計画的に実施して、それぞれの職場で社員・従業員一人ひとりの人権が尊重され、明るく働きやすい職場を実現することも求められています。 その実現のためには、公共職業安定所や埼玉労働局などと連携し「労働基準法」「男女雇用機会均等法」「高齢者雇用促進法」「障害者雇用促進法」などの法制度の周知に努めるとともに、公正採用選考人権啓発推進員を設置している企業はもとより、金融、保険業など多くの企業に参加を呼びかけ、定期的な研修を実施していく必要があります。 また、企業自らが社内の人権意識の高揚を図る企業内研修を積極的に推進できるよう、講師の派遣・紹介や研修費用の一部補助等の支援施策を実施するとともに、より効果的な研修となるように啓発冊子や資料、情報の提供も行っていく必要があります。 そのため、企業研修会の推進、企業内啓発活動への支援、事業主に対する職場環境整備等の働きかけの方向から各種事業を実施しました。									
実施計画掲載内容				令和５年度実施内容					
施策の方向	具 体 的 施 策	事 業 名	関 係 各 課	令和５年度具体的事業	所管課	令和５年度実施内容	令和５年度実施結果	自己評価	評価理由
①企業研修会の推進	１ 人権問題の解決に向けた研修	企業等人権問題研修会	人権政策・男女共同参画課	市内企業等人権問題研修会	人権政策・男女共同参画課	大宮・浦和公共職業安定所及びさいたま商工会議所の後援で、市内企業等を対象に人権問題研修会を実施し、各種人権問題が企業自らの課題として定着し、職場や地域社会の中で差別をなくすよう啓発を行う。 ・オンライン開催（８月１日～３１日　講演動画配信等）	大宮・浦和公共職業安定所及びさいたま商工会議所の後援で、市内企業等を対象に人権問題研修会を実施し、各種人権問題が企業自らの課題として定着し、職場や地域社会の中で差別をなくすよう啓発を行った。 ・オンライン開催（令和５年８月１日～３１日　講演動画配信等） ・講演動画視聴数264件、ＨＰ閲覧数771件	○	市内企業等人権問題研修会を開催し、参加者の人権問題への理解度90%を達成したため。
①企業研修会の推進	１ 人権問題の解決に向けた研修	働く人の支援講座	労働政策課	働く人の支援講座の開催	労働政策課	労働者の福祉の向上と健全な労使関係の確立を図るため、労働に関する法制度や社会情勢を踏まえた時事的な問題を扱う「働く人の支援講座」を開催する。 ・ 勤労者向けコース２講座を開催 開催時期 令和５年１０月～１２月頃 定 員 各30人 ・ 労務担当者・管理者・経営者等向けコース２講座（オンライン併用）を開催 開催時期 令和５年１０月～１２月頃 定 員 会場参加20人、オンライン参加（zoom）20人	労働者の福祉の向上と健全な労使関係の確立を図るため、労働に関する法制度や社会情勢を踏まえた時事的な問題を扱う「働く人の支援講座」を開催した。 ・ 勤労者向けコース２講座を開催 テーマ 仕事と生活を調和させるために～ライフステージと労働法～ 開催日 令和５年１０月24日・31日 会 場 浦和コミュニティセンター 受講者 延べ27人 テーマ 未来社会に残るために～キャリアプランと労働法～ 開催日 令和５年１1月21日・28日 会 場 大宮ノックシティ 受講者 延べ23人 ・ 労務担当者・管理者・経営者等向けコース２講座を開催 開催日 令和５年１1月10日 テーマ 中小企業ならではの人材戦略～採用と定着～ 会 場 ワークステーションさいたま／オンライン参加（zoom） 受講者 会場1人、オンライン5人 テーマ 中小企業ならではのマネジメント 開催日 令和５年１1月17日 会 場 ワークステーションさいたま／オンライン参加（zoom） 受講者 会場0人、オンライン8人 アンケート結果 受講者満足度94.3%	△	受講者満足度は高い評価であった。一方で、周知に努めたものの定員に満たない中での開催となったため。
①企業研修会の推進	２ 公正採用選考に向けた研修	公正採用選考人権啓発推進員研修会	人権政策・男女共同参画課	企業トップクラス＆公正採用選考人権啓発推進員研修会	人権政策・男女共同参画課	公共職業安定所が開催する、公正な採用選考システムの確立を図るための研修について、依頼に基づき名義後援を行う。	公共職業安定所が開催する、公正な採用選考システムの確立を図るための研修について、依頼に基づき名義後援を行った。	○	予定とおり名義後援を行ったため。
②企業内啓発活動への支援	１ 企業内研修活動への支援	企業等人権問題研修会	人権政策・男女共同参画課	市内企業等人権問題研修会	人権政策・男女共同参画課	大宮・浦和公共職業安定所及びさいたま商工会議所の後援で、市内企業等を対象に人権問題研修会を実施し、各種人権問題が企業自らの課題として定着し、職場や地域社会の中で差別をなくすよう啓発を行う。 ・オンライン開催（８月１日～３１日　講演動画配信等）	大宮・浦和公共職業安定所及びさいたま商工会議所の後援で、市内企業等を対象に人権問題研修会を実施し、各種人権問題が企業自らの課題として定着し、職場や地域社会の中で差別をなくすよう啓発を行った。 ・オンライン開催（令和５年８月１日～３１日　講演動画配信等） ・講演動画視聴数264件、ＨＰ閲覧数771件	○	市内企業等人権問題研修会を開催し、参加者の人権問題への理解度90%を達成したため。
②企業内啓発活動への支援	２ 企業内研修会への啓発資料・情報等の支援	研修教材・啓発用品支援事業	人権政策・男女共同参画課	啓発ビデオ等の収集・貸出し 企業内研修講師・資料等の支援	人権教育推進室 人権政策・男女共同参画課	各種研修会において、「第3版人権教育指導プラン〈教師用〉」を用いて、研修を行い、各学校での利活用を促す。 また、「第3版人権教育指導プラン〈教師用〉」を補完する資料として、今年度は個別的人権課題である「同和問題」と「子どもの人権」を扱った学習指導案と人権教育研究指定校の実践例を盛り込んだ「ほほえみ～新人権教育実践事例集～第5集」を発行する。 市内の企業が自主的に開催する企業内人権問題研修等の支援として、講師の紹介・派遣に努めたほか、同和問題啓発冊子・人権啓発パンフレット等の提供に努める。	【人権教育推進室】 各種研修会において、「第3版人権教育指導プラン〈教師用〉」を用いて、研修を行い、各学校での利活用を促した。 また、「第3版人権教育指導プラン〈教師用〉」を補完する資料「ほほえみ～新人権教育実践事例集～第5集」を発行し、個別的人権課題である「同和問題」と「子どもの人権」を扱った学習指導案と人権教育研究指定校の実践例を掲載した。 【人権政策・男女共同参画課】 市内の企業が自主的に開催する企業内人権問題研修等の支援として、講師の紹介・派遣に努めたほか、同和問題啓発冊子・人権啓発パンフレット等の提供に努めた。（令和５年度は1件の講師派遣を行った）	○	資料について予定数の作成・配布を行うなど、研修・啓発の支援を実施できたため。
②企業内啓発活動への支援	２ 企業内研修会への啓発資料・情報等の支援	研修教材・人権教育・啓発ビデオ／DVD等貸出し	人権教育推進室、人権政策・男女共同参画課	啓発ビデオ等の収集・貸出し 企業内研修講師・資料等の支援	人権教育推進室 人権政策・男女共同参画課	各種研修会において、「第3版人権教育指導プラン〈教師用〉」を用いて、研修を行い、各学校での利活用を促す。 また、「第3版人権教育指導プラン〈教師用〉」を補完する資料として、今年度は個別的人権課題である「インターネットによる人権侵害」と「北朝鮮当局による拉致問題等」を扱った学習指導案と人権教育研究指定校の実践例を盛り込んだ「ほほえみ～新人権教育実践事例集～第6集」を発行する。 市内の企業が自主的に開催する企業内人権問題研修等の支援として、講師の紹介・派遣に努めたほか、同和問題啓発冊子・人権啓発パンフレット等の提供に努める。	【人権教育推進室】 各種研修会において、「第3版人権教育指導プラン〈教師用〉」を用いて、研修を行い、各学校での利活用を促した。 また、「第3版人権教育指導プラン〈教師用〉」を補完する資料「ほほえみ～新人権教育実践事例集～第6集」を発行し、個別的人権課題である「インターネットによる人権侵害」と「北朝鮮当局による拉致問題等」を扱った学習指導案と人権教育研究指定校の実践例を掲載した。 【人権政策・男女共同参画課】 市内の企業が自主的に開催する企業内人権問題研修等の支援として、講師の紹介・派遣に努めたほか、同和問題啓発冊子・人権啓発パンフレット等の提供に努めた。（令和５年度は1件の講師派遣を行った）	○	資料について予定数の作成・配布を行うなど、研修・啓発の支援を実施できたため。
②企業内啓発活動への支援	３ 企業内研修講師の派遣	企業内研修講師派遣事業	人権政策・男女共同参画課	企業内研修会への講師派遣	人権政策・男女共同参画課	企業内で行われる人権問題の研修に対して講師を派遣し、企業内部での人権問題の啓発に努める。	企業内で行われる人権問題の研修に対して講師を派遣し、企業内部での人権問題の啓発に努めた。（令和５年度は1件の講師派遣を行った）	○	企業内で行われる人権問題の研修に対して講師を派遣した。
③事業主に対する職場環境整備等の働きかけ	１ 障害者・高齢者等の雇用の促進	障害者・高齢者の雇用促進	労働政策課・高齢福祉課・障害者総合支援センター	高齢者・障害者等の雇用の促進	労働政策課	（公社）埼玉県雇用開発協会を通じ、高齢者・障害者等の雇用に関する啓発や広報活動などを行う。 障害者や高齢者の雇用促進にかかる制度等について、市ホームページで周知を行う。	（公社）埼玉県雇用開発協会を通じ、高齢者・障害者等の雇用に関する啓発や広報活動などを行った。 障害者の法定雇用率や高齢者雇用安定法について市ホームページに掲載するなど、周知に取り組んだ。	○	概ね予定どおりに実施することができたため。

施策の方向	具 体 的 施 策	事 業 名	関 係 各 課	令和５年度具体的事業	所管課	令和５年度実施内容	令和５年度実施結果	自己評価	評価理由
③事業主に対する職場環境整備等の働きかけ	１ 障害者・高齢者等の雇用の促進	県央障害者就職面接会	障害支援課・障害者総合支援センター	県央障害者就職面接会	障害福祉課 労働政策課 障害者総合支援センター	〔開催方法〕 さいたま市域を管轄する、大宮・浦和のハローワーク（公共職業安定所）、大宮地区雇用対策協会、浦和与野雇用対策協会、埼玉労働局、埼玉県、の共催により、大宮ソニックスシティで開催する予定である。 〔実施内容〕 障害のある方々の職業的自立意欲を喚起し、事業主の理解と関心を深めるために実施しており、さいたま市も名義後援をしている。 例年、埼玉労働局からの依頼により、当日の面接会には職員を派遣しているが、新型コロナウイルス感染症の影響で縮小開催となったため、職員の派遣依頼はない。	〔実施状況〕 さいたま市域を管轄する、大宮・浦和のハローワーク（公共職業安定所）、大宮地区雇用対策協会、浦和与野雇用対策協会、埼玉労働局、埼玉県、の共催により、10月16日に大宮ソニックスシティで開催。 （内容・費用） さいたま市も名義後援をし、障害のある方々の職業的自立意欲を喚起し、事業主の理解と関心を深めるために実施された。 例年、主催者からの依頼により当日の面接会には職員を派遣しているが、新型コロナウイルス感染症の影響で縮小開催となったため、職員の派遣は行わなかった。	○	事業は予定通り開催され、障害のある方々の雇用創出につながったため。
③事業主に対する職場環境整備等の働きかけ	１ 障害者・高齢者等の雇用の促進	高齢者等の雇用の促進	高齢福祉課	シルバー人材センターの支援	高齢福祉課	高齢者の就業の促進と高齢者福祉の向上を図るとともに、高齢者の能力を活かした地域社会をつくるため、臨時的かつ短期的な就業の機会を提供するシルバー人材センターを支援する。	臨時的かつ短期的な就業の機会を提供するシルバー人材センターを支援することで、高齢者の就業の促進と高齢者福祉の向上を図るとともに、高齢者の能力を活かした地域社会づくりに努めた。 ・補助金 168,349千円 ・会員登録数 4,656人	○	シルバー人材センター中期計画目標を概ね達成したため。（目標会員数：4,850人）
③事業主に対する職場環境整備等の働きかけ	２ 男女共同参画の促進	男女雇用機会均等法の周知徹底	労働政策課	男女雇用機会均等法の周知徹底	労働政策課	これから社会に出る人や勤労者が最低限身に付けておくべき法令や制度の基礎知識等を掲載したガイドブック「働く人の支援ガイド」を作成する。 ・作成部数 7,500部 ・主な配布先 市内公立高校3年生、各区役所、各公民館等 関連機関から送付された女性対象の就職支援セミナー等に関するリーフレットを窓口に設置するなど、就業の場における男女共同参画の普及・啓発に努める。	勤労者等が最低限身に付けておくべき法令や制度の基礎知識等を掲載したガイドブック「働く人の支援ガイド」を作成し、性別による差別の禁止、女性社員の活躍推進、職場のハラスメント防止、育児・介護休業制度、働き方改革等についても掲載した。 ・作成部数 7,500部 ・主な配布先 市内公立高校3年生、各区役所、各公民館等 国（埼玉労働局）との協働により、「仕事と家庭の両立及びハラスメント対策等の職場環境改善」をテーマに企業向けセミナーを開催した。 関連機関から送付された女性対象の就職支援セミナー等に関するリーフレットを窓口に設置するなど、就業の場における男女共同参画の普及・啓発に取り組んだ。	○	概ね予定どおりに実施することができたため。
③事業主に対する職場環境整備等の働きかけ	２ 男女共同参画の促進	セクシュアルハラスメント防止の啓発	労働政策課	セクシュアルハラスメント防止の啓発	労働政策課	これから社会に出る人や勤労者が最低限身に付けておくべき法令や制度の基礎知識等を掲載したガイドブック「働く人の支援ガイド」を作成する。 ・作成部数 7,500部 ・主な配布先 市内公立高校3年生、各区役所、各公民館等 市ホームページへの掲載や、関連機関から送付されたリーフレットを窓口に設置するなど、ハラスメント防止の啓発を行う。	勤労者等が最低限身に付けておくべき法令や制度の基礎知識等を掲載したガイドブック「働く人の支援ガイド」を作成し、性別による差別の禁止、女性社員の活躍推進、職場のハラスメント防止、育児・介護休業制度、働き方改革等についても掲載した。 ・作成部数 7,500部 ・主な配布先 市内公立高校3年生、各区役所、各公民館等 国（埼玉労働局）との協働により、「仕事と家庭の両立及びハラスメント対策等の職場環境改善」をテーマに企業向けセミナーを開催した。 市ホームページへの掲載や、関連機関から送付されたリーフレットを窓口に設置するなど、ハラスメント防止の啓発に取り組んだ。	○	概ね予定どおりに実施することができたため。
③事業主に対する職場環境整備等の働きかけ	２ 男女共同参画の促進	出前講座の実施（ワーク・ライフ・バランス）	人権政策・男女共同参画課（男女共同参画推進センター）・労働政策課	出前講座の実施（ワーク・ライフ・バランス）	人権政策・男女共同参画課〔男女共同参画推進センター〕	男女共同参画の促進の観点から、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する出前講座を実施する。 ・実施回数 1回 ・講師謝礼 20千円	ワーク・ライフ・バランスの推進に関する出前講座を1回実施した。 講師謝礼：10千円	○	講座理解度95%を超えるなど、効果的な啓発を実施出来たと考える。
③事業主に対する職場環境整備等の働きかけ	２ 男女共同参画の促進	働く人の支援講座	労働政策課	働く人の支援講座の開催	労働政策課	勤労者の福祉の向上と健全な労使関係の確立を図るため、労働に関する法制度や社会情勢を踏まえた時事的な問題を扱う「働く人の支援講座」を開催する。 ・勤労者向けコース２講座を開催 開催時期 令和5年10月～12月頃 定 員 各30人 ・労務担当者・管理者・経営者等向けコース２講座（オンライン併用）を開催 開催時期 令和5年10月～12月頃 定 員 会場参加20人、オンライン参加（zoom）20人	勤労者の福祉の向上と健全な労使関係の確立を図るため、労働に関する法制度や社会情勢を踏まえた時事的な問題を扱う「働く人の支援講座」を開催した。 ・勤労者向けコース２講座を開催 テーマ 仕事と生活を調和させるために～ライフステージと労働法～ 開催日 令和5年10月24日・31日 会 場 浦和コミュニティセンター 受講者 延べ27人 テーマ 未来社会に生き残るために～キャリアプランと労働法～ 開催日 令和5年11月21日・28日 会 場 大宮ソニックスシティ 受講者 延べ23人 ・労務担当者・管理者・経営者等向けコース２講座を開催 開催日 令和5年11月10日 テーマ 中小企業ならではの人材戦略～採用と定着～ 会 場 ワークステーションさいたま／オンライン参加（zoom） 受講者 会場1人、オンライン5人 テーマ 中小企業ならではのマネジメント 開催日 令和5年11月17日 会 場 ワークステーションさいたま／オンライン参加（zoom） 受講者 会場0人、オンライン8人 アンケート結果 受講者満足度94.3%	△	受講者満足度は高い評価であった。一方で、周知に努めたものの定員に満たない中での開催となったため。
③事業主に対する職場環境整備等の働きかけ	２ 男女共同参画の促進	育児休業等の諸制度の普及・啓発	労働政策課	男女共同参画の促進	労働政策課	これから社会に出る人や勤労者が最低限身に付けておくべき法令や制度の基礎知識等を掲載したガイドブック「働く人の支援ガイド」を作成する。 ・作成部数 7,500部 ・主な配布先 市内公立高校3年生、各区役所、各公民館等 市ホームページへの掲載や、関連機関から送付されたリーフレットを窓口に設置するなど、育児休業等の諸制度の普及・啓発を行う。	勤労者等が最低限身に付けておくべき法令や制度の基礎知識等を掲載したガイドブック「働く人の支援ガイド」を作成し、性別による差別の禁止、女性社員の活躍推進、職場のハラスメント防止、育児・介護休業制度、働き方改革等についても掲載した。 ・作成部数 7,500部 ・主な配布先 市内公立高校3年生、各区役所、各公民館等 国（埼玉労働局）との協働により、「仕事と家庭の両立及びハラスメント対策等の職場環境改善」をテーマに企業向けセミナーを開催した。 市ホームページへの掲載や、関連機関から送付されたリーフレットを窓口に設置するなど、育児休業等の諸制度の普及・啓発に取り組んだ。	○	概ね予定どおりに実施することができたため。
③事業主に対する職場環境整備等の働きかけ	２ 男女共同参画の促進	男女共同参画推進事業者表彰	人権政策・男女共同参画課（男女共同参画推進センター）	男女共同参画推進事業者表彰	人権政策・男女共同参画課〔男女共同参画推進センター〕	第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプランに基づき、さいたま市における男女共同参画の推進に積極的な事業者を表彰し、その取組を広く周知する。	表彰への応募がなかったため表彰事業者は0となったが、令和5年度は、「さいたま市内企業等男女共同参画研修」を実施し、「企業における女性活躍の推進について」をテーマとし、企業等への男女共同参画に関する意識の啓発とした。	○	企業等への直接的な働きかけとなる事業を実施したため。
③事業主に対する職場環境整備等の働きかけ	３ 人権問題解決の啓発	啓発物品・冊子等の配布	人権政策・男女共同参画課	啓発用品作成、配布事業	人権政策・男女共同参画課	人権啓発品を作製し、市内公共施設等で配布し、啓発に努める。 ・人権相談ダイヤル入リクリアフォルダ（3,000部）	人権啓発品を作製し、市内公共施設等で配布し、啓発に努めた。 ・人権相談ダイヤル等入リクリアフォルダ（3,000部 費用 248千円）	○	予定数の作製・配布を行い、啓発の効果を得られたため。

施策の方向	具 体 的 施 策	事 業 名	関 係 各 課	令和５年度具体的事業	所管課	令和５年度実施内容	令和５年度実施結果	自己評価	評価理由
③事業主に対する職場環境整備等の働きかけ	３ 人権問題解決の啓発	働く人の支援講座	労働政策課	働く人の支援講座の開催	労働政策課	勤労者の福祉の向上と健全な労使関係の確立を図るため、労働に関する法制度や社会情勢を踏まえた時事的な問題を扱う「働く人の支援講座」を開催した。 ・勤労者向けコース２講座を開催 テーマ 仕事と生活を調和させるために～ライフステージと労働法～ 開催日 令和5年10月24日・31日 会 場 浦和コミュニティセンター 受講者 延べ27人 勤労者の福祉の向上と健全な労使関係の確立を図るため、労働に関する法制度や社会情勢を踏まえた時事的な問題を扱う「働く人の支援講座」を開催する。 ・勤労者向けコース２講座を開催 開催時期 令和5年10月～12月頃 定 員 各30人 ・労務担当者・管理者・経営者等向けコース２講座（オンライン併用）を開催 開催時期 令和5年10月～12月頃 定 員 会場参加20人、オンライン参加（zoom）20人	勤労者の福祉の向上と健全な労使関係の確立を図るため、労働に関する法制度や社会情勢を踏まえた時事的な問題を扱う「働く人の支援講座」を開催した。 ・勤労者向けコース２講座を開催 テーマ 仕事と生活を調和させるために～ライフステージと労働法～ 開催日 令和5年10月24日・31日 会 場 浦和コミュニティセンター 受講者 延べ27人 勤労者の福祉の向上と健全な労使関係の確立を図るため、労働に関する法制度や社会情勢を踏まえた時事的な問題を扱う「働く人の支援講座」を開催する。 ・勤労者向けコース２講座を開催 開催時期 令和5年10月～12月頃 定 員 各30人 ・労務担当者・管理者・経営者等向けコース２講座（オンライン併用）を開催 開催時期 令和5年10月～12月頃 定 員 会場参加20人、オンライン参加（zoom）20人 ・労務担当者・管理者・経営者等向けコース２講座を開催 開催日 令和5年11月10日 テーマ 中小企業ならではの人材戦略～採用と定着～ 会 場 ワークステーションさいたま／オンライン参加（zoom） 受講者 会場1人、オンライン5人 ・労務担当者・管理者・経営者等向けコース２講座を開催 開催日 令和5年11月17日 テーマ 中小企業ならではのマネジメント 会 場 ワークステーションさいたま／オンライン参加（zoom） 受講者 会場0人、オンライン8人 アンケート結果 受講者満足度94.3%	△	受講者満足度は高い評価であった。一方で、周知に努めたものの定員に満たない中での開催となったため。
③事業主に対する職場環境整備等の働きかけ	４ 障害者差別及び虐待に対する取組	ノーマライゼーション条例及びその理念の普及啓発	障害政策課	ノーマライゼーション条例の周知・啓発	障害政策課	障害を理由とする差別の解消や虐待の禁止に関するパンフレットを作成し、関係機関やイベント等での配布を予定している。	障害を理由とする差別の解消や虐待の禁止に関するパンフレットを作成し、関係機関等に配布した。 ・11,025部	○	予定通り実施することができたため。

【基本的課題 ③】特に人権と関わりの深い者に対する人権教育、人権啓発の推進 特に人権擁護に深く関わりを持つ職業に従事する職員、関係者等においては、さらに人権問題を正しく理解し、それぞれの立場において適切な対応をする必要があります。このため、職員、関係者等一人ひとりが確かな人権感覚を身につけ、人権意識に根ざした具体的な実践ができるよう、人権教育・啓発を推進していく必要があります。									
（施策の分類 １）市職員 全体の奉仕者である市職員は、憲法の基本理念の一つである基本的人権尊重を理解し、人権に配慮した施策を推進する必要があるだけでなく、啓発に当たっては指導的役割を担うことが求められています このため、すべての職員があらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を深めて人権感覚を身に付け、各職場における日常業務を通じて問題解決に向けた態度や行動が実践できるように、職種別研修の充実、職員派遣研修の充実、人材の育成の方向から各種研修を実施しました。									
実施計画掲載内容				令和５年度実施内容					
施策の方向	具 体 的 施 策	事 業 名	関 係 各 課	令和５年度具体的事業	所管課	令和５年度実施内容	令和５年度実施結果	自己評価	評価理由
①職員に対する研修の充実	１ 各種人権問題に関する研修の実施	新規採用研修	人材育成課・人権政策・男女共同参画課	各種人権問題に対する研修の充実	人材育成課・人権政策・男女共同参画課	職員として、人権問題についての正しい知識を習得し、理解することによって、人権問題の早期解決に寄与するために次の研修を実施する。 ・新規採用研修（４月（前期課程）、１０月（前期課程）） 新規採用職員を対象に実施した研修カリキュラムの中で、「人権問題」についての研修を自己学習で実施し、人権の意味を理解し、様々な人権侵害に対する正しい認識と問題解決の考え方を学ぶことにより、人権意識の高揚を図る。	職員として、人権問題についての正しい知識を習得し、理解することによって、人権問題の早期解決に寄与するために次の研修を実施した。 ・新規採用研修（４月（前期課程）、１０月（前期課程）） 新規採用職員を対象に実施した研修カリキュラムの中で、「人権問題」についての研修を自己学習で実施し、人権の意味を理解し、様々な人権侵害に対する正しい認識と問題解決の考え方を学ぶことにより、人権意識の高揚を図った。 修了者 356名（４月・326名、１０月・30名）	○	予定どおりに事業を実施することができた。
①職員に対する研修の充実	１ 各種人権問題に関する研修の実施	人権問題研修	人材育成課・人権政策・男女共同参画課	各種人権問題に対する研修の充実	人権政策・男女共同参画課	各課（所）の所属長から推薦された職員を対象に、「様々な人権問題について」をテーマに自己学習を実施し、様々な人権問題に対する心構えや、今後の対策を学ぶことにより、人権意識の向上を図る。また、人権問題についての正しい知識を習得し、理解することによって、人権問題の早期解決に寄与する。 受講者（想定） 475名	各課（所）の所属長から推薦された職員を主な対象に、「様々な人権問題について」をテーマに自己学習を実施し、様々な人権問題に対する心構えや、今後の対策を学ぶことにより、人権意識の向上を図った。また、人権問題についての正しい知識の習得、理解を促すことによって、人権問題の早期解決に寄与した。 受講者 733名 費用 0千円	◎	所属長の推薦だけでなく庁内所属１名以上として対象を広げたことにより受講者数が大幅に増加し、さらに、受講後アンケートにおいて人権尊重意識が高まったとする割合が94.54%となったため。
①職員に対する研修の充実	１ 各種人権問題に関する研修の実施	手話研修	人材育成課・障害支援課（現：障害福祉課）	聴覚障害の理解と手話技術の習得	障害政策課 障害福祉課	・手話研修 各局等において選出された職員を対象に、市聴覚障害者協会及び市手話通訳問題研究会の講師による実技研修・講演会を通して、手話を学習するとともに、聴覚障害者への理解と人権意識の向上を図る。全4回（実技指導3回・講演会1回）を予定。その他、実技指導と実技指導の間の期間は、ＤＶＤの配付による自己学習を実施する予定。	各局等において選出された職員を対象に、市聴覚障害者協会及び市手話通訳問題研究会の講師による実技研修・講演会を通して、手話を学習するとともに、聴覚障害者への理解と人権意識の向上を図った。全4回（実技指導3回・講演会1回）を実施した。その他、実技指導と実技指導の間の期間は、ＤＶＤの配付による自己学習を実施した。 参加者 実技研修 42名、講演会 46名 費用 318千円	○	概ね予定どおりに実施することができたため。
①職員に対する研修の充実	２ 職種別に必要な研修の充実	福祉事務所職員等研修	福祉総務課	職種別に必要な研修の充実	福祉総務課	・福祉事務所職員等研修 経験の浅い福祉事務所の職員等を対象に、福祉業務を行うための基礎知識や相談援助、ケースカンファレンスなどの初任者向けの研修を実施する。 ① 社会福祉関係機関の理解と連携～「福祉まるごと相談窓口」の全区設置に向けて～ 【実施期間】令和5年4月 ② 福祉業務基礎研修・ケースカンファレンスの実際～「地域共生社会の実現」に向けた基礎研修～ 【実施期間】令和5年5月 ③ ソーシャルワーク（相談援助）の基礎、実際～「ケアラー・ヤングケアラー」を踏まえた支援のあり方～ 【実施期間】令和4年8月 （費用[報償費] 240千円）	・福祉事務所職員等研修 経験の浅い福祉事務所の職員等を対象に、福祉業務を行うための基礎知識や相談援助、ケースカンファレンスなどの初任者向けの研修を実施する。 ① 福祉業務基礎研修 【実施期間】令和5年7月25日 ② ソーシャルワーク（相談援助）の基礎、実際～「ケアラー・ヤングケアラー」を踏まえた支援のあり方～ 【実施期間】令和5年8月17日 ③ ソーシャルワーク（相談援助）の基礎、実際～「ケアラー・ヤングケアラー」を踏まえた支援のあり方～ 【実施期間】令和5年8月24日 （費用[報償費] 240千円）	○	経験の浅い福祉事務所職員等に対し、福祉業務を行うために必要な知識の習得や、ケースカンファレンスの研修を行い、一定の効果が得られたと考えるため。
①職員に対する研修の充実	２ 職種別に必要な研修の充実	生活保護等ケースワーカー研修	生活福祉課（区・福祉課）	職種別に必要な研修の充実	生活福祉課	生活保護の相談に訪れる方への対応や生活保護受給者に対して指導援助を行なうに当たり、生活保護法の基礎知識の習得に併せ、生活保護受給者等への態度、接し方等について研修を実施する。 また、生活困窮者からの相談への対応に当たり、生活困窮者自立支援法の基礎知識の習得に併せ、相談者への態度、接し方等について研修を実施する。 ・新任現業員研修会（前期） ・医療・介護事務担当者研修会 ・生活困窮者相談支援員研修会 ・新任現業員研修会（後期） いずれの研修会も費用の発生なし。	生活保護の相談に訪れる方への対応や生活保護受給者に対して指導援助を行なうに当たり、生活保護法の基礎知識の習得に併せ、生活保護受給者等への態度、接し方等について研修を実施した。 また、生活困窮者からの相談への対応に当たり、生活困窮者自立支援法の基礎知識の習得に併せ、相談者への態度、接し方等について研修を実施した。 ・新任現業員研修会（前期：参加者54名） ・医療・介護事務担当者研修会（参加者10名） ・生活困窮者相談支援員研修会（参加者13名） ・新任現業員研修会（後期：参加者35名） いずれの研修会も費用の発生なし。	○	新任現業員、医療介護事務担当者、生活困窮者相談支援員に対し研修を実施し、一定の効果は得られたと考えられるため。
①職員に対する研修の充実	２ 職種別に必要な研修の充実	生活保護査察指導員研修	生活福祉課（区・福祉課）	職種別に必要な研修の充実	生活福祉課	生活保護の相談に訪れる方への対応や生活保護受給者に対して指導援助を行なうに当たり、生活保護法の基礎知識の習得に併せ、生活保護受給者等への態度、接し方等について研修を実施する。 また、生活困窮者からの相談への対応に当たり、生活困窮者自立支援法の基礎知識の習得に併せ、相談者への態度、接し方等について研修を実施する。 ・新任査察指導員研修会 研修会の費用の発生なし。	生活保護の相談に訪れる方への対応や生活保護受給者に対して指導援助を行なうに当たり、生活保護法の基礎知識の習得に併せ、生活保護受給者等への態度、接し方等について研修を実施した。 また、生活困窮者からの相談への対応に当たり、生活困窮者自立支援法の基礎知識の習得に併せ、相談者への態度、接し方等について研修を実施した。 ・新任査察指導員研修会（参加者7名） 研修会の費用の発生なし。	○	新任査察指導員7名に対し研修を実施し、一定の効果は得られたと考えられるため。
①職員に対する研修の充実	２ 職種別に必要な研修の充実	生活困窮者相談支援員研修	生活福祉課	職種別に必要な研修の充実	生活福祉課	生活困窮者からの相談への対応に当たり、生活困窮者自立支援法の基礎知識の習得に併せ、相談者への態度、接し方等について研修を実施する。 ・生活困窮者相談支援員研修会 研修会の費用の発生なし。	生活困窮者からの相談への対応に当たり、生活困窮者自立支援法の基礎知識の習得に併せ、相談者への態度、接し方等について研修を実施した。 ・生活困窮者相談支援員研修会（参加者13名） 研修会の費用の発生なし。	○	生活困窮者相談支援員に対し研修を実施し、一定の効果は得られたと考えられるため。
①職員に対する研修の充実	３ 男女共同参画に関する意識の啓発	男女共同参画職員研修	人権政策・男女共同参画課（男女共同参画推進センター）	男女共同参画職員研修	人権政策・男女共同参画課 [男女共同参画推進センター]	男女共同参画のまちづくりに向けた課題に対する理解と認識を一層深めることを目的として、全庁の各所属の職員を対象とした職員研修を実施する。（パワーポイント資料等による講義）	男女共同参画のまちづくりに向けた課題に対する理解と認識を一層深めることを目的として、全庁の各所属の職員を対象とした職員研修を実施した。（動画形式による講義） ・受講者：388名 ・「施策の実施にあたり男女共同参画の視点が必要であることの理解度」95.9%	○	予定通り実施し、施策の実施にあたり男女共同参画の視点が必要であることの認識を深めることができたと考えられるため。
①職員に対する研修の充実	３ 男女共同参画に関する意識の啓発	男女共同参画職員ハンドブックによる啓発	人権政策・男女共同参画課（男女共同参画推進センター）	男女共同参画職員ハンドブックによる啓発	人権政策・男女共同参画課 [男女共同参画推進センター]	男女共同参画社会の実現に向け、市職員が正しい理解のもと業務に取り組むことができるよう、市職員向けの「男女共同参画職員ハンドブック」を作成する。 新規採用職員に配布するとともに、全職員が常時閲覧できるよう、職員用情報システムにハンドブックのデータを保存し、全庁掲示板により周知を行う。	男女共同参画社会の実現に向け、市職員が正しい理解のもと業務に取り組むことができるよう、市職員向けの「男女共同参画職員ハンドブック」を作成する。 新規採用職員向けの研修に使用するとともに、全職員が常時閲覧できるよう、職員用情報システムにハンドブックのデータを保存し、全庁掲示板により周知を行った。	○	予定通り実施し、職員への男女共同参画に関する基礎知識の啓発とすることができたと考えられるため。

施策の方向	具 体 的 施 策	事 業 名	関 係 各 課	令和5年度具体的事業	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果	自己評価	評価理由
②職員派遣研修の充実	1 各種研修会・講演会等への職員の参加	人権啓発講演会	人権政策・男女共同参画課・人権教育推進室	人権啓発講演会	人権政策・男女共同参画課 人権教育推進室	市、市教育委員会及び市PTA協議会の共催により、人権啓発講演会を開催し、人権問題の理解や人権意識の高揚を図るための講演と学校教育活動で児童生徒から募集する人権標語・人権作文の最優秀作品の紹介を行う。 ・オンライン開催（令和5年12月8日～令和6年1月12日 講演動画配信等）	市、市教育委員会及び市PTA協議会の共催により、人権啓発講演会を開催し、人権問題の理解や人権意識の高揚を図るための講演と学校教育活動で児童生徒から募集する人権標語・人権作文の最優秀作品の紹介を行った。 ・オンライン開催（令和5年12月8日～令和6年1月12日 講演動画配信等） ・講演動画視聴数346件、HP閲覧数777件	◎	人権啓発講演会を開催し、総合振興計画実施計画に掲げる目標である参加者の人権問題への理解度90%を大きく超えて達成したため。
②職員派遣研修の充実	1 各種研修会・講演会等への職員の参加	企業等人権問題研修会	人権政策・男女共同参画課	市内企業等人権問題研修会	人権政策・男女共同参画課	大宮・浦和公共職業安定所及びさいたま商工会議所の後援で、市内企業等を対象に人権問題研修会を実施し、各種人権問題が企業自らの課題として定着し、職場や地域社会の中で差別をなくすよう啓発を行う。 ・オンライン開催（令和4年8月1日～31日 講演動画配信等）	大宮・浦和公共職業安定所及びさいたま商工会議所の後援で、市内企業等を対象に人権問題研修会を実施し、各種人権問題が企業自らの課題として定着し、職場や地域社会の中で差別をなくすよう啓発を行った。 ・オンライン開催（令和5年8月1日～31日 講演動画配信等） ・講演動画視聴数264件、HP閲覧数771件	○	市内企業等人権問題研修会を開催し、参加者の人権問題への理解度90%を達成したため。
②職員派遣研修の充実	1 各種研修会・講演会等への職員の参加	関係団体等による研修会	人権政策・男女共同参画課・人権教育推進室	各種研修会・講演会等への職員の参加	人権政策・男女共同参画課 人権教育推進室	様々な人権問題の解決のため、確かな人権感覚を身に付けて、各職場で適切な対応ができるよう資質向上を目指して、各種研修会や研究集会に関係職員を派遣する。	様々な人権問題の解決のため、確かな人権感覚を身に付けて、各職場で適切な対応ができるよう資質向上を目指して、各種研修会や研究集会に関係職員を派遣した。	○	各種研修会や研究集会への参加を通して、資質の向上に努めることができた。
③所管課職員の育成	1 各種研究集会・指導者養成講座等への派遣	人権教育・啓発リーダー研修	人権政策・男女共同参画課・人権教育推進室	各種研究集会・指導者養成講座等への職員の派遣	人権政策・男女共同参画課 人権教育推進室	様々な人権教育・啓発推進に携わる関係職員が、確かな人権感覚を身に付け、具体的な実践で適切な対応ができるよう、資質向上を目指して各種研修会や研究集会に関係職員を派遣し、人材の育成に努める。	様々な人権教育・啓発推進に携わる関係職員が、確かな人権感覚を身に付け、具体的な実践で適切な対応ができるよう、資質向上を目指して各種研修会や研究集会に関係職員を派遣し、人材の育成に努めた。	○	各種研修会や研究集会への参加を通して、資質の向上、人材の育成に努めることができた。
③所管課職員の育成	2 専門分野毎の指導者との交流の促進	専門指導者との交流促進	人権政策・男女共同参画課・人権教育推進室	各種人権問題に対する研修の充実	人権政策・男女共同参画課	各課（所）の所属長から推薦された職員を対象に、「様々な人権問題について」をテーマに自己学習を実施し、様々な人権問題に対する心構えや、今後の対策を学ぶことにより、人権意識の向上を図る。また、人権問題についての正しい知識を習得し、理解することによって、人権問題の早期解決に寄与する。 受講者（想定） 475名 また、さいたま市内企業等人権問題研修会や人権啓発講演会において、各分野の有識者等からの講義を受けることで、様々な人権課題への認識を深める。	各課（所）の所属長から推薦された職員を主な対象に、「様々な人権問題について」をテーマに自己学習を実施し、様々な人権問題に対する心構えや、今後の対策を学ぶことにより、人権意識の向上を図った。また、人権問題についての正しい知識の習得、理解を促すことによって、人権問題の早期解決に寄与した。 受講者 733名 費用 0千円	◎	所属長の推薦だけでなく庁内所属1名以上として対象を広げたことにより受講者数が大幅に増加し、さらに、受講後アンケートにおいて人権尊重意識が高まったとする割合が94.54%となったため。

(施策の分類 2) 学校教育関係者 21世紀を担う子どもたちの人権尊重の心を育成する人権教育の推進を図るためには、教育活動に携わるすべての人がそれぞれの学校などで児童・生徒の現状や課題を理解し、様々な教育実践を人権尊重の視点から総合的に見直していくことが求められています。そのために、自らの人権意識を高めるため自己研鑽はもとより、各種研修会等に参加することで、自らの資質の向上に努める必要があります。 そこで市では、教職員一人ひとりが指導方法の改善や充実が図られるよう、人権教育を視点に置いた内容、方法等を具体的かつ明確にするなど創意工夫した校内研修等を推進し、児童・生徒の教育実践に生かせるよう、指導主事等に対する研修の充実、教職員派遣研修の充実の方向から各種事業を実施しました。									
実施計画掲載内容				令和5年度実施内容					
施策の方向	具 体 的 施 策	事 業 名	関 係 各 課	令和5年度具体的事業	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果	自己評価	評価理由
①指導主事等に対する研修の充実	1 各種研修会・研究会の充実	各種研修会・研究会への参加	人権教育推進室・教育研究所・教職員人事課	各種研修会、研究会の充実	人権教育推進室	各学校における人権教育を一層推進するために、人権教育主任等が各種研修会・研究会などに参加して資質の向上に努める。	各学校における人権教育を一層推進するために、人権教育主任等が各種研修会・研究会などに参加して資質の向上に努めた。	○	各種研修会・研究会の充実を図るため、担当者が参加して資質の向上に努めた。
①指導主事等に対する研修の充実	1 各種研修会・研究会の充実	人権教育担当者研修会への参加	人権教育推進室・教職員人事課	各種研修会への教職員参加	人権教育推進室	各学校における人権教育を一層推進するために、人権教育主任等が各種研修会・研究会などに参加して資質の向上に努める。	各学校における人権教育を一層推進するために、人権教育主任等が各種研修会・研究会などに参加して資質の向上に努めた。	○	各種研修会・研究会の充実を図るため、担当者が参加して資質の向上に努めた。
①指導主事等に対する研修の充実	1 各種研修会・研究会の充実	子ども虐待防止フォーラム	子ども家庭総合センター総務課・人権教育推進室	子ども虐待防止フォーラム	子ども家庭支援課 人権教育推進室	深刻な社会問題となっている児童虐待に的確に対処するために、幼稚園、保育園、小・中・中等教育・特別支援学校等の子育て支援関係者が、児童虐待の早期発見・早期対応等の適切な支援方法を学ぶ場として、フォーラムを実施する。	深刻な社会問題となっている児童虐待に的確に対処するために、児童虐待の第一発見者となりうる幼稚園、保育園、小・中・中等教育・特別支援学校等の子育て支援関係者が、児童虐待の早期発見・早期対応等の適切な支援方法を学ぶ場として、フォーラムを実施した。	○	子ども虐待防止フォーラム参加者のうち「参考になった」と回答した人の割合が94.6%のため一定の効果が得られたため
②教職員派遣研修の充実	1 各種研修会等への教職員の参加	キャリアに応じた研修会	人権教育推進室	人権教育担当者研修会への参加	人権教育推進室	人権教育を一層推進するために、キャリア段階に応じた各種研修会・研究会等を実施し、人権教育の充実に努める。	人権教育を一層推進するために、キャリア段階に応じた研修会を実施した。 ・推薦研修（教育経営研修）	○	各研修会への参加を通して、資質の向上に努めることができた。

（施策の分類 3）社会教育関係者 人権尊重意識にあふれた地域社会を築くためには、市民一人ひとりが人権問題を自分の問題として捉え、常に人権感覚を持って行動する必要があります。そのため、公民館などにおいて、同和問題をはじめとする様々な人権問題に関する研修の助言、指導に当たる社会教育主事をはじめとした社会教育関係者には、確かな人権感覚や人権意識に根ざした具体的な行動ができる資質が求められます。 また、地域を基盤に活動している社会教育団体にも、人権が尊重される地域社会づくりに対する役割が求められます。 これらの実現のために、人権に関する理解や認識をより一層深め、人権教育の指導者としての研鑽が積めるよう、社会教育関係職員に対する研修の充実、職員派遣研修の充実の方向から各種事業を実施しました。									
実施計画掲載内容				令和5年度実施内容					
施策の方向	具 体 的 施 策	事 業 名	関 係 各 課	令和5年度具体的事業	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果	自己評価	評価理由
①社会教育関係職員に対する研修の充実	1 各種人権啓発研修の実施	人権教育指導者養成講座	人権教育推進室	社会教育関係職員研修の充実	人権教育推進室	社会教育における人権教育を一層推進するために、公民館職員を対象に研修会を実施し、人権教育の充実に努める。	社会教育における人権教育を一層推進するために、公民館職員を対象に研修会を実施した。	○	研修会において、近年の人権に関する法整備等について、情報提供することができたため。
①社会教育関係職員に対する研修の充実	2 学習プログラムの研究・開発	社会教育関係職員用の研修資料の作成	人権教育推進室	社会教育関係職員研修の充実	人権教育推進室	社会教育における人権教育を一層推進するために、公民館職員を対象に研修会を実施し、人権教育の充実に努める。	社会教育における人権教育を一層推進するために、公民館職員を対象に研修会を実施した。	○	研修会において、人権教育の推進を図ることができたため。
①社会教育関係職員に対する研修の充実	2 学習プログラムの研究・開発	人権問題研修	人権政策・男女共同参画課	人権問題研修	人権政策・男女共同参画課	各課（所）の所属長から推薦された職員を対象に、「様々な人権問題について」をテーマに自己学習を実施し、様々な人権問題に対する心構えや、今後の対策を学ぶことにより、人権意識の向上を図る。また、人権問題についての正しい知識を習得し、理解することによって、人権問題の早期解決に寄与する。 受講者（想定） 475名	各課（所）の所属長から推薦された職員を主な対象に、「様々な人権問題について」をテーマに自己学習を実施し、様々な人権問題に対する心構えや、今後の対策を学ぶことにより、人権意識の向上を図った。また、人権問題についての正しい知識の習得、理解を促すことによって、人権問題の早期解決に寄与した。 受講者 733名 費用 0千円	◎	所属長の推薦だけでなく庁内所属1名以上として対象を広げたことにより受講者数が大幅に増加し、さらに、受講後アンケートにおいて人権尊重意識が高まったとする割合が94.54%となったため。
①社会教育関係職員に対する研修の充実	3 公民館職員研修の充実	公民館職員研修	生涯学習総合センター	公民館職員研修	生涯学習総合センター	公民館新任職員基礎研修にて、人権講座の実施方法について学ぶ『公民館における人権教育推進事業「人権・同和問題の理解を図る講座」の実施について』を実施します。	公民館新任職員基礎研修にて、人権講座の実施方法について学ぶ『公民館における人権教育推進事業「人権・同和問題の理解を図る講座」の実施について』を実施し、人権的視点をもった事業の推進に努めた。	○	研修により新任の公民館職員の意識向上につながったため。
②職員派遣研修の充実	1 指導者の養成研修会等への参加	人権教育担当者研修会への参加	人権教育推進室	各種研究会・指導者養成講座等への職員の派遣	人権政策・男女共同参画課 人権教育推進室	様々な人権教育・啓発推進に携わる関係職員が、確かな人権感覚を身に付け、具体的な実践で適切な対応ができるよう、資質向上を目指して各種研修会や研究会に関係職員を派遣し、人材の育成に努める。	様々な人権教育・啓発推進に携わる関係職員が、確かな人権感覚を身に付け、具体的な実践で適切な対応ができるよう、資質向上を目指して各種研修会や研究会に関係職員を派遣し、人材の育成に努めた。	○	各種研修会や研究会への参加を通して、資質の向上、人材の育成に努めることができた。
②職員派遣研修の充実	1 指導者の養成研修会等への参加	人権教育指導者養成講座	人権教育推進室	各種研究会・指導者養成講座等への職員の派遣	人権政策・男女共同参画課 人権教育推進室	様々な人権教育・啓発推進に携わる関係職員が、確かな人権感覚を身に付け、具体的な実践で適切な対応ができるよう、資質向上を目指して各種研修会や研究会に関係職員を派遣し、人材の育成に努める。	様々な人権教育・啓発推進に携わる関係職員が、確かな人権感覚を身に付け、具体的な実践で適切な対応ができるよう、資質向上を目指して各種研修会や研究会に関係職員を派遣し、人材の育成に努めた。	○	各種講演会・研修会・研究会等に職員を派遣して資質の向上に努めたため。
②職員派遣研修の充実	2 各種人権啓発研修会への参加	関係機関・団体による研修	人権教育推進室	各種研修会等への社会教育関係職員参加	人権教育推進室	人権教育・啓発を一層推進するため、各種講演会・研修会・研究会等へ社会教育関係職員を派遣して資質の向上に努める。	人権教育・啓発を一層推進するため、各種講演会・研修会・研究会等へ社会教育関係職員を派遣して資質の向上に努めた。	○	各種講演会・研修会・研究会等に職員を派遣して資質の向上に努めたため。
②職員派遣研修の充実	2 各種人権啓発研修会への参加	人権啓発講演会・研修会	人権教育推進室	人権啓発講演会	人権政策・男女共同参画課 人権教育推進室	市、市教育委員会及び市PTA協議会の共催により、人権啓発講演会を開催し、人権問題の理解や人権意識の高揚を図るための講演と学校教育活動で児童生徒から募集する人権標語・人権作文の最優秀作品の紹介を行う。 ・オンライン開催（令和5年12月8日～令和6年1月12日 講演動画配信等）	市、市教育委員会及び市PTA協議会の共催により、人権啓発講演会を開催し、人権問題の理解や人権意識の高揚を図るための講演と学校教育活動で児童生徒から募集する人権標語・人権作文の最優秀作品の紹介を行った。 ・オンライン開催（令和5年12月8日～令和6年1月12日 講演動画配信等） ・講演動画視聴数346件、HP閲覧数777件	◎	人権啓発講演会を開催し、総合振興計画実施計画に掲げる目標である参加者の人権問題への理解度90%を大きく超えて達成したため。

（施策の分類 ４）福祉関係者 民生委員・児童委員、保護司、ホームヘルパー、介護福祉士、保育士などの福祉関係者は、地域にあって日常的に福祉にかかわり、各種の福祉施設や要介護者の家庭における介護をはじめとした、様々な人々の個人生活に直接触れながら活動を行っています。そのため、その職務の遂行に当たっては人間の尊厳と個人のプライバシーの保護に十分配慮し、人権意識に立脚した判断力と行動力が求められます。 市では、これら福祉関係者に対する人権教育を充実させるとともに、研修会への取り組みを働きかけるため、民生・児童委員等の研修の充実、社会福祉主事等に対する研修の充実などの方向から各種事業を実施しました。									
実施計画掲載内容				令和５年度実施内容					
施策の方向	具 体 的 施 策	事 業 名	関 係 各 課	令和５年度具体的事業	所管課	令和５年度実施内容	令和５年度実施結果	自己評価	評価理由
①民生委員・児童委員等の研修の充実	１ 民生委員・児童委員研修の充実	民生委員・児童委員研修	福祉総務課	民生委員・児童委員研修の充実	福祉総務課	民生委員法第18条に基づき、本市が民生委員・児童委員全員を対象に、経験年数等による計画的な研修を実施する。 なお、令和5年度は新型コロナウイルス感染症の影響により一部通信形式で実施する。 ① 民生委員・児童委員、主任児童委員研修Ⅰ 【テーマ】「個人情報の利用と保護～民生委員・児童委員活動の充実のために～」 【実施期間】令和5年8月～11月 ② 民生委員・児童委員研修、主任児童委員研修Ⅱ 【テーマ】「地域の変化が与える子育て家庭への影響」 【実施期間】令和5年8月～11月 ③ 民生委員・児童委員研修、主任児童委員研修Ⅲ 【テーマ】「障害者支援における地域連携と関係機関の役割について」 【実施期間】令和5年8月～11月 ④ 主任児童委員研修 【テーマ】「主任児童委員としての児童福祉活動の展開」 【実施期間】令和5年8月～11月 ⑤ 民生委員児童委員協議会会長・副会長研修 【テーマ】「地域福祉課題の解決に向けた民児協の役割と組織運営」 【実施期間】令和6年1月～3月 ⑥ 新任民生委員・児童委員、主任児童委員研修 【テーマ】「民生委員・児童委員、主任児童委員の役割や活動の意義と支援の基本を学ぶ」 【実施期間】令和6年1月～3月 ① から⑥の委託費【814千円】	民生委員法第18条に基づき、本市が民生委員・児童委員全員を対象に、経験年数等による計画的な研修を実施した。 なお、令和5年度は新型コロナウイルス感染症の影響により一部通信形式で実施した。 ① 民生委員・児童委員、主任児童委員研修Ⅰ 【テーマ】「個人情報の利用と保護～民生委員・児童委員活動の充実のために～」 【実施期間】令和5年8月～11月（通信形式） 【参加者】86名 ② 民生委員・児童委員研修、主任児童委員研修Ⅱ 【テーマ】「地域の変化が与える子育て家庭への影響」 【実施期間】令和5年8月～11月（通信形式） 【参加者】186名 ③ 民生委員・児童委員研修、主任児童委員研修Ⅲ 【テーマ】「障害者支援における地域連携と関係機関の役割について」 【実施日】令和5年10月5日（木） 【参加者】182名 ④ 主任児童委員研修 【テーマ】「主任児童委員としての児童福祉活動の展開」 【実施日】令和5年10月2日（月） 【参加者】81名 ⑤ 民生委員児童委員協議会会長・副会長研修 【テーマ】「地域福祉課題の解決に向けた民児協の役割と組織運営」 【実施日】令和6年2月28日（水） 【参加者】134名 ⑥ 新任民生委員・児童委員、主任児童委員研修 【テーマ】「民生委員・児童委員、主任児童委員の役割や活動の意義と支援の基本を学ぶ」 【実施日】令和6年1月31日（水） 【参加者】57名 ① から⑥の委託費【815千円】	○	研修後のアンケート結果から、研修を通じて資質の向上を図ることができたと考えられるため。
①民生委員・児童委員等の研修の充実	２ 各種研修会、講演会等への参加	人権啓発講演会	人権政策・男女共同参画課	人権啓発講演会	人権政策・男女共同参画課 人権教育推進室	市、市教育委員会及び市PTA協議会の共催により、人権啓発講演会を開催し、人権問題の理解や人権意識の高揚を図るための講演と学校教育活動で児童生徒から募集する人権標語・人権作文の最優秀作品の紹介を行う。 ・オンライン開催（令和5年12月8日～令和6年1月12日 講演動画配信等）	市、市教育委員会及び市PTA協議会の共催により、人権啓発講演会を開催し、人権問題の理解や人権意識の高揚を図るための講演と学校教育活動で児童生徒から募集する人権標語・人権作文の最優秀作品の紹介を行った。 ・オンライン開催（令和5年12月8日～令和6年1月12日 講演動画配信等） ・講演動画視聴数346件、ＨＰ閲覧数777件	◎	人権啓発講演会を開催し、総合振興計画実施計画に掲げる目標である参加者の人権問題への理解度90％を大きく超えて達成したため。
①民生委員・児童委員等の研修の充実	３ プライバシー保護配慮の充実	民生委員・児童委員プライバシー保護配慮の充実	福祉総務課（区・福祉課）	民生委員・児童委員研修の充実	福祉総務課	民生委員法第18条に基づき、本市が民生委員・児童委員全員を対象に、経験年数等による計画的な研修を実施する。 なお、令和5年度は新型コロナウイルス感染症の影響により一部通信形式で実施する。 ① 民生委員・児童委員、主任児童委員研修Ⅰ 【テーマ】「個人情報の利用と保護～民生委員・児童委員活動の充実のために～」 【実施期間】令和5年8月～11月 ② 民生委員・児童委員研修、主任児童委員研修Ⅱ 【テーマ】「地域の変化が与える子育て家庭への影響」 【実施期間】令和5年8月～11月 ③ 民生委員・児童委員研修、主任児童委員研修Ⅲ 【テーマ】「障害者支援における地域連携と関係機関の役割について」 【実施期間】令和5年8月～11月 ④ 主任児童委員研修 【テーマ】「主任児童委員としての児童福祉活動の展開」 【実施期間】令和5年8月～11月 ⑤ 民生委員児童委員協議会会長・副会長研修 【テーマ】「地域福祉課題の解決に向けた民児協の役割と組織運営」 【実施期間】令和6年1月～3月 ⑥ 新任民生委員・児童委員、主任児童委員研修 【テーマ】「民生委員・児童委員、主任児童委員の役割や活動の意義と支援の基本を学ぶ」 【実施期間】令和6年1月～3月 ① から⑥の委託費【814千円】	民生委員法第18条に基づき、本市が民生委員・児童委員全員を対象に、経験年数等による計画的な研修を実施した。 なお、令和5年度は新型コロナウイルス感染症の影響により一部通信形式で実施した。 ① 民生委員・児童委員、主任児童委員研修Ⅰ 【テーマ】「個人情報の利用と保護～民生委員・児童委員活動の充実のために～」 【実施期間】令和5年8月～11月（通信形式） 【参加者】86名 ② 民生委員・児童委員研修、主任児童委員研修Ⅱ 【テーマ】「地域の変化が与える子育て家庭への影響」 【実施期間】令和5年8月～11月（通信形式） 【参加者】186名 ③ 民生委員・児童委員研修、主任児童委員研修Ⅲ 【テーマ】「障害者支援における地域連携と関係機関の役割について」 【実施日】令和5年10月5日（木） 【参加者】182名 ④ 主任児童委員研修 【テーマ】「主任児童委員としての児童福祉活動の展開」 【実施日】令和5年10月2日（月） 【参加者】81名 ⑤ 民生委員児童委員協議会会長・副会長研修 【テーマ】「地域福祉課題の解決に向けた民児協の役割と組織運営」 【実施日】令和6年2月28日（水） 【参加者】134名 ⑥ 新任民生委員・児童委員、主任児童委員研修 【テーマ】「民生委員・児童委員、主任児童委員の役割や活動の意義と支援の基本を学ぶ」 【実施日】令和6年1月31日（水） 【参加者】57名 ①から⑥の委託費【815千円】	○	研修後のアンケート結果から、研修を通じてプライバシー保護配慮の充実を図ることができたと考えられるため。
②社会福祉主事等に対する研修の充実	１ プライバシー保護配慮の充実	社会福祉主事等プライバシー保護の充実	福祉総務課	プライバシー保護配慮の充実	福祉総務課	社会福祉法等の学習を通じ、人権意識を醸成し、社会福祉事業に精通した職員を育成するため、社会福祉主事資格認定通信課程研修を本市福祉事務所の職員が受講する。 （費用〔負担金〕 1,053千円）	社会福祉法等の学習を通じ、人権意識を醸成し、社会福祉事業に精通した職員を育成するため、社会福祉主事資格認定通信課程研修を本市福祉事務所の職員15名が受講した。 （費用〔負担金〕 1,053千円）	○	学習を通じたプライバシー保護配慮の充実及び出席数ともに概ね予定どおりの成果があったため。
③施設利用者の人権に配慮した関わり	１ 施設職員向けに子どもの人権教育の充実	子どもの人権に関する研修	子ども家庭支援課	施設職員向けに子どもの人権教育の充実	子ども家庭支援課	施設利用者の人権を尊重し各々の特性に配慮した支援を実施するため、子どもケアホームに従事する職員を対象に課内研修を実施し知識の向上に努める。	施設利用者の人権を尊重し各々の特性に配慮した支援を実施するため、子どもケアホームに従事する職員を対象に課内研修を実施し知識の向上に努めた。	○	研修を実施し、職員の知識の向上が図られたため。
③施設利用者の人権に配慮した関わり	２ 施設利用の子ども向けに子どもの人権教育の啓発	子どもの人権についてのプログラム実施	子ども家庭支援課	施設利用の子ども向けに子どもの人権教育の啓発	子ども家庭支援課	子どもケアホーム利用児童を対象に、自己と他者を尊重し、安心安全に生活することができるように「境界線の種類」や「パーソナルスペース」等についてプログラムを実施する。	子どもケアホーム利用児童を対象に、自己と他者を尊重し、安心安全に生活することができるように「境界線の種類」や「パーソナルスペース」等についてプログラムを実施した。	○	プログラムの実施に伴い、利用児童から啓発の効果が得られたため。

（施策の分類 ５）保健、医療関係者 病院や診療所などにおいて医療業務に携わる医師、看護師、医療技術者等や、市民の健康に関する相談や訪問指導などを行う保健師などの医療関係者は、市民の健康と生命を守ることを使命とし、その業務を通じて個人の生活に深く関わっているため、個人としての尊厳を尊重することはもとより、病歴や相談内容の個人情報やプライバシーの保護に努めるなど、人権に対してきめ細かい配慮が必要です。 このため、保健、医療に携わるすべての関係者が、人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権意識の一層の向上が図れるよう、保健、医療関係者等の人権意識の高揚という方向から各種事業を実施しました。									
実施計画掲載内容				令和５年度実施内容					
施策の方向	具 体 的 施 策	事 業 名	関 係 各 課	令和５年度具体的事業	所管課	令和５年度実施内容	令和５年度実施結果	自己評価	評価理由
①保健、医療関係者等の人権意識の高揚	１ 自主的研修活動の充実	看護師の倫理研修会	市立病院看護部	講演会―看護における倫理の理解―	市立病院看護部	医療現場において看護職員が直面する倫理の問題や、患者のプライバシー保護、患者の権利について理解し、「よりよい看護のあり方」を目指す。 （目的）看護倫理への感受性を高め、日々の看護実践につなげることができる （目標）１)臨床事例の検討を通して「倫理的感性」を高めることができる ２)倫理綱領について自身の看護実践と結びつけることができる 【実施内容】 ・（自己学習Eラーニング視聴）11月中＜倫理コース＞・立ち止まる臨床倫理のススメ～臨床倫理入門～（32分）看護職のための臨床倫理～倫理的感受性を育む（30分）＜倫理編＞認知症患者の日常ケアで生じる倫理的課題（27分） ・第1回12月7日（水）17：30～18：30＜看護倫理＞「事例を用いて「看護職の倫理綱領」の理解を深める。講義、事例検討グループワーク ・第2回1月11日（水）17：30～18：30「事例検討」各部署ごとに医療現場において倫理的ジレンマが生じた事例について看護倫理の立場から考える。グループディスカッション ・第3回1月26日（水）17：30～18：30 事例検討②各部署ごとに医療現場において倫理的ジレンマが生じた事例について看護倫理の立場から考える 【会場】市立病院 【対象者】看護職員	医療現場において看護職員が直面する倫理の問題や、患者のプライバシー保護、患者の権利について理解し、「よりよい看護のあり方」を目指す。 （目的）看護倫理への感受性を高め、日々の看護実践につなげることができる （目標）１)臨床事例の検討を通して「倫理的感性」を高めることができる ２)倫理綱領について自身の看護実践と結びつけることができる 【実施内容】 ・（自己学習Eラーニング視聴）9月中＜倫理コース＞CD2301臨床倫理入門（33分） ・第1回9月22日（金）17：30～18：30＜看護倫理＞「事例を用いて「看護職の倫理綱領」の理解を深める。講義、事例検討グループワーク ・第2回2月14日（水）17：30～18：30「事例検討」各部署ごとに医療現場において倫理的ジレンマが生じた事例について看護倫理の立場から考える。グループディスカッション 【会場】市立病院 【対象者】看護職員19名	○	参加者アンケート6点満点中5.6点であり、目標は達成できた。
①保健、医療関係者等の人権意識の高揚	２ プライバシー保護配慮の充実	プライバシー保護の配慮	病院総務課	患者情報取り扱いについての注意喚起	病院総務課	新規採用の医療従事者に対して患者情報の取り扱いについての注意喚起を実施する。	新規採用の医療従事者に対して患者情報の取り扱いについての注意喚起を実施した。	○	予定通り新規採用の医療従事者に対し、注意喚起を実施したため。
②施設の整備	１ 施設等の実態把握の推進及び整備	施設内実態把握の推進・整備	病院施設管理課	施設内実態把握の推進・整備	病院施設管理課	担当者が施設内巡回の際に、実態把握を努めるとともに、週1回実施する院長・看護部長・経営部長での院内ラウンドや年1回実施される患者や職員に対する満足度調査の意見も参考に、整備を図っていく。	週1回実施している院長・看護部長・経営部長での院内ラウンド時に、職場環境に改善が必要となれば、随時、改善の検討及び整備を実施した。また、年1回実施される職員満足度調査の結果を基に、職場環境整備の参考とした。	○	予定通り実施したため。

（施策の分類 6）マスメディア関係者 情報化社会の進展が著しい中、新聞、テレビ、ラジオ、インターネットからの情報は、市民生活を送るうえで必要不可欠な部分が多く、人々の意識の形成に大きな影響力を持っています。このため、マスメディアに従事する関係者は、人権尊重の社会を形成するうえで重要な役割を担っており、人権感覚に視点を置いた取材活動や情報の提供、管理が求められています。									
実施計画掲載内容				令和5年度実施内容					
施策の方向	具 体 的 施 策	事 業 名	関 係 各 課	令和5年度具体的事業	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果	自己評価	評価理由
①人権尊重意識に視点を置いた教育の支援	1 人権教育・啓発の理解と認識への支援	人権教育・啓発推進本部の基本計画等の周知	人権政策・男女共同参画課	人権教育・啓発の理解と認識への支援	人権政策・男女共同参画課	人権問題にかかわる情報の提供などにより、人権問題に対するより一層の理解が図られるよう努める。	人権問題にかかわる情報の提供などにより、人権問題に対するより一層の理解が図られるよう努めた。	○	市ホームページや啓発冊子などを通じた情報提供を行ったため。
①人権尊重意識に視点を置いた教育の支援	1 人権教育・啓発の理解と認識への支援	企業等人権問題研修会	人権政策・男女共同参画課	企業等人権問題研修会	人権政策・男女共同参画課	大宮・浦和公共職業安定所及びさいたま商工会議所の後援で、市内企業等を対象に人権問題研修会を実施し、各種人権問題が企業自らの課題として定着し、職場や地域社会の中で差別をなくすよう啓発を行う。 ・オンライン開催（8月1日～31日 講演動画配信等）	大宮・浦和公共職業安定所及びさいたま商工会議所の後援で、市内企業等を対象に人権問題研修会を実施し、各種人権問題が企業自らの課題として定着し、職場や地域社会の中で差別をなくすよう啓発を行った。 ・オンライン開催（令和5年8月1日～31日 講演動画配信等） ・講演動画視聴数264件、ＨＰ閲覧数771件	○	市内企業等人権問題研修会を開催し、参加者の人権問題への理解度90%を達成したため。
①人権尊重意識に視点を置いた教育の支援	2 男女共同参画の視点にたった表現の浸透	情報誌等の発行	人権政策・男女共同参画課（男女共同参画推進センター）	情報誌・広報誌による啓発	人権政策・男女共同参画課〔男女共同参画推進センター〕	男女共同参画推進センター事業を紹介する、男女共同参画推進センター広報誌「鐘の音」 年2回発行。作成にあたり、公募による編集員で構成された編集員会議を行う。男女共同参画社会情報誌「You&Me～夢～」と合わせて発行、市の公共施設等配布、ホームページに掲載する。 （延べ84,000部、2,126千円）	男女共同参画推進センター事業を紹介する、男女共同参画推進センター広報誌「鐘の音」を年2回発行した。作成にあたり、公募による編集員で構成された編集員会議を行った。男女共同参画社会情報誌「You&Me～夢～」と合わせて発行、市の公共施設等配布、ホームページに掲載した。 （延べ84,000部、2,033千円）	○	編集員会議を経て、予定通り広報誌を発行、公共施設等への配布及びホームページでの公開を実施することで、事業等の周知を行うことができたため。

[基本的課題 ④] 地域に密着したきめ細かい啓発活動の推進 市民一人ひとりが啓発活動の内容を十分認識し、その意義を理解することによって啓発効果はより大きな期待がもてることから、幼児期から高齢者に至る幅広い市民を対象にそれぞれのライフサイクルに応じ、総合的に捉えて効果的に推進する必要があります。このため、日常生活のなかで人権との関わりを自覚できるよう身近な具体例を取り上げたり、表現や内容をわかりやすくしたり、参加者同士が自由に意見交換できるように、それぞれの地域に密着したきめ細かい啓発活動を推進していく必要があります。									
(施策の分類 1) 学習環境の整備 人権教育を効果的に推進するには、人権教育を生涯学習（自発的意思に基づき様々な学習機会を捉えて自由に取り組みながら自己の成長を図るもの）の中に位置づけて進めることが望ましいと考えられます。そのための身近な施設として、公民館や図書館、隣保館などが生涯学習の拠点として大きな役割を担って活動を展開していますが、全市民がいつでも、どこでも学べるよう、学習環境の整備をさらに進める必要があるため、各種学習施設の環境整備、人権学習センターの整備、人権教育推進組織の整備充実の各方向から各種事業を実施しました。									
実施計画掲載内容				令和5年度実施内容					
施策の方向	具 体 的 施 策	事 業 名	関 係 各 課	令和5年度具体的事業	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果	自己評価	評価理由
①各種学習施設の環境整備	1 各種学習及び施設の環境整備（学習機会の推進）	公民館管理運営事業	公民館	公民館管理運営事業	公民館	市内の全59公民館において、人権・同和問題に関する講座を実施する。	市内の全59公民館において、人権・同和問題に関する講座を実施し、人権について学ぶ機会を提供した。	○	講座の実施により、市民が人権について学ぶ機会を提供できたと考えられるため。
①各種学習施設の環境整備	2 男女共同参画施設の充実	男女共同参画推進センター等管理運営事業	人権政策・男女共同参画課（男女共同参画推進センター）	男女共同参画推進センター等管理運営事業	人権政策・男女共同参画課〔男女共同参画推進センター〕	さいたま市における男女共同参画社会の実現に向けた具体的施策を推進していく拠点施設として設置されており、下記の事業を行う。 ①企画推進事業 ②相談事業 ③情報収集・提供事業 ④学習・研修事業 ⑤団体活動・交流支援事業 ⑥調査・研究事業	さいたま市における男女共同参画社会の実現に向けた具体的施策を推進していく拠点施設として設置されており、拠点施設として下記の事業を行った。 ①企画推進事業 ②相談事業 ③情報収集・提供事業 ④学習・研修事業 ⑤団体活動・交流支援事業 ⑥調査・研究事業	○	①～⑥の事業を予定通り実施し、概ね予想どおりの効果が得られたため。
①各種学習施設の環境整備	3 隣保館、集会所の整備	隣保館、集会所管理運営事業	人権政策・男女共同参画課・人権教育推進室	隣保館・集会所の整備	人権政策・男女共同参画課〔三つ和会館〕 人権教育推進室	住民の福祉の向上や人権教育・啓発のための地域住民交流の拠点となっている隣保館及び集会所が利用しやすいように、施設等の整備に努める。	住民の福祉の向上や人権教育・啓発のための地域住民交流の拠点となっている隣保館及び集会所が利用しやすいように、施設等の整備に努めた。	○	施設等の整備に努め、一定の効果が得られたため。
②人権学習センターの整備	1 地域の人権学習の拠点施設の整備	隣保館、集会所管理運営事業	人権政策・男女共同参画課・人権教育推進室	人権学習の拠点施設の整備	人権政策・男女共同参画課〔三つ和会館〕 人権教育推進室	住民の福祉の向上や人権教育・啓発のための地域住民交流の拠点となっている隣保館及び集会所が、人権問題の学習施設として効果的かつ有効に利用されるよう、館内外の環境整備の充実に努める。	住民の福祉の向上や人権教育・啓発のための地域住民交流の拠点となっている隣保館及び集会所が、人権問題の学習施設として効果的かつ有効に利用されるよう、館内外の環境整備の充実に努めた。	○	環境整備の充実に努め、一定の効果が得られたため。
③人権教育推進組織の整備充実	1 人権教育推進組織の充実	人権教育推進協議会の充実	人権教育推進室	人権教育推進組織の整備充実	人権教育推進室	人権・同和教育の振興・充実を図り、同和問題をはじめとする人権問題を解決するために、「さいたま市人権教育推進協議会」を設置し、行政・教育・民間団体から選出された委員と共に、人権教育の推進に努める。 また、同和教育に関する専門的な調査、研究を図るために、同和教育部会を設置して、人権・同和教育のより一層の推進に努める。 ・定例会議（人権教育推進協議会2回開催 1回は現地研修） ・啓発品（クリアファイル）の作成、配布を行う。	人権・同和教育の振興・充実を図り、同和問題をはじめとする人権問題を解決するために、「さいたま市人権教育推進協議会」を設置し、行政・教育・民間団体から選出された委員と共に、人権教育の推進に努めた。 また、同和教育に関する専門的な調査、研究を図るために、同和教育部会を設置して、人権・同和教育のより一層の推進に努めた。 ・定例会議（人権教育推進協議会2回開催、うち1回は福田村事件の現場である千葉県野田市での現地研修） ・啓発品（クリアファイル）の作成、配布を行った。	○	定例会議を開催し、啓発品の作成、配布を行ったため。
③人権教育推進組織の整備充実	1 人権教育推進組織の充実	同和教育推進校連絡協議会の充実	人権教育推進室	同和教育推進校連絡協議会の充実	人権教育推進室	さいたま市における同和教育の推進・充実を図り、同和問題の完全解消を期するため、さいたま市同和教育推進校連絡協議会を開催する。	さいたま市における同和教育の推進・充実に向けて、2回の連絡協議会を実施した。	○	協議会を開催し、一定の効果が得られたため。

（施策の分類 ２） 効果的な啓発方法の研究、開発 効果的な啓発を推進するには、学校や地域、職場を通じた取り組みの中で積み上げられた内容を踏まえながら、市民が主体的に啓発に取り組めるよう、発達段階に応じた啓発手法や、感性に訴える手法等を開発することが重要です。 具体的には、日常生活の中で人権との関わりを自覚できるよう身近にある具体例を取り上げたり、参加者同士の自由な意見交換や討議や参加体験型の学習形態にするなど、知識伝達型から市民自らが主体的に行動できるよう工夫しました。この他、市民ニーズの把握、学習プログラムの開発、事業内容の調整、学習形態の工夫改善などにより効果的な啓発手法の研究、開発に努めました。									
実施計画掲載内容				令和５年度実施内容					
施策の方向	具 体 的 施 策	事 業 名	関 係 各 課	令和５年度具体的事業	所管課	令和５年度実施内容	令和５年度実施結果	自己評価	評価理由
①市民ニーズの把握	１ 市民意識調査・実態調査の実施	人権意識調査	人権政策・男女共同参画課	人権意識調査	人権政策・男女共同参画課	市内企業等を対象に実施した市内企業等人権問題研修会及び市民を対象とした人権啓発講演会において、参加者にアンケートを実施し市民（企業）ニーズの把握に努め、その後の研修等に役立てる。また、「人権が尊重されていると感じる」かの現状について、総合振興計画の進行管理等にかかる市民アンケート調査を通じて、把握を行う。	市内企業等を対象に実施した市内企業等人権問題研修会及び市民を対象とした人権啓発講演会において、参加者にアンケートを実施し市民（企業）ニーズの把握を行った。また、「人権が尊重されていると感じる」かの現状について、総合振興計画の進行管理等にかかる市民アンケート調査を通じて、把握を行った。（令和5年度実績72.5%）	○	予定どおり、講演会等で扱う人権課題に関わるニーズ及び人権意識の現状について把握を行ったため。
①市民ニーズの把握	２ アンケートの実施	講座・講演会等におけるアンケート調査	人権政策・男女共同参画課	アンケートの実施	人権政策・男女共同参画課	市内企業等を対象に実施した市内企業等人権問題研修会及び市民を対象とした人権啓発講演会において、参加者にアンケートを実施し市民（企業）ニーズの把握に努め、その後の研修等に役立てる。	市内企業等を対象に実施した市内企業等人権問題研修会及び市民を対象とした人権啓発講演会において、参加者にアンケートを実施し市民（企業）ニーズの把握に努めた。	○	予定どおり、講演会等で扱う人権課題に関わるニーズの把握を行ったため。
②学習プログラムの開発	１ 生涯学習プログラムの開発	学習資料・教材の作成	人権教育推進室	人権教育学習プログラムの研究・開発	人権教育推進室	人権教育集会所において人権講演会を実施するにあたり、最近の人権課題の動向や、効果的な啓発資料を作成するため研究を行う。	県内の市町からの要請もあり、人権教育集会所において人権教育講演会を実施することができた。	○	効果的な啓発資料を作成するための研究を行ったため。
②学習プログラムの開発	１ 生涯学習プログラムの開発	人権啓発講演会の実施	人権政策・男女共同参画課	人権啓発講演会の実施	人権政策・男女共同参画課	市、市教育委員会及び市ＰＴＡ協議会の共催により、人権啓発講演会を開催し、人権問題の理解や人権意識の高揚を図るための講演と学校教育活動で児童生徒から募集する人権標語・人権作文の最優秀作品の紹介を行う。 ・オンライン開催（令和5年12月8日～令和6年1月12日 講演動画配信等）	市、市教育委員会及び市ＰＴＡ協議会の共催により、人権啓発講演会を開催し、人権問題の理解や人権意識の高揚を図るための講演と学校教育活動で児童生徒から募集する人権標語・人権作文の最優秀作品の紹介を行った。 ・オンライン開催（令和5年12月8日～令和6年1月12日 講演動画配信等） ・講演動画視聴数346件、ＨＰ閲覧数777件	◎	人権啓発講演会を開催し、総合振興計画実施計画に掲げる目標である参加者の人権問題への理解度90％を大きく超えて達成したため。
②学習プログラムの開発	１ 生涯学習プログラムの開発	出前講座（人権問題）の実施	人権政策・男女共同参画課	出前講座（人権問題）の実施	人権政策・男女共同参画課	企業、学校、グループやサークル等の希望に応じ、人権問題や人権啓発に関する出前講座を実施し、人権尊重意識の啓発に努める。	企業や団体の希望に応じ、人権問題に関する出前講座を実施し、人権尊重意識の啓発に努めた。（令和5年度は4件の出前講座を行った）	○	前年度と比較し多くの出前講座を実施することができ、人権尊重意識の啓発に努めたため。
③事業内容の調整	１ 事業内容の点検と見直し	人権教育・啓発推進本部	人権政策・男女共同参画課	人権教育・啓発推進事業内容の点検・調整	人権政策・男女共同参画課	各種人権問題解決に向けた「人権教育・啓発推進本部」の事務局において、各所管で行った様々な啓発事業等の見直しを行うとともに、今後の啓発が効果的に推進できるよう調整に努める。	各種人権問題解決に向けた「人権教育・啓発推進本部」の事務局において、各所管で行った様々な啓発事業等の見直しを行うとともに、今後の啓発が効果的に推進できるよう調整に努めた。	○	推進状況において、事業課に対し実施予定事業を確認し、調整を行ったため。
③事業内容の調整	１ 事業内容の点検と見直し	男女共同参画推進本部	人権政策・男女共同参画課（男女共同参画推進センター）	男女共同参画推進本部	人権政策・男女共同参画課 [男女共同参画推進センター]	男女共同参画に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、男女共同参画推進本部会議において、男女共同参画に関する施策の連絡調整等を行う。	男女共同参画に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、男女共同参画推進本部会議において、男女共同参画に関する施策の連絡調整等を行った。 ・開催回数：2回	○	部局横断的に実施が必要な施策について、必要な連絡調整等を実施することができたため。
③事業内容の調整	２ 関係各課所との調整	人権教育・啓発推進本部	人権政策・男女共同参画課	人権教育・啓発推進事業内容の点検・調整	人権政策・男女共同参画課	各種人権問題解決に向けた「人権教育・啓発推進本部」の事務局において、各所管で行った様々な啓発事業等の見直しを行うとともに、今後の啓発が効果的に推進できるよう調整に努める。	各種人権問題解決に向けた「人権教育・啓発推進本部」の事務局において、各所管で行った様々な啓発事業等の見直しを行うとともに、今後の啓発が効果的に推進できるよう調整に努めた。	○	推進状況において、事業課に対し実施予定事業を確認し、調整を行ったため。
③事業内容の調整	２ 関係各課所との調整	男女共同参画推進本部	人権政策・男女共同参画課（男女共同参画推進センター）	男女共同参画推進本部	人権政策・男女共同参画課 [男女共同参画推進センター]	男女共同参画に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、男女共同参画推進本部会議において、男女共同参画に関する施策の連絡調整等を行う。	男女共同参画に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、男女共同参画推進本部会議において、男女共同参画に関する施策の連絡調整等を行った。 ・開催回数：2回	○	部局横断的に実施が必要な施策について、必要な連絡調整等を実施することができたため。
④学習形態の工夫改善	１ 市民相互の交流の促進	地域住民相互の交流の促進	人権教育推進室・人権政策・男女共同参画課（隣保館）	市民相互の交流の促進	人権政策・男女共同参画課 [三つ和会館]	各種講座や教室、文化祭、人権講演会を開催するなど、様々な機会を通じて地域住民及び利用団体相互の交流を図る。	各種講座や教室、文化祭、人権講演会を開催するなど、様々な機会を通じて地域住民及び利用団体相互の交流を図った。 （主催事業参加者 1,548人）	○	各種講座や教室、文化祭、人権講演会を開催し、利用団体相互の交流を図ることができたため。

（施策の分類 ３）啓発資料の作成、活用 人権教育・啓発を推進する上で学習教材は重要な役割を担っています。例えば、幼児期にあつては様々な遊びや生活を通じて人権尊重の精神の芽生えを生むような教材が、学校においては児童生徒の関心や意欲を引き出せるように身近なことを題材とした教材が、また、地域社会や職場においてはより身近で日常生活に関わり深い内容の教材が、それぞれの発達段階に応じ学習活動を効果的に高めると考えられます。このようなことから、学習に関する市民の多様な学習ニーズを把握しつつ、啓発冊子の作成、リーフレットの作成、情報誌の作成、啓発用品の作成配布などを行いました。									
実施計画掲載内容				令和５年度実施内容					
施策の方向	具 体 的 施 策	事 業 名	関 係 各 課	令和５年度具体的事業	所管課	令和５年度実施内容	令和５年度実施結果	自己評価	評価理由
①啓発冊子の作成	１ 各種人権問題パンフレットの作成	人権啓発冊子の作成	人権政策・男女共同参画課	同和問題啓発冊子の作成	人権政策・男女共同参画課	同和問題の正しい理解と認識を深めるための啓発冊子を作成し、各種研修会・講演会等において参加者に配布して啓発に努める。 また、企業やグループ等で研修を行う場合に無償提供する。 ・人権啓発冊子「私たちの人権」（2,500部）	同和問題の正しい理解と認識を深めるための啓発冊子を作成し、各種研修会・講演会等において参加者に配布して啓発に努めた。 また、企業や団体等で研修を行う場合に無償提供した。（4件） ・人権啓発冊子「私たちの人権」（2,500部 費用 274千円）	○	予定数の作成を行い配布を行うとともに、企業等の研修に冊子を提供したため。
①啓発冊子の作成	２ 人権文集等の作成	人権標語・作文の取組	人権教育推進室	人権標語・人権作文の充実	人権教育推進室	児童生徒の人権意識の高揚を図るため、市立小・中・中等教育学校の児童生徒から人権標語、人権作文の募集を行い、最優秀作品については、表彰式を実施して表彰する。 市立小・中学校児童生徒から募集した作文と標語の優秀作品を掲載した人権文集「じんけん」を発行し、学校に配布する。	児童生徒の人権意識の高揚を図るため、市立小・中・中等教育・特別支援学校の児童生徒から人権標語、人権作文の募集を行い、最優秀作品については、表彰式を実施して表彰した。また、人権標語は横書き入リクリアファイル、短冊を作成し配布し、人権作文は人権文集にまとめた。 ・人権標語（応募校152校 91,442作品） ・人権作文（応募校149校 70,835作品）	○	85%を超える市立学校から作文・標語の募集があり、その充実を図ることができた。
①啓発冊子の作成	２ 人権文集等の作成	人権標語・作文の取組	人権教育推進室	人権作文・人権標語最優秀作品集の作成事業	人権教育推進室	児童生徒の人権意識の高揚を図るため、市立小・中・中等教育学校の児童生徒から人権標語、人権作文の募集を行い、最優秀作品については、表彰式を実施して表彰する。 市立小・中学校児童生徒から募集した作文と標語の優秀作品を掲載した人権文集「じんけん」を発行し、学校に配布する。	児童生徒の人権意識の高揚を図るため、市立小・中・中等教育学校の児童生徒から人権標語、人権作文の募集を行い、最優秀作品については、表彰式を実施して表彰した。 ・人権標語応募数 91,442 ・人権作文応募数 70,835 市立小・中学校児童生徒から募集した作文と標語の優秀作品を掲載した人権文集「じんけん」を発行し、学校に配布した。 （4,100部 費用 686千円）	○	人権標語・作文の募集の広報を進め、各学校において人権教育に向かう場を提供することともに、啓発資料を予定数、作成・配布を行い、啓発の成果を得られたため。
①啓発冊子の作成	３ ノーマライゼーション条例の簡明版冊子の作成	ノーマライゼーション条例及びその理念の普及啓発	障害政策課	ノーマライゼーション条例の周知・啓発	障害政策課	総合的な学習の時間を活用し、児童の障害に対する理解を深めるため、条例の理念をわかりやすく示したノーマライゼーション条例リーフレットを作成し、市内の全小学校へ配布予定。	総合的な学習の時間等を活用し、児童の障害に対する理解を深めるため、条例の理念をわかりやすく示したノーマライゼーション条例リーフレットを作成し、市内の全小学校へ配布した。 ・12,450部 ※ノーマライゼーション条例リーフレットとは、従来のノーマライゼーション条例の簡明版冊子を、より子どもが分かりやすいよう作成したもので、市内小学校6年生へは、令和5年度から配布を開始している。	○	予定通り実施することができたため。
②リーフレットの作成	１ 各分野に関わるリーフレットの作成・配布	人権啓発リーフレット作成	人権政策・男女共同参画課	人権啓発パンフレットの作成	人権政策・男女共同参画課	同和問題をはじめとした様々な人権問題の解決のための啓発冊子を作成し、各種研修会・講演会等において参加者に配布して啓発に努める。 また、企業やグループ等で研修を行う場合に無償提供する。 ・人権ポケットブック（2,400部）	同和問題をはじめとした様々な人権問題の解決のための啓発冊子を作成し、市内各公共施設に配架して啓発を行った。 ・人権ポケットブック「セクシャル・マイノリティと人権」（2,400部 費用 293千円）	○	予定数の作成・配布を行い、啓発の効果を得られたため。
②リーフレットの作成	１ 各分野に関わるリーフレットの作成・配布	相談事業案内リーフレット作成	人権政策・男女共同参画課（男女共同参画推進センター）	相談事業リーフレット作成	人権政策・男女共同参画課〔男女共同参画相談室〕	相談事業案内リーフレットを作成し、公共施設に配架する。	相談事業案内リーフレットを作成し、公共施設に配架した。	○	予定通り、相談事業案内リーフレットを公共施設に配架したため。
②リーフレットの作成	１ 各分野に関わるリーフレットの作成・配布	DV防止啓発リーフレット作成	人権政策・男女共同参画課（男女共同参画推進センター）	DV防止啓発リーフレット作成	人権政策・男女共同参画課〔男女共同参画相談室〕	DV相談センターカードを公共施設に配置する。 「さいたま市相談窓口案内」を作成し、市内高等学校へ3年生を対象に配布を依頼する。	DV相談センターカードを公共施設に配置した。 市内の5つの高等学校の全3年生に「相談案内チラシ」を配布した。「相談案内チラシ」には、男女共同参画相談室で実施している相談窓口をはじめ、関連する相談窓口を記載するとともに「支配のチェックリスト」やAV出演被害問題とその相談窓口を記載した。	○	予定通り、DV相談センターカードを公共施設に配置し、「さいたま市相談窓口案内」を市内高等学校へ3年生を対象に配布したため。
②リーフレットの作成	１ 各分野に関わるリーフレットの作成・配布	DV防止啓発リーフレット作成	人権政策・男女共同参画課（男女共同参画推進センター）	デートDVに関わるリーフレットの作成	人権教育推進室	中学校第2学年と高等学校第2学年に配布をしていた交際相手からの暴力（デートDV）防止啓発リーフレットの改訂に向けて検討・作成する。	中・高校生への啓発のため、若年層における交際相手からの暴力（デートDV）防止啓発リーフレットの改訂に向けて検討することができた。	○	予定数の作成・配布を行い、啓発の成果を得られたため。。
②リーフレットの作成	１ 各分野に関わるリーフレットの作成・配布	ノーマライゼーション条例及びその理念の普及啓発リーフレットの配布	障害政策課	ノーマライゼーション条例の周知・啓発	障害政策課	障害を理由とする差別の解消や虐待の禁止に関するパンフレットを作成し、関係機関やイベント等での配布を予定している。	障害を理由とする差別の解消や虐待の禁止に関するパンフレットを作成し、関係機関等に配布した。 ・11,025部	○	予定通り実施することができたため。
③情報誌の発行	１ 各分野に関わる情報誌の発行・配布	情報誌等の発行	人権政策・男女共同参画課（男女共同参画推進センター）	情報誌等の発行	人権政策・男女共同参画課〔男女共同参画推進センター〕	男女共同参画推進センター事業を紹介する、男女共同参画推進センター広報誌「鐘の音」 年2回発行。作成にあたり、公募による編集員で構成された編集員会議を行う。男女共同参画社会情報誌「You&Me～夢～」と合わせて発行、市の公共施設等配布、ホームページに掲載する。 （延べ84,000部、2,126千円）	男女共同参画推進センター事業を紹介する、男女共同参画推進センター広報誌「鐘の音」を年2回発行した。作成にあたり、公募による編集員で構成された編集員会議を行った。男女共同参画社会情報誌「You&Me～夢～」と合わせて発行、市の公共施設等配布、ホームページに掲載した。 （延べ84,000部、2,033千円）	○	編集員会議を経て、予定通り広報誌を発行、公共施設等への配布及びホームページでの公開を実施することで、事業等の周知を行うことができたため。
③情報誌の発行	１ 各分野に関わる情報誌の発行・配布	多言語による生活情報誌配布	観光国際課	多言語による生活情報誌配布	観光国際課	さいたま市で生活する外国人に向けた情報誌を配布する。 ・市内にあるボランティア日本語教室や時勢に合った話題など、問い合わせが多い内容をテーマとした多言語生活情報誌を、5言語（日、英、中、韓、西）で5回発行する。（さいたま観光国際協会補助事業）	・市内にあるボランティア日本語教室や時勢に合った話題など、問い合わせが多い内容をテーマとした多言語生活情報誌を、5言語（日、英、中、韓、西）で5回発行した。（さいたま市内にある日本語ボランティア教室） 86号（6月発行） 「さいたま市にある日本語ボランティア教室」 87号（7月発行） 「大きな災害に備えて（5）」 88号（9月発行） 「知りたい！日本の学校生活」 89号（12月発行） 「火の用心」火事をださない！！」 90号（3月発行） 「さいたまで桜を楽しむ」	○	予定通り、外国人に向けた情報誌を5言語で5回発行することができたため。
③情報誌の発行	１ 各分野に関わる情報誌の発行・配布	人権教育ニュースの発行	人権教育推進室	人権教育ニュースの発行	人権教育推進室	人権教育に関する各種情報を掲載した人権教育ニュースを発行し、教職員の資質向上に努める。 （2回 2,000部×2=4,000部 費用76千円）	人権教育に関する各種情報を掲載した人権教育ニュースを発行し、教職員の資質向上に努めた。 （2回 2,000部×2=4,000部 費用76千円）	○	予定数の作成・配布を行い、啓発の成果を得られたため。
④啓発用品の作成、配布	１ 各種啓発用品作成・配布	人権標語入り啓発用品の作成・配布	人権政策・男女共同参画課・人権教育推進室	啓発用品作成、配布事業	人権政策・男女共同参画課	人権啓発品を作製し、市内公共施設等で配布し、啓発に努める。 ・人権相談ダイヤル入リクリアフォルダ（3,000部）	人権啓発品を作製し、市内公共施設等で配布し、啓発に努めた。 ・人権相談ダイヤル等入リクリアフォルダ（3,000部 費用 248千円）	○	予定数の作製・配布を行い、啓発の効果を得られたため。
④啓発用品の作成、配布	１ 各種啓発用品作成・配布	人権標語入り啓発用品の作成・配布	人権政策・男女共同参画課・人権教育推進室	啓発用品作成、配布事業	人権教育推進室	市立小・中・中等教育学校児童生徒から募集した人権標語の中から最優秀作品を啓発用品に印刷して作成・配布し、人権啓発に努める。	市立小・中・中等教育学校児童生徒から募集した人権標語の中から最優秀作品を啓発用品に印刷して作成・配布して、人権啓発に努めた。 （クリアファイル 108,000部 費用 1,994千円） （短冊 小 5,100部 中 1,350部 費用 60千円）	○	予定数の作成・配布を行い、啓発の成果を得られたため。
④啓発用品の作成、配布	２ ノーマライゼーション啓発用品の作成・配布	ノーマライゼーション条例及びその理念の普及啓発	障害政策課	ノーマライゼーション条例啓発品の作製・配布	障害政策課	誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例（ノーマライゼーション条例）の周知啓発を目的として、条例啓発グッズを作成する。 また、外見からは分からなくても支援を必要としていることを周りの人に示すためのマークであるヘルプマークを調達し、配布する予定。	外見からは分からなくても支援を必要としていることを周りの人に示すためのマークであるヘルプマークを調達し、配布した。 ・3,900個	○	予定通り実施することができたため。

（施策の分類 ４）視聴覚教材等の整備 多くの人々が集まる講演会・研修会・セミナーなどにおいては、同じ情報を同時に多数の人が共有できる啓発ビデオや啓発映画フィルムなどの視聴覚教材を活用することは、感性に訴える大変効果的な手段の一つです。 このようなことから、視聴覚教材等の体系的な整備、啓発機材、図書等の充実のため各種事業を実施しました。									
実施計画掲載内容				令和５年度実施内容					
施策の方向	具 体 的 施 策	事 業 名	関 係 各 課	令和５年度具体的事業	所管課	令和５年度実施内容	令和５年度実施結果	自己評価	評価理由
①視聴覚教材等の体系的な整備	１ 啓発機器・ビデオ等の充実	人権教育・啓発ビデオ／DVD等の充実・貸出し	人権政策・男女共同参画課・人権教育推進室	啓発ビデオ等の収集（人権政策・男女共同参画課）	人権政策・男女共同参画課	各種人権問題の啓発ビデオ等を収集し、講演会・研修会等で活用する。	オンライン開催とした講演会及び研修会において、ＨＰ上の資料掲示及び動画内の資料掲示等を行ったため、ビデオ等の活用は実施せず。	×	オンライン開催とした講演会及び研修会において、ＨＰ上の資料掲示及び動画内の資料掲示等により、ビデオによる啓発効果と同等の効果が得られたと考えている。
①視聴覚教材等の体系的な整備	１ 啓発機器・ビデオ等の充実	人権教育・啓発ビデオ／DVD等の充実・貸出し	人権政策・男女共同参画課・人権教育推進室	啓発ビデオ等の収集・貸出し	人権教育推進室	各種の人権問題解決に向けての啓発ビデオ／DVDを購入し、講演会・研修会等において活用するとともに、学校や会社等へ貸出しに努める。	各種の人権問題解決に向けての啓発ビデオ／DVDを購入し、講演会・研修会等において活用するとともに、学校や会社等へ貸出しに努めた。 ・貸出し数 延べ122本(学校117本)	○	一定の効果が得られたため。
②啓発機材、図書等の充実	１ 各種啓発図書等の充実・貸出し	啓発図書等の充実・貸出し	人権政策・男女共同参画課・中央図書館資料サービス課・教育研究所	啓発図書の収集（人権政策・男女共同参画課）	人権政策・男女共同参画課	様々な人権問題に関する啓発図書を収集し、その活用に努める。	様々な人権問題に関する啓発図書を収集し、その活用を行った。	○	啓発図書を収集し、活用できたため。
③啓発機材、図書等の充実	１ 各種啓発図書等の充実・貸出し	啓発図書等の充実・貸出し	人権政策・男女共同参画課・中央図書館資料サービス課・教育研究所	啓発図書等の収集・貸出し	中央図書館資料サービス課	市内25図書館において、人権問題に関する各種図書・雑誌を収集し、貸出し・閲覧サービスを行う。	市内25図書館において、人権問題に関する各種図書・雑誌を収集し、貸出し・閲覧サービスを行った。	○	啓発図書等の新規購入・受入をし、貸出をすることができたため。

（施策の分類 ５） 情報の提供 人は様々な情報の中で暮らしていますが、身近な地域社会に関する情報は必ずしも十分とはいえない状況です。市民にとって関心のある学習機会の情報については、いつでもどこでも簡単に得られるようにすることで、効果的な学習活動の推進に資する必要があります。そのため、多様な広報媒体による啓発活動の充実、情報機能の充実の方向で積極的に事業を実施しました。									
実施計画掲載内容				令和５年度実施内容					
施策の方向	具 体 的 施 策	事 業 名	関 係 各 課	令和５年度具体的事業	所管課	令和５年度実施内容	令和５年度実施結果	自己評価	評価理由
①多様な広報媒体による啓発活動の充実	１ 「市報さいたま」への啓発記事掲載	人権啓発記事の掲載	主管課（広報課）	「市報さいたま」への啓発記事掲載	広報課	人権啓発に関する情報を全ての市民に浸透させるため、全戸配布している広報紙「市報さいたま」に啓発記事を掲載する。また、毎月英語ページを掲載し、外国人への情報提供をするほか、視覚障害者などへの情報提供のため点字版広報及びデージー・テープ版広報を作成する。（令和5年度予算 市報さいたま企画編集業務費用 22,985千円、点字及びデージー・テープ版費用 6,910千円）	人権啓発に関する情報を全ての市民に浸透させるため、全戸配布している広報紙「市報さいたま」に啓発記事を掲載した。また、毎月英語ページを掲載し、外国人への情報提供をしたほか、視覚障害者などへの情報提供のため点字版広報及びデージー・テープ版広報を作成した。（市報さいたま企画編集業務費用 22,985千円、点字及びデージー・テープ版費用 6,836千円）	○	適切に実施した。
①多様な広報媒体による啓発活動の充実	２ インターネットの活用	広報活動	主管課（広報課）	各種広報活動の充実	広報課	市テレビ広報番組で情報を提供する際に手話通訳を実施する。また、市ホームページの外国語（英・中・韓国語）自動翻訳機能により、多言語での情報発信を行う。（自動翻訳機能費用 1,320千円）	市テレビ広報番組で情報を提供する際に手話通訳を実施した。また、市ホームページの外国語（英・中・韓国語）自動翻訳機能により、多言語での情報発信を行った。（自動翻訳機能費用 1,320千円）	○	適切に実施した。
①多様な広報媒体による啓発活動の充実	３ テレビ広報番組の活用（テレビ埼玉）	広報活動	主管課（広報課）	各種広報活動の充実	広報課	市テレビ広報番組で情報を提供する際に手話通訳を実施する。また、市ホームページの外国語（英・中・韓国語）自動翻訳機能により、多言語での情報発信を行う。（自動翻訳機能費用 1,320千円）	市テレビ広報番組で情報を提供する際に手話通訳を実施した。また、市ホームページの外国語（英・中・韓国語）自動翻訳機能により、多言語での情報発信を行った。（自動翻訳機能費用 1,320千円）	○	適切に実施した。
①多様な広報媒体による啓発活動の充実	４ 多様な広報媒体の活用	各種広報媒体における人権啓発	人権政策・男女共同参画課	各種広報媒体における人権啓発	人権政策・男女共同参画課	市報やＨＰでの人権啓発記事の掲載に加え、人権啓発講演会や企業等人権問題研修会等をオンラインで開催するなど、各種媒体を活用し広く人権啓発を行う。	市報やＨＰでの人権啓発記事の掲載に加え、人権啓発講演会や企業等人権問題研修会等をオンラインで開催するなど、各種媒体を活用し広く人権啓発を行った。	○	様々な媒体を活用し広く人権啓発を行ったため。
②情報機能の充実	１ 図書資料等の充実・提供	啓発図書等の充実・貸出し	中央図書館資料サービス課	啓発図書等の収集・貸出し	中央図書館資料サービス課	市内25図書館において、人権問題に関する各種図書・雑誌を収集し、貸出し・閲覧サービスを行う。	市内25図書館において、人権問題に関する各種図書・雑誌を収集し、貸出し・閲覧サービスを行った。	○	啓発図書等の新規購入・受入をし、貸出をすることができたため。

（施策の分類 6）人材の育成 人権思想を広く市民の間に普及させ人権尊重の社会を実現するには、日常生活において市民一人ひとりが人権問題を自分自身の問題として捉える人権意識を根付かせることができるよう、人権に関する体系的な研修の実施が必要です。そのような研修の企画・立案・実施を可能にするには、専門知識を持った指導者の育成が必要です。 そのために、人材の育成、市民参画促進に向けた事業を実施しました。									
実施計画掲載内容				令和5年度実施内容					
施策の方向	具 体 的 施 策	事 業 名	関 係 各 課	令和5年度具体的事業	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果	自己評価	評価理由
①人材の育成	1 各種人権問題指導者養成講座等の充実	公民館における人権・同和問題の理解を図る講座	人権教育推進室	公民館における人権・同和問題の理解を図る講座	人権教育推進室	市民の人権意識の高揚を図るため、人権教育推進室予算で公民館主催事業として、各館が人権に関する内容で講座を開催する。 （内容：障害者・男女差別・LGBT・子どもの人権等）	市民の人権意識の高揚を図るため、人権教育推進室予算で公民館主催事業として、各館が人権に関する内容で講座を開催した。 （内容：障害者・女性・子どもの人権等） ・生涯学習総合センター及び59館の公民館で開催（参加者1707人 費用580千円）	○	講座の実施により、一定の効果が得られたため。
①人材の育成	2 各分野の専門指導者との交流の促進	専門指導者との交流の充実	人権政策・男女共同参画課・人権教育推進室	各種人権問題に対する研修の充実	人権政策・男女共同参画課 人権教育推進室	各課（所）の所属長から推薦された職員を対象に、「様々な人権問題について」をテーマに自己学習を実施し、様々な人権問題に対する心構えや、今後の対策を学ぶことにより、人権意識の向上を図る。また、人権問題についての正しい知識を習得し、理解することによって、人権問題の早期解決に寄与する。 また、さいたま市内企業等人権問題研修会や人権啓発講演会において、各分野の有識者等からの講義を受けることで、様々な人権課題への認識を深める。	各課（所）の所属長から推薦された職員を主な対象に、「様々な人権問題について」をテーマに自己学習を実施し、様々な人権問題に対する心構えや、今後の対策を学ぶことにより、人権意識の向上を図った。また、人権問題についての正しい知識の習得、理解を促すことによって、人権問題の早期解決に寄与した。 受講者 733名 費用 0千円 さらに、人権擁護委員を対象とした研修会を実施し、講師との交流を図った。	○	人権問題に関する専門指導者との交流を充実させることができたため。
①人材の育成	3 認知症サポーター養成講座の開催	認知症サポーター養成事業	いきいき長寿推進課	認知症サポーター養成事業	いきいき長寿推進課	認知症サポーター養成講座の開催 認知症の人とその家族が地域の中でその人らしく安心して暮らせるよう、地域住民の認知症の理解促進による地域での支えあいの活性化を目的に認知症サポーター養成講座を実施する。	認知症サポーター養成講座の開催 認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを進めるため、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を支援する「認知症サポーター」の養成を行う認知症サポーター養成講座を実施した。 令和5年度養成数 認知症サポーター:5,267人	△	新型コロナウイルスの5類移行後も、講座の実施主体である企業・団体の講座開催控えが続いており、認知症サポーター養成数が当初の予定を下回ったため。
②市民参画促進	1 市民との連携の推進	事業検討会議の開催	人権政策・男女共同参画課（男女共同参画推進センター）	事業検討会議の開催	人権政策・男女共同参画課〔男女共同参画推進センター〕	男女共同参画推進センター事業充実を図るため、事業検討会議委員を利用者等各方面から募り、事業検討会議をオンライン・書面で開催する。 ・実施回数2回 ・事業検討会議委員数 7人	男女共同参画推進センター事業充実を図るため、事業検討会議委員を利用者等各方面から募り、事業検討会議をオンライン・書面で開催した。 ・実施回数2回 ・事業検討会議委員数 7人	○	予定通り会議を実施し、市民参画により事業内容の検討をすることができたため。
②市民参画促進	1 市民との連携の推進	男女共同参画推進センター広報誌の発行	人権政策・男女共同参画課（男女共同参画推進センター）	男女共同参画推進センター広報誌の発行	人権政策・男女共同参画課〔男女共同参画推進センター〕	男女共同参画推進センター事業を紹介する、男女共同参画推進センター広報誌「鐘の音」 年2回発行。作成にあたり、公募による編集員で構成された編集員会議を行う。男女共同参画社会情報誌「You&Me～夢～」と合わせて発行、市の公共施設等配布、ホームページに掲載する。 （延べ84,000部、2,126千円）	男女共同参画推進センター事業を紹介する、男女共同参画推進センター広報誌「鐘の音」を年2回発行した。作成にあたり、公募による編集員で構成された編集員会議を行った。男女共同参画社会情報誌「You&Me～夢～」と合わせて発行、市の公共施設等配布、ホームページに掲載した。 （延べ84,000部、2,033千円）	○	編集員会議を経て、予定通り広報誌を発行、公共施設等への配布及びホームページでの公開を実施することで、事業等の周知を行うことができたため。
②市民参画促進	2 市民と直接意見交換を行う場の設置	誰もが共に暮らすための市民会議の開催	障害政策課	誰もが共に暮らすための市民会議の開催	障害政策課	誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例（ノーマライゼーション条例）に基づき、障害者施策について市民が意見交換を行う「誰もが共に暮らすための市民会議」を設置している。令和5年度は、会場開催と書面開催を併用する形で3回実施する予定。 当会議で出た意見については、意見を取りまとめの上、障害者政策委員会に報告を行う。	誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例（ノーマライゼーション条例）に基づき、障害者施策について市民が意見交換を行う「誰もが共に暮らすための市民会議」を設置している。令和5年度は、6月、11月、3月に会場開催と書面開催を併用する形で3回実施。 当会議で出た意見については、意見を取りまとめの上、障害者政策委員会に報告を行った。 〈開催実績〉 ・延参加者：98人 ・テーマ： 令和4年度障害者総合支援計画の達成状況等について 次期障害者総合支援計画について 次期障害者総合支援計画案について 合理的配慮の推進について	○	予定通り実施することができたため。

（施策の分類 7）イベントの開催 人権文化を構築していくには人権意識に根ざした学習を継続的・体系的に進めるとともに、具体的な啓発活動として欠かすことのできない研修会・セミナー・講演会・パネル展等の各種イベントを開催するなど、一人ひとりが様々な人権問題についての理解を深めていくことが大切です。また、各種人権問題を考えていく上では多くの人々との交流を深めながら、相互理解を図ってお互いの人権を尊重する意識を醸成することが大切です。 このようなことから、人権問題の研修会・講演会等を開催するほか、交流・ふれあいを深めて意見交換ができる場であるパートナーシップさいたまフェスタやふれあいスポーツ大会の開催に努めました。									
実施計画掲載内容				令和５年度実施内容					
施策の方向	具 体 的 施 策	事 業 名	関 係 各 課	令和５年度具体的事業	所管課	令和５年度実施内容	令和５年度実施結果	自己評価	評価理由
①多様なイベントの開催	１ 講演会、パネルディスカッション、シンポジウム等の開催	人権啓発講演会	人権政策・男女共同参画課	人権啓発講演会及び人権作文・標語表彰式	人権政策・男女共同参画課 人権教育推進室	市、市教育委員会及び市PTA協議会の共催により、人権啓発講演会を開催し、人権問題の理解や人権意識の高揚を図るための講演と学校教育活動で児童生徒から募集する人権標語・人権作文の最優秀作品の紹介を行う。 ・オンライン開催（令和5年12月8日～令和6年1月12日 講演動画配信等）	市、市教育委員会及び市PTA協議会の共催により、人権啓発講演会を開催し、人権問題の理解や人権意識の高揚を図るための講演と学校教育活動で児童生徒から募集する人権標語・人権作文の最優秀作品の紹介を行った。 ・オンライン開催（令和5年12月8日～令和6年1月12日 講演動画配信等） ・講演動画視聴数346件、ＨＰ閲覧数777件	◎	人権啓発講演会を開催し、総合振興計画実施計画に掲げる目標である参加者の人権問題への理解度90%を大きく超えて達成したため。
①多様なイベントの開催	１ 講演会、パネルディスカッション、シンポジウム等の開催	パートナーシップさいたまフェスタの開催	人権政策・男女共同参画課（男女共同参画推進センター）	パートナーシップさいたまフェスタの開催	人権政策・男女共同参画課 人権教育推進センター	市と市民・団体・事業者等との有機的ネットワーク醸成の場として、「第3回パートナーシップさいたまフェスタ」をオンライン開催する。その中で、基調講演動画配信や、オンライン講座のプレイバック配信、連携団体の発表、男女共同参画施策の紹介等を実施し、市民に対し男女共同参画の啓発を行う。あわせて、各団体が情報交換等の交流を行うことにより、男女共同参画等の人権意識を醸成する。 ・開催日 令和6年1月17日（水）～2月16日（金）	市と市民・団体・事業者等との有機的ネットワーク醸成の場として、「第3回パートナーシップさいたまフェスタ」をオンラインと会場（男女共同参画推進センター）で開催した。その中で、基調講演動画配信や、オンライン講座のプレイバック配信、連携団体の発表、男女共同参画施策の紹介等を実施し、市民に対し男女共同参画の啓発を行った。あわせて、各団体が情報交換等の交流を行うことにより、男女共同参画等の人権意識を醸成した。 ・開催日 令和6年1月17日（水）～2月16日（金）	○	予定通り実施した結果、395名の参加があった。参加者アンケートでの「満足・概ね満足」が100%となったことから、男女共同参画等の人権意識を醸成することができたため。
①多様なイベントの開催	１ 講演会、パネルディスカッション、シンポジウム等の開催	はぁといきいきプロジェクト	精神保健課	はぁといきいきプロジェクト	精神保健課	【はぁといきいきプロジェクト】 市民対象に精神保健福祉に対する知識の普及啓発を行う。目的は市民のメンタルヘルスに対する関心の向上、潜在的なニーズのある市民が相談・支援につながる契機とする。また、精神障害者が住みやすい地域づくり、自立と社会参加の促進を図る事業を開催予定。	【はぁといきいきプロジェクト】 市民対象に精神保健福祉に対する知識の普及啓発を行う。目的は市民のメンタルヘルスに対する関心の向上、潜在的なニーズのある市民が相談・支援につながる契機とする。また、精神障害者が住みやすい地域づくり、自立と社会参加の促進を図る。令和5年度は「～みんなに知ってほしい～統合失調症の私から見た世界」と題して統合失調症当事者の体験を元にし、統合失調症の正しい知識の普及、理解促進のためリーフレットを作成・配布した。	○	ホームページ掲載のアンケートによる満足度が100%であったため概ね予定通りと評価した。
①多様なイベントの開催	２ フェスティバル・文化祭等市民交流事業	国際友好フェア・国際ふれあいフェア・スピーチ大会開催	観光国際課	フェスティバル・文化祭等市民交流事業	観光国際課	【国際友好フェア】（さいたま観光国際協会補助事業） 地域住民と在住外国人等による各種展示、発表等を通じて、市民レベルにおける相互理解や、友好親善を図り、お互いが住みよい地域づくりを促進するため、「国際友好フェア」を見沼グリーンセンターで開催する。 【国際ふれあいフェア】（さいたま観光国際協会補助事業） 浦和駅東口駅前という立地を活かし、商業施設、近隣商店会及び自治会等と連携し、賑わいを創出することで、異文化交流、多文化共生社会の推進及び外国人市民と地域住民の友好促進を図るため、「国際ふれあいフェア」を開催する。 【外国人による日本語スピーチ大会】（さいたま観光国際協会補助事業） 市内在住、在勤、在学の外国人が日頃の生活、通学や勤務を通して感じたことや考えていることなど意見を発表する場として開催する。	【国際友好フェア】（さいたま観光国際協会補助事業） 地域住民と在住外国人等による各種展示、発表等を通じて、市民レベルにおける相互理解や、友好親善を図り、お互いが住みよい地域づくりを促進するため、「国際友好フェア」を見沼グリーンセンターで開催した。 【国際ふれあいフェア】（さいたま観光国際協会補助事業） 浦和駅東口駅前という立地を活かし、商業施設、近隣商店会及び自治会等と連携し、賑わいを創出することで、異文化交流、多文化共生社会の推進及び外国人市民と地域住民の友好促進を図るため、「国際ふれあいフェア」を開催した。 【外国人による日本語スピーチ大会】（さいたま観光国際協会補助事業） 市内在住、在勤、在学の外国人が日頃の生活、通学や勤務を通して感じたことや考えていることなど意見を発表する場として開催した。	○	全てのイベントにおいて、予定通り開催することができたため。
①多様なイベントの開催	２ フェスティバル・文化祭等市民交流事業	ふれあいスポーツ大会	障害政策課	ふれあいスポーツ大会	障害政策課	事業廃止	—	×	事業を廃止としたため。
①多様なイベントの開催	３ 高齢者関係事業	シニアユニバーシティの開校	高齢福祉課	シニアユニバーシティの開校	高齢福祉課	高齢者の方に生涯学習の一環として、社会変化に対応する能力と心身の健康を培い、また、積極的な社会参加と学生間の親睦と交流を図ることにより生きがいを高めることを目的にさいたま市シニアユニバーシティを開校する。	高齢者の方に生涯学習の一環として、社会変化に対応する能力と心身の健康を培い、また、積極的な社会参加と学生間の親睦と交流を図ることにより生きがいを高めることを目的にさいたま市シニアユニバーシティを開催した。 令和5年度卒業者 644人 大学 北浦和校70人 浦和校68人 中央校54人 大宮校55人 北大宮校44人 岩槻校 59人 大学院 北浦和校62人 東浦和校28人 中央校35人 大宮校72人 北大宮校22人 岩槻校19人 福祉専修科24人 音楽専修科19人 ICT専修科13人 【費用】 事業費総額 21,685千円	○	講座内容について「とても満足」「満足」と回答した参加者の割合が93%であり、総合振興計画実施計画に掲げる目標を概ね達成したため。（目標：94%）
①多様なイベントの開催	３ 高齢者関係事業	介護の日フォーラム	介護保険課	高齢者関係事業	介護保険課	【「介護の日」フォーラム】 介護についての理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及び介護を行っている家族等を支援することを目的に、共催8団体と「介護の日」フォーラムを開催し、パネルディスカッションによる介護の啓発を実施する。	啓発方法を見直し、介護事業者から働き甲斐についての応募を募り、「介護の仕事のいいところ」として市ホームページへ掲載することとしたため、「介護の日」フォーラムは開催しなかった。	×	啓発の方法の見直しにより、「介護の日」フォーラムを開催しなかったため。
①多様なイベントの開催	４ パネル展の開催	人権パネル展	人権政策・男女共同参画課・人権教育推進室	拉致問題パネル展	人権教育推進室	拉致問題と人権標語パネル展を開催する。 会場 見沼区予定	拉致問題と人権標語パネル展を開催した。 ・会場 春野図書館（見沼区）	○	予定どおりに開催したため。

施策の方向	具 体 的 施 策	事 業 名	関 係 各 課	令和5年度具体的事業	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果	自己評価	評価理由
①多様なイベントの開催	5 ノーマライゼーション普及啓発事業の開催	「障害者週間」市民のつどい	障害政策課	「障害者週間」市民のつどいの開催	障害政策課	障害のある人もない人も共に生き、支え合う社会を実現していくために、市民の障害者への理解と関心を深めるとともに、障害者の社会参加の促進を図ることを目的に「障害者週間」市民のつどいを開催する。 〔開催日〕 令和5年12月10日（日） 〔会場〕 プラザノース及び市民広場、きたまちしましま公園 〔内容〕 ・障害者団体や施設による販売コーナー ・バラスポーツ体験コーナー ・障害について理解を深める啓発ブース ・基調講演	障害のある人もない人も共に生き、支え合う社会を実現していくために、市民の障害者への理解と関心を深めるとともに、障害者の社会参加の促進を図ることを目的に「障害者週間」市民のつどいを開催。 〈開催日〉 令和5年12月10日（日） 〈会場〉 プラザノース及び市民広場、きたまちしましま公園 〈内容〉 ・米良美一氏による歌唱と基調講演 ・障害者団体によるブース展示 ・ダンスや演奏などのステージ発表 ・障害・難病者制作作品展 ・障害者団体や施設による販売コーナー ・障害者スポーツの体験ブース 〈参加者〉 2,097人	○	予定通り実施することができたため。
①多様なイベントの開催	5 ノーマライゼーション普及啓発事業の開催	ノーマライゼーションカップ	障害政策課	ノーマライゼーションカップの開催	障害政策課	ノーマライゼーション条例とその理念を広く周知啓発することを目的として、ブラインドサッカーの親善試合を開催予定。	ノーマライゼーション条例とその理念を広く周知啓発することを目的として、ブラインドサッカーの親善試合を開催。 〈開催日〉 令和6年2月17日（土） 〈会場〉 サイデン化学アリーナさいたま（記念総合体育館） 〈内容〉 ・女子日本代表リーム VS 女子インド代表チームの国際親善試合を実施 ・ブラインドサッカー、フライングディスク、ボッチャ、サウンドテーブルテニスの体験ブース ・ガラボン抽選会や販売ブース 〈参加者〉 1,110人	○	予定通り実施することができたため。

【基本的課題 ⑤】様々な人権問題に対する相談システムの充実 今日の社会環境の変化を反映し、人権問題はますます複雑化してきており、これらの様々な人権相談に適切に対応する必要があります。このため、各種関係機関との緊密な連携を図りながら、それぞれの分野における様々な人権相談体制を充実することが重要です。									
（施策の分類 1）相談事業の充実 市民生活に関する人権の相談については、社会環境の変化を反映してますます複雑・多様化する状況にありますが、適切、迅速な対応を図るとともに、相談を必要としている人々のプライバシーの保護に十分配慮したきめこまかな相談ができるよう、その体制整備を充実させる必要があります。 このようなことから、各種人権問題などの相談に携わる人権擁護委員等との連携を更に深め、人権擁護活動を効果的に支援しながら、様々な分野における相談が充実するよう、各種の人権問題に対する相談事業の充実に努めました。									
実施計画掲載内容				令和5年度実施内容					
施策の方向	具 体 的 施 策	事 業 名	関 係 各 課	令和5年度具体的事業	所管課	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果	自己評価	評価理由
①各種の人権問題に対する相談事業の充実	1 人権相談	各種人権問題に関わる相談事業	人権政策・男女共同参画課	人権相談	人権政策・男女共同参画課	市民の日常生活における様々な悩みや不安等の問題について本市の人権擁護委員が定期的に相談日を定めて相談を受け、相談者の身になって適切な助言や指導等を行い、自主的な問題解決の援助に努める。	市民の日常生活における様々な悩みや不安等の問題について本市の人権擁護委員が定期的に相談日を定めて相談を受け、相談者の身になって適切な助言や指導等を行い、自主的な問題解決の援助を行った。 ・令和5年度相談実績22件	○	人権相談を通じた人権擁護活動を円滑に実施した。
①各種の人権問題に対する相談事業の充実	2 生活相談	隣保館での相談	人権政策・男女共同参画課（隣保館）	生活相談	人権政策・男女共同参画課〔三つ和会館〕	地域住民の日常における生活上の様々な相談等に対し、適切に助言を行う。	地域住民の日常における生活上の様々な相談等に対し、適切に助言を行った。	○	日常の様々な相談に適切に対応できたため。
①各種の人権問題に対する相談事業の充実	3 法律相談・登記・税務・行政等	市民相談	市民生活安全課（区・くらし応援室）	法律・登記・税務・行政相談等	市民生活安全課	各区くらし応援室において、市民の様々な問題に対し、専門相談員による相談を実施し、適切な助言・回答を行う。 （相談種別） ・法律相談（民事一般） ・法律相談（多重債務） ・税務相談 ・借地・借家相談 ・司法書士登記法律相談 ・土地家屋調査士登記相談 ・行政書士相続遺言等相談 ・社会保険労務士年金等相談 ・行政相談	各区くらし応援室において、市民の様々な問題に対し、専門相談員による相談を実施し、適切な助言・回答を行った。 （令和5年度 相談件数） ・法律相談（民事一般） 2,492件 ・法律相談（多重債務） 71件 ・税務相談 166件 ・借地・借家相談 65件 ・司法書士登記法律相談 563件 ・土地家屋調査士登記相談 62件 ・行政書士相続遺言等相談 215件 ・社会保険労務士年金等相談 77件 ・行政相談 8件	○	アンケート回収数2,834件に対し、「参考になった」又は「ある程度参考になった」と回答した割合が約98%（2,776件）であったことから、一定の効果は得られたと考えられるため。
①各種の人権問題に対する相談事業の充実	4 女性相談・DV相談	女性相談・DV相談	人権政策・男女共同参画課（男女共同参画相談室）	女性のDV相談・女性相談	人権政策・男女共同参画課〔男女共同参画推進センター〕	女性が直面する様々な悩みに関して、専門の女性相談員が相談に応じることにより、自立に向けて支援を行う。 ① 女性の悩み相談 ② 法律相談 ③ 心の健康相談	女性が直面する様々な悩みに関して、専門の女性相談員が相談に応じることにより、自立に向けて支援を行った。 ① 女性の悩み相談 8,356件（うちDV1,356件） ② 法律相談 131件 ③ 心の健康相談 25件	○	予定通り、女性相談・DV相談を実施し、令和4年度より件数が増加したため。
①各種の人権問題に対する相談事業の充実	5 男性相談	男性相談	人権政策・男女共同参画課（男女共同参画相談室）	男性相談	人権政策・男女共同参画課〔男女共同参画相談室〕	男性が直面する様々な悩みに関して、専門の男性相談員（臨床心理士等）が相談に応じることにより、自己解決に向けて支援を行う。	男性が直面する様々な悩みに関して、専門の男性相談員が相談に応じることにより、自己解決に向けて支援を行った。 ・男性の悩み電話相談 101件 ・法律相談 25件	○	予定通り、男性相談を実施し、令和4年度より電話相談の件数が増加したため。
①各種の人権問題に対する相談事業の充実	6 子どもに関する権利救済相談	家庭児童相談室	子ども家庭総合センター総務課	家庭児童相談室	子ども家庭支援課	家庭における人間関係の健全化及び児童養育の適正化等、家庭児童福祉の向上を図るため、10区の各支援課内に家庭児童相談室を設置し、性格・生活習慣・言語・発達・学校生活・非行・児童虐待等について相談指導を行う。	家庭における人間関係の健全化及び児童養育の適正化等、家庭児童福祉の向上を図るため、10区の各支援課内に家庭児童相談室を設置し、性格・生活習慣・言語・発達・学校生活・非行・児童虐待等について相談指導を行った。	○	相談指導を実施することで家庭児童福祉が向上したため
①各種の人権問題に対する相談事業の充実	6 子どもに関する権利救済相談	児童相談	北部・南部児童相談所	児童虐待相談	北部児童相談所 南部児童相談所	18歳未満の児童を対象に、虐待が疑われる事案について、調査を行い、安全に生活することができないと認められる場合には一時保護や施設への入所を行う。	18歳未満の児童を対象に、虐待が疑われる事案について、調査を行い、安全に生活することができないと認められる場合には一時保護や施設への入所を行った。 （虐待対応件数） 3,121件 （虐待による一時保護児童数） 309件 （虐待による施設入所児童数） 34件	○	概ね想定どおりに実施することができたため。
①各種の人権問題に対する相談事業の充実	7 育児相談の充実	育児相談	各区保健センター	育児相談	各区保健センター 地域保健支援課（母子保健課）	乳幼児とその保護者を対象に、子育てなどに関しての不安の解消や子どもの健全な発育・発達を促す。	乳幼児とその保護者を対象に、子育てなどに関しての不安の解消や子どもの健全な発育・発達を促した。 （実施場所） 10区保健センター 公民館等 （実施人数） 4,041人 （実施効果） 保護者の不安が軽減できた。	○	概ね予定どおり行ったため。
①各種の人権問題に対する相談事業の充実	8 心身障害者及び高齢者に関する相談	成年後見人制度	高齢福祉課・障害支援課	成年後見制度利用支援事業の実施	高齢福祉課	判断能力が低下した認知症等高齢者について、身寄りがいないなどの理由により申立人となる者がいない場合に、市長による後見開始等の申し立てを行う。 また、後見等が開始されたが後見報酬等の支払えない被後見人等に対して、報酬の助成を行う。	判断能力が不十分な知的・精神障害者について、身寄りがいないなどで申立人となる者がいない場合に、市長による後見開始等の申し立てを行った。 また、後見等が開始されたが後見報酬等の支払えない被後見人等に対して、報酬の助成を行った。 ・市長による審判請求 10件 ・報酬助成 85件	○	申立及び報酬助成により、一定の効果が得られたと考えられるため。
①各種の人権問題に対する相談事業の充実	8 心身障害者及び高齢者に関する相談	成年後見人制度	高齢福祉課・障害支援課	成年後見制度利用支援	障害福祉課	判断能力が不十分な知的・精神障害者について、身寄りがいないなどで申立人となる者がいない場合に、市長による後見開始等の申し立てを行う。 また、後見等が開始されたが後見報酬等の支払えない被後見人等に対して、報酬の助成を行う。	判断能力が不十分な知的・精神障害者について、身寄りがいないなどで申立人となる者がいない場合に、市長による後見開始等の申し立てを行った。 また、後見等が開始されたが後見報酬等の支払えない被後見人等に対して、報酬の助成を行った。 ・市長による審判請求 10件 ・報酬助成 84件	○	概ね予定どおりに実施することができたため。
①各種の人権問題に対する相談事業の充実	8 心身障害者及び高齢者に関する相談	障害者生活支援センターの運営	障害支援課	障害者生活支援センターの運営	障害福祉課	障害者本人や家族からの様々な相談に対応できる身近な相談機関として、障害者生活支援センターを10区15箇所に設置し、各区支援課や福祉事務所、医療機関等の関係機関と連携の上、障害福祉サービスの利用援助等障害者の生活全般にわたった支援を行う。うち5箇所は市内のセンターの拠点として各センター間の連絡調整等を行う基幹相談支援センターに指定している。 加えて、障害者の権利擁護に関する支援を行うため、障害者差別及び虐待事案に対応する権利擁護支援員を10区全区に配置する。 （費用 404,837千円）	障害者本人や家族からの様々な相談に対応できる身近な相談機関として、障害者生活支援センターを10区15箇所に設置し、各区支援課や福祉事務所、医療機関等の関係機関と連携の上、障害福祉サービスの利用援助等障害者の生活全般にわたった支援を行う。うち5箇所は市内のセンターの拠点として各センター間の連絡調整等を行う基幹相談支援センターに指定している。 加えて、障害者の権利擁護に関する支援を行うため、障害者差別及び虐待事案に対応する権利擁護支援員を10区全区に配置した。 （費用 404,823千円）	○	概ね予定どおりに実施することができたため。
①各種の人権問題に対する相談事業の充実	8 心身障害者及び高齢者に関する相談	高齢者相談員制度	高齢福祉課	高齢者に関する相談	高齢福祉課	高齢者福祉に関する様々な問題に関して、高齢者相談員が高齢者本人又はその家族等の相談に応じ、必要な指導及び助言等を行う。 （相談員10名）	高齢者福祉に関する様々な問題に関して、高齢者相談員が高齢者本人又はその家族等の相談に応じ、必要な指導及び助言等を行った。 （相談員10名）	○	高齢者相談員が相談に応じ、助言を行ったことから、一定の効果が得られたと考えられるため。

施策の方向	具 体 的 施 策	事 業 名	関 係 各 課	令和５年度具体的事業	所管課	令和５年度実施内容	令和５年度実施結果	自己評価	評価理由
①各種の人権問題に対する相談事業の充実	８ 心身障害者及び高齢者に関する相談	介護保険相談員制度	介護保険課	心身・知的障害者及び高齢者に関する相談	介護保険課	介護保険相談員制度 介護保険に関する様々な問題に関して、介護保険相談員が被保険者本人又はその家族等の相談に応じ、必要な指導及び助言等を行う。 （相談員 10名）	介護保険相談員制度 介護保険に関する様々な問題に関して、介護保険相談員が被保険者本人又はその家族等の相談に応じ、必要な指導及び助言等を行った。 （相談員 10名）	○	介護保険に関する様々な問題に関して、介護保険相談員が被保険者本人又はその家族等の相談に応じ、必要な指導及び助言等を行 ¹ い、一定の効果は得られたと考えられるため。
①各種の人権問題に対する相談事業の充実	９ 教育相談室の充実	教育・就学相談体制の充実	総合教育相談室・特別支援教育室	教育・就学相談の充実	総合教育相談室 特別支援教育室	市内に在住・在学する幼児から高校生及びその保護者を対象として、学校生活にかかわる様々な相談を受けるとともに、学習面や生活面で特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援方法を教職員に助言するなどして、児童生徒の健全育成を目指す。	市内に在住・在学する幼児から高校生及びその保護者を対象として、学校生活にかかわる様々な相談を受けるとともに、学習面や生活面で特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援方法を教職員に助言するなどして、児童生徒の健全育成を目指すし実施した。	○	市内に在住・在学する幼児から高校生及びその保護者を対象として、学校生活にかかわる様々な相談を受けるとともに、支援方法を教職員に助言したため。
①各種の人権問題に対する相談事業の充実	10 在住外国人相談	多言語生活相談・外国人生活相談	観光国際課・市民生活安全課（大宮区くらし応援室）	在住外国人相談 「外国人相談室・ぶらっとサロン」	観光国際課	【多言語生活相談】（さいたま観光国際協会補助事業） 浦和駅東口近くという利便性を生かし、多言語による問い合わせや生活相談に対応できる窓口を設置。 英語、中国語、韓国・朝鮮語のネイティブスピーカーである国際交流員（GIR）が、様々なアドバイスや情報提供を行い、在住外国人の生活支援を行う。 ・中国語：毎週火曜日 9時～12時 13時～15時 ・英語：毎週水曜日 9時～12時30分 13時～14時30分 ・韓国・朝鮮語：毎週木曜日 9時～12時 13時～15時 また、上記のGIRによる対応のほか、テレビ電話通訳サービスを活用し、15か国語での相談対応を行う。 【日本語支援事業】（さいたま観光国際協会補助事業） 在住外国人のための日本語教室（にほんごのへや）、市民ボランティアによる行政情報や生活情報を提供しつつ、生活に役立つ日本語学習を支援する。※新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、オンラインで実施する。 ・浦和教室：3コース（午前保育付、子ども、夜一般） ・大宮教室：1コース（午前保育付） 【ぶらっとサロン】 ボランティアスタッフによるメッセージボードによる情報交換、サロン内の展示案内、来訪者への簡易相談など、外国人市民と日本人市民の交流を支援する場として活動する。 ・毎週月曜日～土曜日 9時～18時	【多言語生活相談】（さいたま観光国際協会補助事業） 浦和駅東口近くという利便性を生かし、多言語による問い合わせや生活相談に対応できる窓口を設置。 英語、中国語、韓国・朝鮮語のネイティブスピーカーである国際交流員（GIR）が、様々なアドバイスや情報提供を行い、在住外国人の生活支援を行った。 ・中国語：毎週火曜日 9時～12時 13時～15時 ・英語：毎週水曜日 9時～12時30分 13時～14時30分 ・韓国・朝鮮語：毎週木曜日 9時～12時 13時～15時 また、上記のGIRによる対応のほか、テレビ電話通訳サービスを活用し16か国語での相談対応を行った。 【日本語支援事業】（さいたま観光国際協会補助事業） 在住外国人のための日本語教室（にほんごのへや）、市民ボランティアによる行政情報や生活情報を提供しつつ、生活に役立つ日本語学習を支援した。※基本対面、一部オンラインにより実施した。 ・浦和教室：3コース（午前保育付、子ども、夜一般） ・大宮教室：1コース（午前保育付） 【ぶらっとサロン】 ボランティアスタッフによるメッセージボードによる情報交換、サロン内の展示案内、来訪者への簡易相談など、外国人市民と日本人市民の交流を支援する場として活動した。 ・毎週月曜日～土曜日 9時～18時	○	電話通訳サービスの活用については課題が残るが、多言語生活相談・外国人生活相談の相談実績から一定の効果が得られたと考えるため。
①各種の人権問題に対する相談事業の充実	10 在住外国人相談	多言語生活相談・外国人生活相談	観光国際課・市民生活安全課（大宮区くらし応援室）	外国人生活相談	市民生活安全課	大宮区くらし応援室において、在住外国人の様々な問題に対し、専門相談員による相談を実施し、助言・回答を行う。 ・外国人生活相談	大宮区くらし応援室において、在住外国人の様々な問題に対し、専門相談員による相談を実施した。 ・外国人生活相談 55件 （令和5年度 相談件数）	○	さいたま市国籍別人口の上位4か国（中国・ベトナム・フィリピン・韓国）の言語に対応する相談事業を実施できたため。
①各種の人権問題に対する相談事業の充実	11 保健相談の充実	精神保健相談の充実	精神保健課・各区保健センター	精神保健相談の充実	精神保健課 各区保健センター	精神的な健康について本人の状況及び家庭環境・社会環境について把握し、精神的な健康の保持増進のため精神保健に関する専門相談・指導を訪問、面接及び電話等により実施予定。	精神的な健康について本人の状況及び家庭環境・社会環境について把握し、精神的な健康の保持増進のため精神保健に関する専門相談・指導を訪問、面接及び電話等により実施した。 ・直接援助（電話）実人数 1,146人、延人数 4,846人 ・直接援助（面接）実人数 383人、延人数 777人 ・直接援助（訪問）実人数 552人、延人数 1,610人 ・間接援助 実人数 471人、延人数 1,927人 ※直接援助：本人・家族からの相談。間接援助：個別援助の一環として、関係者からの相談。	○	相談内容に応じ、電話や面接、訪問等で支援が行っていることから概ね予定通りと評価した。
①各種の人権問題に対する相談事業の充実	11 保健相談の充実	夜間・休日精神科救急医療相談	健康増進課	保健相談の充実 休日夜間精神医療相談	保健衛生総務課	埼玉県と共同で実施している埼玉県精神科救急医療体制整備事業の一環として「埼玉県精神科救急情報センター」を設置運営し、夜間・休日の精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化などにより、早急に医療を必要とする精神障害者及び家族等の相談に応じ、適切な医療等の提供に努める。	埼玉県と共同で実施している埼玉県精神科救急医療体制整備事業の一環として「埼玉県精神科救急情報センター」を設置運営し、夜間・休日の精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化などにより、早急に医療を必要とする精神障害者及び家族等の相談に応じ、適切な医療等の提供に努めた。 ・精神科救急医療体制整備事業（令和5年度当初予算：37,131千円） ・令和5年度精神科救急電話件数 732件 うち医療機関紹介件数 57件	○	実施予定どおりに運営を行い、精神科医療に関する相談に応じることができた。
①各種の人権問題に対する相談事業の充実	11 保健相談の充実	エイズ等相談・カウンセリング体制の整備	疾病予防対策課	エイズ等相談・カウンセリング体制の整備・普及啓発活動	疾病対策課 （感染症対策課）	新型コロナウイルス感染症の発生動向に応じて、特定感染症検査・相談事業（エイズ相談・検査）を実施予定（HIV・梅毒・B型肝炎・C型肝炎：無料）。 会場 さいたま市保健所 受検者 550人 大宮駅前JACK大宮内宇宙劇場集客室において、HIV即日検査・相談業務を委託により実施。また同性愛者や若者等のハイリスクグループが集う商業施設において、HIV検査日程案内を含めた啓発を実施。 受検者 1,000人 費用 12,571千円（委託料） エイズに対する差別や偏見をなくすための普及啓発事業として、エイズ検査窓口にリーフレットを設置している。また、普及啓発のための物品を作成し、大学等関係機関に配布予定。 ・啓発用ウェットティッシュ 配布予定数 1,700個 ・啓発用ボールペン 配布予定数 1,100個 ・啓発用パンフレット 配布予定数 6,300枚 ・啓発用アルコールジェル 配布予定数 250個 ・啓発用ポケットティッシュ 配布予定数 2,000個 ・啓発用しおり 配布予定数 2,700枚 ・啓発用ポスター 配布予定数 350枚 ・啓発用ちらし 配布予定数 1,900枚 ・啓発用 Condom 配布予定数 700個	新型コロナウイルス感染症の発生動向に応じて、特定感染症検査・相談事業（エイズ相談・検査）を実施。（HIV・梅毒・B型肝炎・C型肝炎：無料） 会場 さいたま市保健所 実施回数 平日24回、休日2回 受検者 605人 大宮駅前JACK大宮内宇宙劇場集客室において、HIV即日検査・相談業務を委託により実施。また同性愛者や若者等のハイリスクグループが集う商業施設において、HIV検査日程案内を含めた啓発を実施。 受検者 1,044人 費用 12,571千円（委託料） エイズに対する差別や偏見をなくすための普及啓発事業として、エイズ検査窓口にリーフレットを設置している。また、普及啓発のための物品を作成し、高校や大学等関係機関に配布した。 ・啓発用ウェットティッシュ 配布数 1,700個 ・啓発用ボールペン 配布数 1,100個 ・啓発用パンフレット 配布数 6,300枚 ・啓発用アルコールジェル 配布数 250個 ・啓発用ポケットティッシュ 配布数 2,000個 ・啓発用しおり 配布数 2,700枚 ・啓発用ポスター 配布数 350枚 ・啓発用ちらし 配布数 1,900枚 ・啓発用 Condom 配布数 700個	○	概ね予定通り実施することが出来たため。

施策の方向	具 体 的 施 策	事 業 名	関 係 各 課	令和５年度具体的事業	所管課	令和５年度実施内容	令和５年度実施結果	自己評価	評価理由
①各種の人権問題に対する相談事業の充実	12 福祉相談	福祉相談体制の構築	生活福祉課	生活困窮者に関する相談	生活福祉課	・生活保護面接相談員の配置 各区福祉課に生活保護面接相談員を配置し、生活保護の面接相談に関し、迅速かつ円滑な対応に努める。 ・生活困窮者相談支援員の配置 各区福祉課に生活困窮者相談支援員を配置し、住居確保給付金等の面接相談に関し、迅速かつ円滑な対応に努める。 ・ホームレス相談員の配置 ホームレスへの自立支援を推進するにあたり、ホームレス相談員が、ホームレスの起居場所への巡回相談を実施する事により現状を把握するとともに、具体的な対応策の検討に努める。 ・「さいたま市第３期保健福祉総合計画（地域福祉計画）」によりホームレスに対する自立支援を実施する。	・生活保護面接相談員の配置 各区福祉課に生活保護面接相談員を配置し、生活保護の面接相談に関し、迅速かつ円滑な対応に努めた。 費用 面接相談事業 57,985千円 ・生活困窮者相談支援員の配置 各区福祉課に生活困窮者相談支援員を配置し、住居確保給付金等の面接相談に関し、迅速かつ円滑な対応に努めた。 新規相談件数 3,683件 ・ホームレス相談員の配置 ホームレスへの自立支援を推進するにあたり、ホームレス相談員が、ホームレスの起居場所への巡回相談を実施する事により現状を把握するとともに、具体的な対応策の検討に努めた。 費用 ホームレス対策事業 6,896千円 ・「さいたま市第３期保健福祉総合計画（地域福祉計画）」によりホームレスに対する自立支援を実施した。 ・巡回相談業務（全区・通年） ホームレス相談員による巡回相談及び実態把握の実施 巡回延べ件数 323件 把握人数 35名	○	各相談員を適切に配置し、迅速かつ円滑な対応ができたため。
①各種の人権問題に対する相談事業の充実	13 交通事故相談	交通事故相談	市民生活安全課（大宮区くらし応援室）	交通事故相談	市民生活安全課	- 大宮区くらし応援室において、交通事故に遭われた方に対し、専門相談員による相談を実施し、助言・回答を行う。 ・交通事故相談	- 大宮区くらし応援室において、交通事故に遭われた方に対し、専門相談員による相談を実施した。 ・交通事故相談 75件 （令和5年度 相談件数）	○	令和４年度と同様に交通事故に遭われた方からの相談を受けるため、専門相談員を配置し、相談業務を継続実施することができたため。
①各種の人権問題に対する相談事業の充実	14 子どもに関する総合相談	総合相談事業	子ども家庭総合センター総務課	なんでも子ども相談窓口 なんでも若者相談窓口	子ども家庭総合センター総務課	相談者の思いや悩みをワンストップで受け止める経験豊かな相談員を配置し、相談に訪れた市民に対し適切な情報提供を行うとともに、専門相談機関をはじめとした関係機関へのコーディネートを行う。	相談者の思いや悩みをワンストップで受け止める経験豊かな相談員を配置し、相談に訪れた市民に対し適切な情報提供を行うとともに、専門相談機関をはじめとした関係機関へのコーディネートを行った。 なんでも子ども相談窓口相談件数 4,947件、なんでも若者相談窓口相談件数 2,190件	○	予定のとおり実施し、一定の効果があつたと考えられるため。
①各種の人権問題に対する相談事業の充実	15 犯罪被害者相談	犯罪被害者等支援事業	市民生活安全課	犯罪被害者等支援事業	市民生活安全課	- 市民生活安全課において、犯罪に遭われた方に対し、相談員による相談を実施し、助言・回答、見舞金の支給、日常生活支援に係る助成金の支給等を行う。 ・犯罪被害者等相談	- 市民生活安全課において、犯罪に遭われた方に対し、相談員による相談を実施し、助言や見舞金の支給等を行った。 ・犯罪被害者等相談 45件（令和5年度 相談件数） ・見舞金の支給 3件 ・法律相談 3件	○	犯罪被害にあわれた方に対し、関係機関の案内等を行うことができた。また、見舞金の申請があつた方について、申請から１ヶ月以内の支給を行い、適切に給付を図つたことで、一定の効果は得られたと考える。
①各種の人権問題に対する相談事業の充実	16 各種人権相談窓口の周知	各種人権相談窓口の周知	人権政策・男女共同参画課	各種人権相談窓口の周知	人権政策・男女共同参画課	人権相談に関するＨＰに各種相談窓口についてのリンクを掲載するほか、人権啓発冊子において相談窓口を周知する。	人権相談に関するＨＰに各種相談窓口についてのリンクを掲載したほか、人権啓発冊子において相談窓口を周知した。	○	予定どおり各種人権相談窓口の周知を図つたため。

（施策の分類 ２）相談システムの充実 市民の方々が抱えている悩み事などを気軽に相談できるよう、各種の相談に的確に対応できる人材の確保や、社会情勢の変化に対応するための様々な情報を共有できるよう、各種関係機関とのネットワーク化を図るなど、相談システムを充実させることが求められています。 その対応として、人材の確保、ネットワークの構築などにより相談システムの充実に努めました。									
実施計画掲載内容				令和５年度実施内容					
施策の方向	具 体 的 施 策	事 業 名	関 係 各 課	令和５年度具体的事業	所管課	令和５年度実施内容	令和５年度実施結果	自己評価	評価理由
①人材の確保	１ 相談員の確保・相談体制の充実	地域包括支援センターにおける相談	いきいき長寿推進課（区・高齢介護課）	地域包括支援センター運営事業	いきいき長寿推進課	市内27の地域包括支援センターについて年末年始を除き毎日開所し、介護保険を含む高齢者相談の充実を図る。	市内27の地域包括支援センターについて年末年始を除き毎日開所し、介護保険を含む高齢者相談の充実に努めた。	○	予定通り開所し、高齢者相談の充実を図れたため。
①人材の確保	１ 相談員の確保・相談体制の充実	２４時間子どもSOS窓口及びさいたま市SNSを活用した相談窓口の設置	総合教育相談室	２４時間子どもSOS窓口及びさいたま市SNSを活用した相談窓口の実施	総合教育相談室	悩みや不安を抱える児童生徒や保護者が、子どもに関する相談全般について、いつでも相談できるよう、夜間・休日を含めた24時間の電話相談と、市立中・高等・中等教育学校の生徒を対象に、SNSを活用した相談を実施する。	悩みや不安を抱える児童生徒や保護者が、子どもに関する相談全般について、いつでも相談できるよう、夜間・休日を含めた24時間の電話相談と、市立中・高等・中等教育学校の生徒を対象に、SNSを活用した相談を実施した。【相談件数】計2,741件	○	概ね想定どおりに相談対応をすることができたため。
①人材の確保	２ スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・さわやか相談員の配置	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・さわやか相談員の配置	総合教育相談室	「スクールカウンセラー」「スクールソーシャルワーカー」「さわやか相談員」の配置	総合教育相談室	全ての市立中学校・中等教育学校に「さわやか相談員」を配置するとともに、全ての市立学校に「スクールカウンセラー」「スクールソーシャルワーカー」を配置、派遣する。そのことにより、学校がチームを組んでいじめの問題や不登校等の相談に応じ、支援できる体制を整え、児童生徒が楽しく充実した学校生活を送ることができるように努める。	全ての市立中学校・中等教育学校に「さわやか相談員」を配置するとともに、全ての市立学校に「スクールカウンセラー」「スクールソーシャルワーカー」を配置、派遣した。そのことにより、学校がチームを組んでいじめの問題や不登校等の相談に応じ、支援できる体制を整え、児童生徒が楽しく充実した学校生活を送ることができるように努めた。	○	概ね想定どおりに相談対応をすることができたため。
①人材の確保	３ 人権相談の充実	人権擁護委員の確保	人権政策・男女共同参画課	人権相談の充実	人権政策・男女共同参画課	人権問題に関する様々な相談に適切な助言・指導を行い、市民が快適な生活を送れるようにする人権擁護委員の果たす役割は極めて大きなものがある。このため、人権擁護委員との連携を深めながら人材の確保に努める。	人権擁護委員との連携を深めながら人材の確保に努めた。 令和5年度においては、5名の委員の交代及び1名の欠員に係り、適切な候補者を6名推薦することができ、人権相談等に支障が出ないようにすることができた。	○	人権擁護委員の減少を防ぎ、人権相談の充実につなげることができた。
①人材の確保	４ 外国人生活相談の充実	外国人生活相談の運営	観光国際課・市民生活安全課（大宮区くらし応援室）	外国人生活相談	市民生活安全課	大宮区くらし応援室において、在住外国人の様々な問題に対し、専門相談員による相談を実施し、助言・回答を行う。	大宮区くらし応援室において、在住外国人の様々な問題に対し、専門相談員による相談を実施し、適切な助言・回答を行った。 ・外国人生活相談 55件 （令和5年度 相談件数）	○	さいたま市国籍別人口の上位4か国（中国・ベトナム・フィリピン・韓国）の言語に対応する相談員を配置することができたため。
②ネットワークの構築	１ 相談・支援ネットワークの整備	人権擁護委員協議会との連携	人権政策・男女共同参画課	人権擁護委員活動の支援	人権政策・男女共同参画課	法務局や人権擁護委員との連携を密に取り合いながら、人権相談や人権啓発などの様々な人権擁護活動に対し人的な援助を積極的に行い、併せて人権擁護委員の組織運営が円滑に行えるよう協議会や部会に対する助成を行う。 ・市報・ホームページへ人権相談開設案内の掲載 ・人権啓発活動の支援 ・全国中学生人権作文コンテスト等の支援 ・人権相談の運営事務の支援	法務局や人権擁護委員との連携を密に取り合いながら、人権相談や人権啓発などの様々な人権擁護活動に対し人的な援助を積極的に行い、併せて人権擁護委員の組織運営が円滑に行えるよう協議会や部会に対する助成を行った。 ・市報・ホームページへ人権相談開設案内の掲載 ・人権啓発活動の支援 ・全国中学生人権作文コンテスト等の支援 ・人権相談の運営事務の支援	○	人権擁護活動に人的な援助を行うとともに組織運営に対する助成を行うことで、人権相談及び人権啓発が円滑に行われたため。
②ネットワークの構築	２ 保護機関、NPO、ボランティアとの連携	民間運動団体との連携・協力	人権政策・男女共同参画課	自主的運動団体への助成	人権政策・男女共同参画課	部落差別解消を目指す活動をしている民間運動団体が行う啓発事業・調査研究等の内で、行政の啓発活動に効果的であると認められたものに対して支援を行う。	部落差別解消を目指す活動をしている民間運動団体が行う啓発事業・調査研究等の内で、行政の啓発活動に効果的であると認められたものに対して支援を行った。	○	民間運動団体が行う各種活動に支援を行ったことで、行政の啓発活動にも効果が認められたため。
②ネットワークの構築	３ 高齢者・障害者・子育て支援ネットワークの構築	高齢者の相談システムの充実	高齢福祉課	高齢者の相談システムの充実	高齢福祉課	各区役所において、高齢者相談員が高齢者本人又は家族等の相談に応じ、必要な指導や助言を行う。 （相談員10名）	各区役所において、高齢者相談員が高齢者本人又は家族等の相談に応じ、必要な指導や助言を行った。 （相談員10名）	○	高齢者相談員が相談に応じ、助言を行ったことから、一定の効果が得られたと考えられるため。
②ネットワークの構築	３ 高齢者・障害者・子育て支援ネットワークの構築	障害者の相談システムの充実	障害支援課	障害者の相談システムの充実	障害福祉課	（施策目的） 障害者が自らサービスを選択し利用できるよう、地域で生活する障害者とその家族からの広範な相談を受け支援を行うため、各区に設置された障害者生活支援センターを中心に関係機関のネットワーク化を図りながら市内全域を視野に入れた相談システムの実現を図る。 （事業内容、費用） 障害者生活支援センター15か所の運営について、社会福祉法人等に対する委託により実施する。具体的には、全ての障害に対応できる障害者生活支援センターが7か所、知的・身体障害に対応できる障害者生活支援センターが4か所、精神障害に対応できる障害者生活支援センターが4か所となっている。加えて、市内の各障害者生活支援センターの拠点となる基幹相談支援センター（6か所）の運営を委託する。 費用は全体で404,837千円。	・施策目的 障害者が自らサービスを選択し利用できるよう、地域で生活する障害者とその家族からの広範な相談を受け支援を行うため、各区に設置された障害者生活支援センターを中心に関係機関のネットワーク化を図りながら市内全域を視野に入れた相談システムの実現を図る。 ・事業内容、費用 障害者生活支援センター15か所の運営について、社会福祉法人等に対する委託により実施した。具体的には、全ての障害に対応できる障害者生活支援センターが7か所、知的・身体障害に対応できる障害者生活支援センターが4か所、精神障害に対応できる障害者生活支援センターが4か所となっている。加えて、市内の各障害者生活支援センターの拠点となる基幹相談支援センター（6か所）の運営を委託した。 費用は全体で404,823千円。 ・実施効果等 相談者の身近な場所で多様な相談ができ、福祉サービスの情報提供や紹介、調整等が迅速に行われている一方で、近年は権利擁護や地域移行・地域定着の支援等の新たなニーズが生まれており、各センターの相談支援機能の充実・強化が求められている。	○	概ね予定どおりに実施することができたため。
②ネットワークの構築	３ 高齢者・障害者・子育て支援ネットワークの構築	高齢・障害者権利擁護センターの運営	高齢福祉課	高齢・障害者権利擁護センターの運営	高齢福祉課	高齢・障害者権利擁護センターにおいて、高齢者や障害者に対する虐待などの権利侵害事案のうち特に困難な事案について、関係機関に対し専門家による助言等を行う。	高齢・障害者権利擁護センターにおいて、高齢者や障害者に対する虐待などの権利侵害事案のうち特に困難な事案について、関係機関に対し専門家による助言等を行った。 （費用 29,156千円）	○	嘱託医及び嘱託弁護士に対し59件の相談が寄せられ、助言を行ったことから、一定の効果が得られたと考えられるため。
②ネットワークの構築	３ 高齢者・障害者・子育て支援ネットワークの構築	子育て支援ネットワークの構築	子育て支援政策課	子育て支援ネットワークの構築	子育て支援課	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、適切な会議形式を検討し、保健福祉関係者や機関、子育てに係る支援活動をしている市民団体等に対し、情報共有を行う予定。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、適切な会議形式とし、保健福祉関係者や機関、子育てに係る支援活動をしている市民団体等に対し、情報共有を行った。	○	概ね予定どおりに取組を実施し、想定どおりの一定の効果があったと考えられるため。
②ネットワークの構築	３ 高齢者・障害者・子育て支援ネットワークの構築	要保護児童対策地域協議会	子ども家庭総合センター総務課	要保護児童対策地域協議会	子ども家庭支援課	児童虐待の予防から早期発見、早期対応、地域でのケアを適切に行うとともに、家族再統合が円滑に図られるよう、関係機関、関係団体、関係者がそれぞれの機能を十分に発揮し、連携しながら対応できるシステムの構築を図り、実効的な支援体制を確立するため、代表者会議及び各区において区会議、実務者会議、ケース検討会議を開催する。	児童虐待の予防から早期発見、早期対応、地域でのケアを適切に行うとともに、家族再統合が円滑に図られるよう、関係機関、関係団体、関係者がそれぞれの機能を十分に発揮し、連携しながら対応できるシステムの構築を図り、実効的な支援体制を確立するため、代表者会議及び各区において区会議、実務者会議、ケース検討会議を開催した。	○	関係機関、関係団体、関係者が連携して対応し、支援体制が構築できたため。
②ネットワークの構築	４ DV防止対策関係機関の連携	DV防止対策関係機関連携会議の開催	人権政策・男女共同参画課（男女共同参画相談室）	DV防止対策関係機関連携会議の開催	人権政策・男女共同参画課［男女共同参画相談室］	民間、行政などの関係機関が密接な連携を図り、配偶者等からの暴力の予防から被害者の自立までにわたるサポート体制を、総合的に検討することにより、DVの根絶へ寄与することを目的とし、「さいたま市DV防止対策関係機関ネットワーク会議（DV防止ネットワーク会議）」を開催した。 令和５年度 開催実績 ・DV防止ネットワーク会議 代表者会議 1回 ・DV防止ネットワーク会議 実務者会議 2回	民間、行政などの関係機関が密接な連携を図り、配偶者等からの暴力の予防から被害者の自立までにわたるサポート体制を、総合的に検討することにより、DVの根絶へ寄与することを目的とし、「さいたま市DV防止対策関係機関ネットワーク会議（DV防止ネットワーク会議）」を開催した。 令和５年度 開催実績 ・DV防止ネットワーク会議 代表者会議 1回 ・DV防止ネットワーク会議 実務者会議 2回	○	予定どおりDV防止対策関係機関ネットワーク会議（代表者会議及び実務者会議）を実施したため。

施策の方向	具 体 的 施 策	事 業 名	関 係 各 課	令和５年度具体的事業	所管課	令和５年度実施内容	令和５年度実施結果	自己評価	評価理由
②ネットワークの構築	５ 自主的活動への支援	法務局との連携・協力	人権政策・男女共同参画課	人権擁護活動への支援	人権政策・男女共同参画課	法務局や人権擁護委員との連携を密に取り合いながら、人権相談や人権啓発などの様々な人権擁護活動に対し人的な援助を積極的に行い、併せて人権擁護委員の組織運営が円滑に行えるよう協議会や部会に対する助成を行う。 ・市報・ホームページへ人権相談開設案内の掲載 ・人権啓発活動の支援 ・全国中学生人権作文コンテスト等の支援 ・人権相談の運営事務の支援	法務局や人権擁護委員との連携を密に取り合いながら、人権相談や人権啓発などの様々な人権擁護活動に対し人的な援助を積極的に行い、併せて人権擁護委員の組織運営が円滑に行えるよう協議会や部会に対する助成を行った。 ・市報・ホームページへ人権相談開設案内の掲載 ・人権啓発活動の支援 ・全国中学生人権作文コンテスト等の支援 ・人権相談の運営事務の支援	○	人権擁護活動に人的な援助を行うとともに組織運営に対する助成を行うことで、人権相談及び人権啓発が円滑に行われたため。
②ネットワークの構築	５ 自主的活動への支援	人権擁護委員協議会等へ助成	人権政策・男女共同参画課	人権擁護活動への支援	人権政策・男女共同参画課	法務局や人権擁護委員との連携を密に取り合いながら、人権相談や人権啓発などの様々な人権擁護活動に対し人的な援助を積極的に行い、併せて人権擁護委員の組織運営が円滑に行えるよう協議会や部会に対する助成を行う。 ・市報・ホームページへ人権相談開設案内の掲載 ・人権啓発活動の支援 ・全国中学生人権作文コンテスト等の支援 ・人権相談の運営事務の支援	法務局や人権擁護委員との連携を密に取り合いながら、人権相談や人権啓発などの様々な人権擁護活動に対し人的な援助を積極的に行い、併せて人権擁護委員の組織運営が円滑に行えるよう協議会や部会に対する助成を行った。 ・市報・ホームページへ人権相談開設案内の掲載 ・人権啓発活動の支援 ・全国中学生人権作文コンテスト等の支援 ・人権相談の運営事務の支援	○	人権擁護活動に人的な援助を行うとともに組織運営に対する助成を行うことで、人権相談及び人権啓発が円滑に行われたため。

さいたま市人権教育及び人権啓発推進本部設置要綱

(目 的)

第1条 「人権教育及び人権啓発」に係る施策について、関係部局相互の緊密な連携・協力を確保し、総合的かつ効果的な推進を図るため、さいたま市人権教育及び人権啓発推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

(組 織)

第2条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は、市長をもって充てる。

3 副本部長は、副市長及び教育長をもって充てる。

4 本部員は、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

(本部長等の職務)

第3条 本部長は、本部の事務を総理する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、本部長の指名する副本部長がその職務を代理する。

(会 議)

第4条 本部会議は、本部長が必要に応じて招集し、本部長が議長となる。

(幹事会)

第5条 本部会議の円滑な運営に資するため、本部に幹事長、副幹事長及び幹事で組織する幹事会を置く。

2 幹事長、副幹事長及び幹事は、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。

3 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるときはその職務を代理する。

4 幹事会は、幹事長が招集し、幹事長が議長となる。

(庶 務)

第6条 本部の庶務は、人権政策・男女共同参画課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この要綱は、平成13年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 21 年 2 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 21 年 10 月 17 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 24 年 6 月 30 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 25 年 2 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 29 年 11 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

さいたま市人権教育及び人権啓発推進本部
本 部 員 名 簿

本 部 長 市 長
副 本 部 長 副 市 長
副 本 部 長 教 育 長

本 部 員
水 道 事 業 管 理 者
市 長 公 室 長
都市戦略本部長
総 務 局 長
財 政 局 長
市 民 局 長
ス ポ ー ツ 文 化 局 長
保 健 衛 生 局 長
福 祉 局 長
子ども未来局長
環 境 局 長
経 済 局 長
都 市 局 長
建 設 局 長
西区役所 区長
北区役所 区長
大宮区役所 区長
見沼区役所 区長
中央区役所 区長
桜区役所 区長
浦和区役所 区長
南区役所 区長
緑区役所 区長
岩槻区役所 区長
消 防 局 長
会 計 管 理 者
水 道 局 長
議 会 局 長
副 教 育 長
選挙管理委員会事務局長
人事委員会事務局長
監 査 事 務 局 長
農業委員会事務局長

さいたま市人権教育及び人権啓発推進本部
幹 事 名 簿

幹 事 長 市民局 市民生活部 部長

副 幹事長 市民局 市民生活部 人権政策・男女共同参画課長

職 名
市長公室 広報課長
総務局 総務部 総務課長
総務局 人事部 人材育成課長
市民局 市民生活部 市民生活安全課長
市民局 市民生活部 コミュニティ推進課長
保健衛生局 保健部 保健衛生総務課長
保健衛生局 市立病院 病院経営部 病院総務課長
保健衛生局 保健所 保健所管理課長
福祉局 生活福祉部 福祉総務課長
福祉局 生活福祉部 生活福祉課長
福祉局 長寿応援部 高齢福祉課長
福祉局 長寿応援部 いきいき長寿推進課長
福祉局 長寿応援部 介護保険課長
福祉局 障害福祉部 障害政策課長
福祉局 障害福祉部 障害福祉課長
子ども未来局 子ども育成部 子ども政策課長
子ども未来局 子ども育成部 子育て支援課長
子ども未来局 子育て未来部 幼児・放課後児童課長
子ども未来局 子育て未来部 保育課長
子ども未来局 子ども家庭総合センター 総務課長
子ども未来局 子ども家庭総合センター 北部児童相談所長
子ども未来局 子ども家庭総合センター 南部児童相談所長
子ども未来局 子ども家庭総合センター 子ども家庭支援課長
子ども未来局 総合療育センターひまわり学園 総務課長
経済局 商工観光部 労働政策課長
経済局 商工観光部 観光国際課長
消防局 総務部 消防総務課長
水道局 業務部 水道総務課長
教育委員会 管理部 教育総務課長
教育委員会 学校教育部 指導1課長
教育委員会 学校教育部 特別支援教育室長
教育委員会 学校教育部 指導2課長
教育委員会 学校教育部 総合教育相談室長
教育委員会 学校教育部 健康教育課長
教育委員会 学校教育部 教育研究所長
教育委員会 生涯学習部 人権教育推進室長
教育委員会 生涯学習総合センター副館長
教育委員会 中央図書館 管理課長
人事委員会事務局 任用調査課長

人権教育及び人権啓発の推進に関する法律

(平成12年12月6日法律第147号)

(目的)

第1条 この法律は、人権の尊重の緊要性に関する認識の高まり、社会的身分、門地、人種、信条又は性別による不当な差別の発生等の人権侵害の現状その他人権の擁護に関する内外の情勢にかんがみ、人権教育及び人権啓発に関する施策の推進について、国、地方公共団体及び国民の責務を明らかにするとともに、必要な措置を定め、もって人権の擁護に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この法律において、人権教育とは、人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動をいい、人権啓発とは、国民の間に人権尊重の理念を普及させ、及びそれに対する国民の理解を深めることを目的とする広報その他の啓発活動（人権教育を除く。）をいう。

(基本理念)

第3条 国及び地方公共団体が行う人権教育及び人権啓発は、学校、地域、家庭、職域その他の様々な場を通じて、国民が、その発達段階に応じ、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるよう、多様な機会の提供、効果的な手法の採用、国民の自主性の尊重及び実施機関の中立性の確保を旨として行われなければならない。

(国の責務)

第4条 国は、前条に定める人権教育及び人権啓発の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、人権教育及び人権啓発に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第5条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、人権教育及び人権啓発に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(国民の責務)

第6条 国民は、人権尊重の精神の涵養に努めるとともに、人権が尊重される社会の実現に寄与するよう努めなければならない。

(基本計画の策定)

第7条 国は、人権教育及び人権啓発に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、人権教育及び人権啓発に関する基本的な計画を策定しなければならない。

(年次報告)

第8条 政府は、毎年、国会に、政府が講じた人権教育及び人権啓発に関する施策についての報告を提出しなければならない。

(財政上の措置)

第9条 国は、人権教育及び人権啓発に関する施策を実施する地方公共団体に対し、当該施策に係る事業の委託その他の方法により、財政上の措置を講ずることができる。

付 則

(施行期日)

第1条 この法律は、公布の日から施行する。ただし、第8条の規定は、この法律の施行の日の属する年度の翌年度以後に講じる人権教育及び人権啓発に関する施策について適用する。

(見直し)

第2条 この法律は、この法律の施行の日から3年以内に、人権擁護施策推進法(平成8年法律第120号)第3条第2項に基づく人権が侵害された場合における被害者の救済に関する施策の充実に関する基本的事項についての人権擁護推進審議会の調査審議の結果をも踏まえ、見直しを行うものとする。

人権教育及び人権啓発推進に関する
さいたま市基本計画・実施計画の
令和5年度推進状況

発行	さいたま市・さいたま市教育委員会
編集	さいたま市人権教育及び人権啓発推進本部 (事務局 さいたま市市民局市民生活部 人権政策・男女共同参画課)